

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2021年2月8日提出
【発行者名】	アセットマネジメントOne株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 菅野 暁
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
【事務連絡者氏名】	酒井 隆
【電話番号】	03-6774-5100
【届出の対象とした募集(売出)内 国投資信託受益証券に係るファンド の名称】	世界8資産ファンド<DC年金>
【届出の対象とした募集(売出)内 国投資信託受益証券の金額】	1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

世界８資産ファンド<DC年金>（以下「当ファンド」といいます。）

ただし、愛称として「世界組曲<DC年金>」という名称を用いることがあります。

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の振替内国投資信託受益権（以下「受益権」と称することがあります。）です。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受けることとし、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第２条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社であるアセットマネジメントOne株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

また、当ファンドについて、委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供された信用格付けまたは信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供される予定の信用格付けはありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

１兆円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

取得申込日の翌営業日の基準価額とします。

「基準価額」とは、ファンドの資産総額から負債総額を控除して求めた金額（純資産総額）を、計算日における受益権総口数で除した価額をいいます。ただし、便宜上１万口あたりに換算した価額で表示されることがあります。

基準価額については、委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
アセットマネジメントOne株式会社	http://www.am-one.co.jp/	0120-104-694

注：電話番号はコールセンターのものであります（以下同じ）。

電話によるお問い合わせは、営業日の午前９時～午後５時までとさせていただきます。（以下同じ。）

（５）【申込手数料】

ありません。

（６）【申込単位】

１円以上１円単位

当初元本は１口当たり１円です。

(7) 【申込期間】

2021年2月9日から2021年8月10日まで

申込期間は、上記期間終了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(8) 【申込取扱場所】

当ファンドの申込取扱場所(以下「販売会社」といいます。)については、下記の委託会社の照会先までお問い合わせください。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
アセットマネジメントOne株式会社	http://www.am-one.co.jp/	0120-104-694

(9) 【払込期日】

取得申込金額は、販売会社が定める期日までに、販売会社にお支払いいただきます。なお、取得申込金額には利息は付されません。

各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、販売会社により、アセットマネジメントOne株式会社(「委託者」または「委託会社」といいます。)の指定する口座を経由して、みずほ信託銀行株式会社(「受託者」または「受託会社」といいます。)の指定するファンド口座(受託会社が再信託している場合は、当該再信託受託会社の指定するファンド口座)に払い込まれます。

(10) 【払込取扱場所】

取得申込金額は、お申込みの販売会社にお支払いください。なお、払込取扱場所については、下記の委託会社の照会先までお問い合わせください。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
アセットマネジメントOne株式会社	http://www.am-one.co.jp/	0120-104-694

(11) 【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権にかかる振替機関は以下の通りです。

株式会社証券保管振替機構

(12) 【その他】

投資信託振替制度における振替受益権について

当ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

投資信託振替制度(以下「振替制度」といいます。)においては、ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿(「振替口座簿」といいます。)への記載・記録によって行われます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

「国内債券マザーファンド」、「海外債券マザーファンド」、「エマージング債券マザーファンド」、「国内株式マザーファンド」、「海外株式マザーファンド」、「エマージング株式マザーファンド」、「国内リートマザーファンド」および「海外リートマザーファンド」（以下、各々を「マザーファンド」といいます。）の各受益証券（以下「マザーファンド受益証券」といいます。）への投資を通じ、国内外の公社債（債券）、株式および不動産投資信託証券（リート）を中心に投資を行い、信託財産の成長と安定した収益の確保を目指して運用を行います。

<ファンドの特色>

- ・世界の8つの資産へバランスよく分散投資を行います。
- ・外貨建て資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- ・各資産（マザーファンド受益証券）への投資配分は、以下の比率を基本とします。

債券		株式		リート	
国内債券	10%	国内株式	15%	国内リート	10%
海外債券	10%	海外株式	20%	海外リート	10%
エマージング債券	10%	エマージング株式	15%		

各資産の市場規模等によっては比率を変更する場合があります。

1兆円を上限に信託金を追加することができます。なお、信託金の上限額については、受託会社と合意のうえ、変更することができます。

一般社団法人投資信託協会が定める分類方法において、以下のように分類・区分されます。

<商品分類>

- ・商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉となる資産)
単位型	国内	株式
	海外	債券
追加型	内外	不動産投信
		その他資産 ()
		資産複合

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

・商品分類定義

追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。
内外	目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。
資産複合	目論見書又は投資信託約款において、「株式」、「債券」、「不動産投信」及び「その他資産」のうち、複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

<属性区分>

・属性区分表

投資対象資産 (実際の組入資産)	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本を含む) ²	ファミリーファンド
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年2回	日本	ファンド・オブ・ファンズ
不動産投信	年4回	北米	
その他資産 (投資信託証券) ¹	年6回 (隔月)	欧州	為替ヘッジ ³
資産複合 ()	年12回 (毎月)	アジア	
資産配分固定型	年12回 (毎月)	オセアニア	
資産配分変更型	日々	中南米	あり ()
	その他 ()	アフリカ	
		中近東 (中東)	
		エマージング ²	なし

1 当ファンドが投資信託証券への投資を通じて実質的な投資対象とする資産は、「資産複合（株式・債券・不動産投信）/資産配分固定型」です。

2 当ファンドは、組入資産による主たる投資収益が、日本を含む世界の資産を源泉とし、一部エマージング地域の資産にも投資します。また、目論見書または投資信託約款において、エマージング地域への投資割合を明示しています。

3 「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

・属性区分定義

その他資産 (投資信託証券)	目論見書又は投資信託約款において、主として「株式」、「債券」及び「不動産投信」以外の資産に投資する旨の記載があるものをいい、括弧内の記載はその該当資産を表す。
資産複合 (株式・債券・不動産投信) 資産配分固定型	目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、括弧内の記載はその該当資産を表す。 当ファンドは、主としてマザーファンド受益証券（投資信託証券）への投資を通じて、株式、債券、不動産投信に投資を行います。
年1回	目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
グローバル（日本を含む）	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を含む世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
エマージング	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
ファミリーファンド	目論見書又は投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいう。
為替ヘッジなし	目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

（注1）商品分類および属性区分は、委託会社が目論見書または約款の記載内容等に基づいて分類しています。

（注2）当ファンドが該当しない商品分類および属性区分の定義につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<https://www.toushin.or.jp/>）をご覧ください。

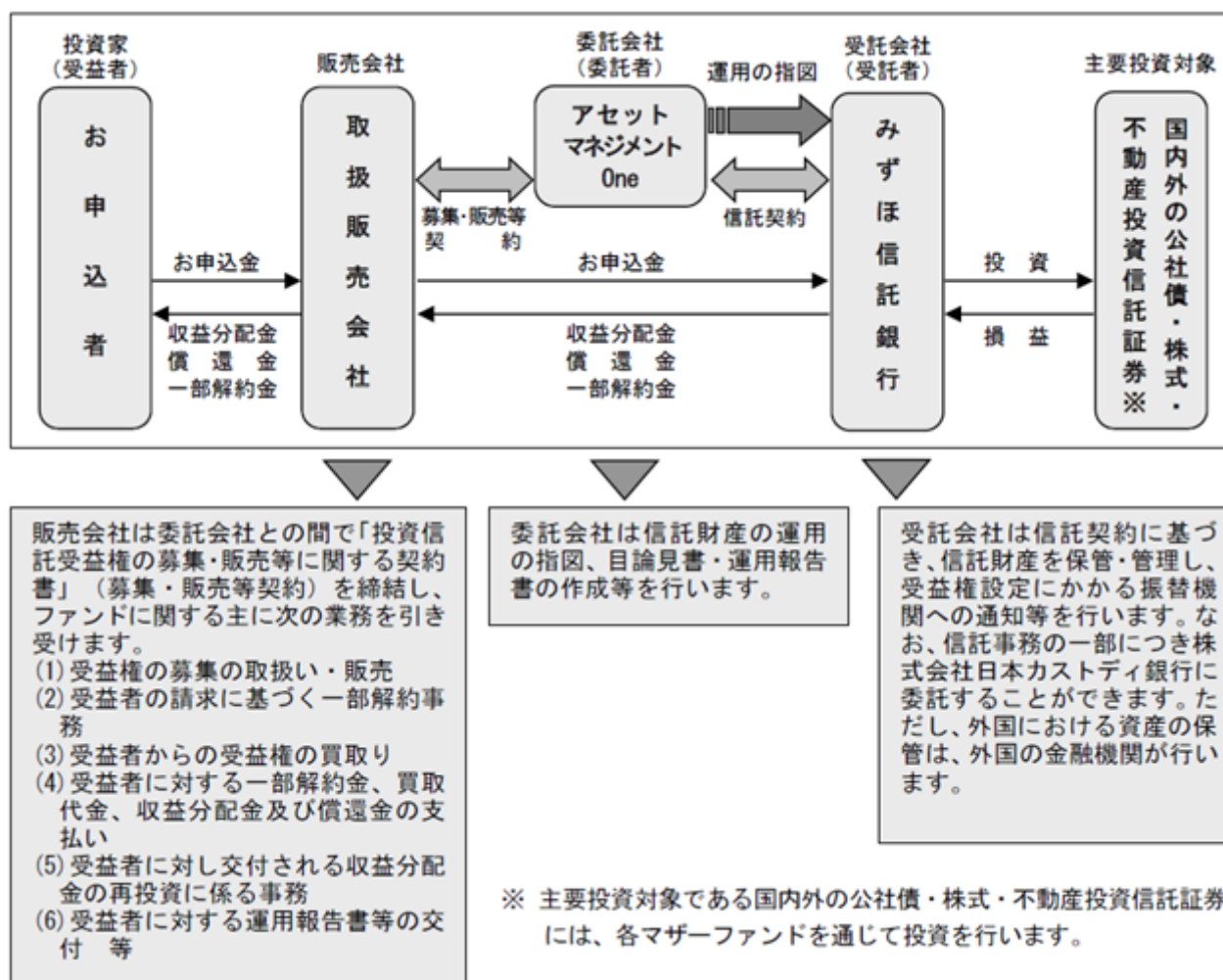
（注3）当ファンドはマザーファンド受益証券（投資信託証券）への投資を通じて、株式、債券および不動産投信（不動産投資信託証券）を主要投資対象とします。したがって、「商品分類」における投資対象資産と、「属性区分」における投資対象資産の分類・区分は異なります。

（2）【ファンドの沿革】

2010年7月16日	信託契約締結、当ファンドの設定・運用開始
2016年10月1日	ファンドの委託会社としての業務をみずほ投信投資顧問株式会社からアセットマネジメントOne株式会社に承継

(3) 【ファンドの仕組み】

当ファンドの運営の仕組み



当ファンドが主要投資対象とするエマージング債券マザーファンドにおいて、委託会社は、運用指図に関する権限を、ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー（以下「ウエリントン・マネージメント社」と言うことがあります。）に委託します。

当ファンドが主要投資対象とするエマージング株式マザーファンドにおいて、委託会社は、運用指図に関する権限を、ウェルズ・キャピタル・マネジメン・インコーポレイテッド（以下「ウェルズ・キャピタル・マネジメン社」と言うことがあります。）に委託します。

ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーおよびウェルズ・キャピタル・マネジメン・インコーポレイテッドは、委託会社との「投資運用委託契約」（以下「外部委託契約」といいます。）に基づき、マザーファンドにおいて、有価証券等の投資判断および発注等を行います。

当ファンドが主要投資対象とする海外株式マザーファンドにおいて、委託会社は、アセットマネジメントOne U.S.A.・インクから提供される情報を活用して運用を行います。

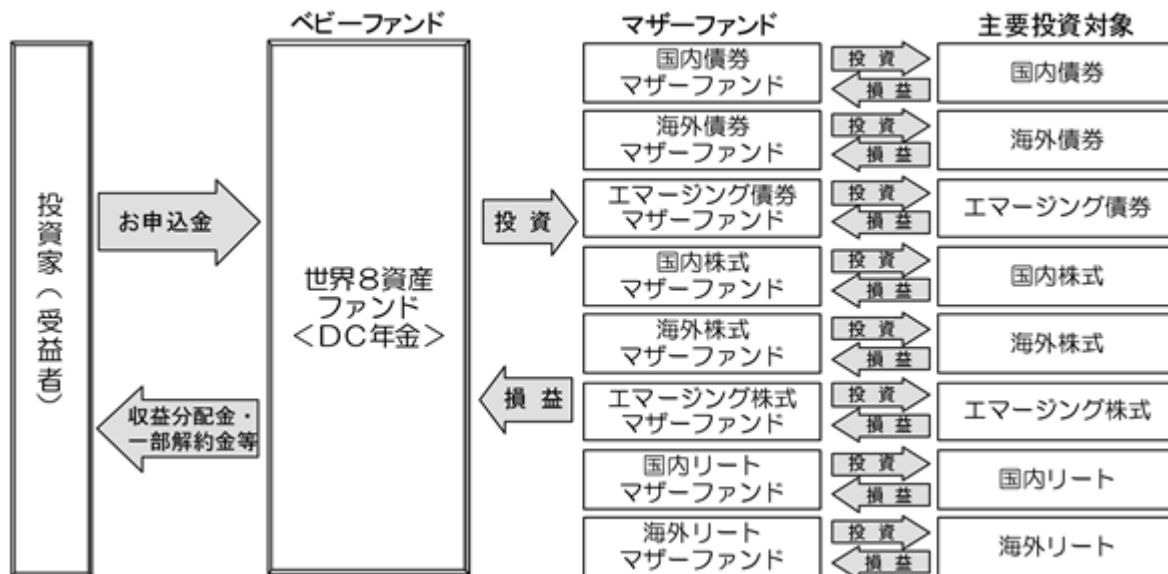
当ファンドが主要投資対象とする国内リートマザーファンドにおいて、委託会社は、みずほ信託銀行から提供される情報を活用して運用を行います。

当ファンドが主要投資対象とする海外リートマザーファンドにおいて、委託会社は、シービーアールイー・クラリオン・セキュリティーズ・エルエルシー（以下「シービーアールイー・クラリオン・セキュリティーズ社」と言うことがあります。）から提供される情報を活用して運用を行います。

ファミリーファンド方式の仕組み

当ファンドは、下図の8つのマザーファンドを通じて各資産への投資を行うファミリーファンド方式で運用を行います。

ファミリーファンド方式



ファミリーファンド方式とは、投資家の皆様からお預かりした資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資することにより、その実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。

委託会社の概況

名称：アセットマネジメントOne株式会社

本店の所在の場所：東京都千代田区丸の内一丁目8番2号

資本金の額

20億円（2020年11月30日現在）

委託会社の沿革

- | | |
|------------|---|
| 1985年7月1日 | 会社設立 |
| 1998年3月31日 | 「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得 |
| 1998年12月1日 | 証券投資信託法の改正に伴う証券投資信託委託業のみなし認可 |
| 1999年10月1日 | 第一ライフ投信投資顧問株式会社を存続会社として興銀エヌダブリュ・アセットマネジメント株式会社および日本興業投信株式会社と合併し、社名を興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社とする。 |
| 2008年1月1日 | 「興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社」から「DIAMアセットマネジメント株式会社」に商号変更 |

2016年10月1日 D I A Mアセットマネジメント株式会社、みずほ投信投資顧問株式会社、新光投信株式会社、みずほ信託銀行株式会社(資産運用部門)が統合し、商号をアセットマネジメントOne株式会社に変更

大株主の状況

(2020年11月30日現在)

株主名	住所	所有株数	所有比率
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	28,000株 ¹	70.0% 2
第一生命ホールディングス株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	12,000株	30.0% 2

1：A種種類株式(15,510株)を含みます。

2：普通株式のみの場合の所有比率は、株式会社みずほフィナンシャルグループ51.0%、第一生命ホールディングス株式会社49.0%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

基本方針

この投資信託は、信託財産の成長と安定した収益の確保を目指して運用を行います。

運用方法

1. 主要投資対象

「国内債券マザーファンド」、「海外債券マザーファンド」、「エマージング債券マザーファンド」、「国内株式マザーファンド」、「海外株式マザーファンド」、「エマージング株式マザーファンド」、「国内リートマザーファンド」および「海外リートマザーファンド」の各受益証券を主要投資対象とします。

<各マザーファンドの主要投資対象>

- 国内債券マザーファンド : わが国の公社債を主要投資対象とします。
- 海外債券マザーファンド : 世界主要先進国(除く日本)の公社債を主要投資対象とします。
- エマージング債券マザーファンド : 世界のエマージング諸国の公社債を主要投資対象とします。
- 国内株式マザーファンド : わが国の株式を主要投資対象とします。
- 海外株式マザーファンド : 世界主要先進国(除く日本)の株式を主要投資対象とします。
- エマージング株式マザーファンド : 世界のエマージング諸国の株式を主要投資対象とします。
- 国内リートマザーファンド : わが国のリートを主要投資対象とします。
- 海外リートマザーファンド : 世界各国(除く日本)のリートを主要投資対象とします。

- (注1) 上記のマザーファンドが投資対象とする株式は、原則として、金融商品取引所(金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所をいいます。以下同じ。)または外国金融商品市場(金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。)に上場(これに準ずる市場において取引されているものを含みます。)している株式、および上場を予定している株式とします。また、DR(預託証券)を含みます。
- (注2) リート(REIT)とは、「Real Estate Investment Trust」の略称であり、一般的に不動産を中心に運用を行っている不動産投資法人あるいは不動産投資信託の総称として使用されます。上記のマザーファンドが投資対象とするリートは、原則として、金融商品取引所または外国金融商品市場に上場(これに準ずるものを含みます。)している不動産投資信託証券(一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。)とします。
- (注3) エマージング諸国とは、アメリカ、西欧諸国、日本などの先進国に対して、中南米、東南アジア、東欧諸国、中国、インド、ロシアなど、経済の成長が初期～中期段階にあり、今後、高い経済成長が期待される国・地域をいいます。また、エマージング諸国を新興国と呼ぶこともあります。

2. 投資態度

- a. 各マザーファンド受益証券への投資を通じて、国内外の公社債、株式および不動産投資信託証券(リート)に投資を行い、信託財産の成長と安定した収益の確保を目指します。

世界の「8つの資産」を投資対象として、世界の資産および地域(通貨)へ広く分散投資を行い、安定的な投資成果を目指します。

8つの資産とは、国内債券、海外債券、エマージング債券、国内株式、海外株式、エマージング株式、国内リートおよび海外リートをいいます。

- b. 各マザーファンド受益証券への投資配分については、信託財産の純資産総額に対して以下の比率を基本とします。ただし、マザーファンドの投資対象資産の市場規模等によっては投資配分比率を変更することがあります。

国内債券マザーファンド受益証券	・・・	10%
海外債券マザーファンド受益証券	・・・	10%
エマージング債券マザーファンド受益証券	・・・	10%
国内株式マザーファンド受益証券	・・・	15%
海外株式マザーファンド受益証券	・・・	20%
エマージング株式マザーファンド受益証券	・・・	15%
国内リートマザーファンド受益証券	・・・	10%
海外リートマザーファンド受益証券	・・・	10%

- c. 実質組入 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

「実質組入」とは、投資対象である当該資産につき、当ファンドの信託財産に属する当該資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該資産のうち当ファンドの信託財産に属するとみなした額との合計額をいいます。

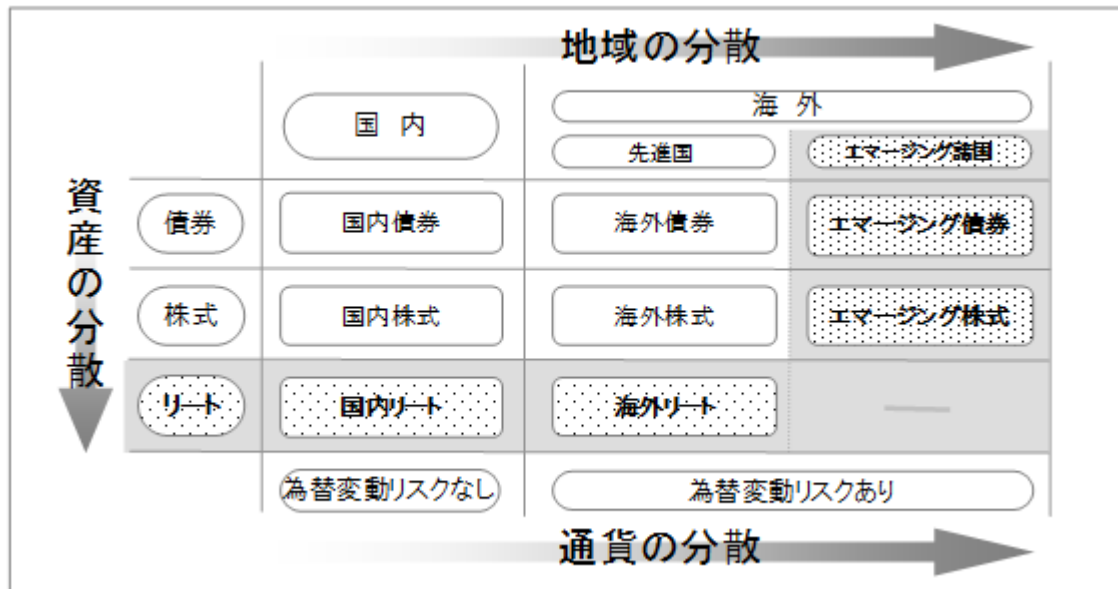
- d. 市場動向や資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

<世界の8つの資産へ投資 ～ 分散投資と収益の追求 ～ >

世界の資産・地域（通貨）へ分散投資し、安定的な投資成果を目指します。

『資産の分散』：債券・株式・リートといった値動きの異なる資産に投資することで、分散効果が期待されます。

『地域と通貨の分散』：先進国とエマージング諸国といった異なる地域に投資することで、分散効果が期待されます。



リートとエマージング資産（債券・株式）を組み入れて収益機会の拡大を目指します。

『リート』を組み入れて、主として安定的な利子・配当等収益の確保を目指します。

『エマージング資産』を組み入れて、利子・配当等収益と値上がり益の獲得機会の拡大を目指します。

<各マザーファンドの投資方針>

国内債券マザーファンド

- ・わが国の公社債を主要投資対象とし、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長を目指します。
- ・債券への投資にあたっては、マクロ経済および市場分析に基づく金利予測およびセクター配分、ならびに個別信用リスクおよびクオンツ分析に基づく個別銘柄選択により、付加価値を追求します。
- ・NOMURA - B P I 総合を運用上のベンチマークとします。
- ・市場動向および資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

海外債券マザーファンド

- ・日本を除く世界主要先進国の公社債を主要投資対象とし、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長を目指します。
- ・債券への投資にあたっては、ファンダメンタルズ分析および市場分析に基づく相対価値分析を重視した運用を行うことにより、付加価値を追求します。
- ・FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）を運用上のベンチマークとします。
- ・組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- ・市場動向および資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

エマージング債券マザーファンド

- ・世界のエマージング諸国の公社債を主要投資対象とし、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長を目指します。
- ・債券への投資にあたっては、マクロ経済およびソブリン・リスク分析に基づく国別配分、ならびにセクター、個別銘柄および通貨分析に基づく個別銘柄選択により、付加価値を追求します。
- ・JPMオルガン・エマージング・マーケッツ・ボンド・インデックス・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）を運用上のベンチマークとします。
- ・組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- ・運用の効率化を図るため、運用指図に関する権限はウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーに委託します。
- ・市場動向および資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

<ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー>

(Wellington Management Company LLP)

ウエリントン・マネージメント社（グループ）は、1928年から運用業務に携り、グローバルに事業展開する米国の大手資産運用会社の一社です。エマージング債券マザーファンドにおける運用再委託会社として、徹底した社内リサーチを活用し、グローバルな視点からエマージング債券の運用を行います。

ウエリントン・マネージメント社と投資運用委託契約を締結しています。

国内株式マザーファンド

- ・わが国の金融商品取引所に上場されている株式を主要投資対象とし、信託財産の中・長期的な成長を目指します。
- ・株式への投資にあたっては、マクロ経済および産業分析に基づく業種配分、ならびに定量および定性分析に基づく個別銘柄選択（「成長性」のある銘柄に「割安な株価」で投資）により、付加価値を追求します。
- ・TOPIX（配当込み）を運用上のベンチマークとします。
- ・株式の投資割合は、原則として高位を維持します。
- ・現物株式の組入比率（信託財産に属する株式の時価総額が信託財産総額に占める割合）は、通常の状態では50%以上とすることを基本とします。
- ・非株式（株式以外の資産）への投資割合は、原則として信託財産総額の50%以下とします。
- ・市場動向および資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

海外株式マザーファンド

- ・日本を除く世界主要先進国の株式を主要投資対象とし、信託財産の中・長期的な成長を目指します。
- ・株式への投資にあたっては、マクロ経済および産業分析に基づく地域（国）および業種配分、ならびに定量および定性分析に基づく個別銘柄選択により、付加価値を追求します。
- ・MSCI-KOUSAI指数（グロス配当再投資込み、円ベース・為替ヘッジなし）を運用上のベンチマークとします。
- ・株式の投資割合は、原則として高位を維持します。
- ・組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- ・市場動向および資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

<アセットマネジメントOne U.S.A.・インク>

(Asset Management One USA Inc.)

アセットマネジメントOne U.S.A.・インクは、委託会社の海外運用拠点（米国）です。海外株式マザーファンドにおける米国株式の銘柄選択にあたっては、同社から提供される情報を活用します。

アセットマネジメントOne U.S.A.・インクと米国の個別銘柄関連の調査情報の提供を受ける投資助言契約を締結しています。

エマージング株式マザーファンド

- ・世界のエマージング諸国の株式（DR（預託証券）を含みます。）を主要投資対象とし、信託財産の中・長期的な成長を目指します。
- ・株式への投資にあたっては、トップダウンの観点から投資対象国および業種の調査・分析を行うとともに、ボトムアップの観点から個別企業の調査・分析を行うことにより投資銘柄を選定します。
- ・MSCIエマージング・マーケット・インデックス（円ベース）を運用上のベンチマークとします。
- ・株式の投資割合は、原則として高位を維持します。
- ・組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- ・運用の効率化を図るため、運用指図に関する権限はウェルズ・キャピタル・マネジメント・インコーポレイテッドに委託します。
- ・市場動向および資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

<ウェルズ・キャピタル・マネジメント・インコーポレイテッド>

(Wells Capital Management Incorporated)

ウェルズ・キャピタル・マネジメント社は、米国の大手金融グループであるウェルズ・ファースト・ナショナルの資産運用会社で、米国カリフォルニア州サンフランシスコを主な拠点としています。同社は、エマージング株式投資において豊富な経験を有しており、エマージング株式マザーファンドにおける運用再委託会社として、社内リサーチに基づくエマージング株式の運用を行います。

ウェルズ・キャピタル・マネジメント社と投資運用委託契約を締結しています。

国内リートマザーファンド

- ・わが国の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）している不動産投資信託証券を主要投資対象とし、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指します。
- ・不動産投資信託証券への投資にあたっては、不動産市況および個別銘柄の調査・分析に基づき、長期的な配当（分配）および資産価値の成長を重視した銘柄選択を行うことにより付加価値を追求します。
- ・東証REIT指数（配当込み）を運用上のベンチマークとします。
- ・原則として、不動産投資信託証券への投資は、高位を維持することを基本とします。
- ・市場動向や資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

<みずほ信託銀行>

（Mizuho Trust & Banking Co., Ltd.）

みずほ信託銀行は、不動産業務において豊富な経験を有しており、不動産仲介取扱い高では国内大手の一社です。また、国内不動産市況の調査・分析や不動産の評価等では高い専門性を有しています。国内リートマザーファンドでは、同社から提供される情報を活用してアセットマネジメントOneが運用を行います。

みずほ信託銀行と不動産市況の調査・分析情報および個別不動産の評価に関する情報等の提供を受ける投資助言契約を締結しています。

海外リートマザーファンド

- ・日本を除く世界各国の不動産投資信託証券を主要投資対象とし、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指します。
- ・不動産投資信託証券への投資にあたっては、マクロ経済および不動産ファンダメンタルズ分析に基づく地域（国）および不動産セクター配分、ならびに定量および定性分析に基づく個別銘柄選択により、付加価値を追求します。
- ・S & P先進国REIT指数（除く日本、配当込み、円ベース）を運用上のベンチマークとします。
- ・原則として、不動産投資信託証券への投資は、高位を維持することを基本とします。
- ・組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- ・市場動向および資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

<シービーアールイー・クラリオン・セキュリティーズ・エルエルシー>

（CBRE Clarion Securities LLC）

シービーアールイー・クラリオン・セキュリティーズ社は、世界最大級の商業用不動産サービス会社であるCBREグループの運用会社です。世界中の拠点における豊富な不動産情報を活用した運用が同社の特色です。海外リートマザーファンドでは、同社から提供される情報を活用してアセットマネジメントOneが運用を行います。

シービーアールイー・クラリオン・セキュリティーズ社と不動産関連情報および投資関連情報等の提供を受ける投資助言契約を締結しています。

8つのマザーファンドの運用は、委託会社が豊富な運用経験と実績を持つ国内外の5つの運用会社と連携（運用再委託／運用助言）して行います。

<各マザーファンドが対象とする指数等について>

国内債券マザーファンド

「NOMURA-BPI 総合」は、野村證券株式会社が国内で発行された公募利付債券の市場全体の動向を表すために開発した経過利子込時価総額加重型の投資収益指数です。
NOMURA-BPI総合の知的財産権その他一切の権利は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

海外債券マザーファンド

「FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし、円ベース）」は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。
FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

エマージング債券マザーファンド

「JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・ディバースファイド（円ベース）」は、JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・ディバースファイド（米国ドルベース）をもとに、委託会社が独自に円換算して計算したものです。
JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・ディバースファイド（米国ドルベース）に関する著作権等の知的財産その他一切の権利はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

国内株式マザーファンド

「東証株価指数（TOPIX）」は、東京証券取引所が公表しているわが国の代表的な株価指数で、東京証券取引所第一部に上場されているすべての株式の時価総額を指数化したものです。
東証株価指数（TOPIX）は、株式会社東京証券取引所（㈱東京証券取引所）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよびTOPIXの商標に関するすべての権利は、㈱東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、㈱東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではなく、㈱東京証券取引所は、ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

海外株式マザーファンド

「MSCI-KOKUSAI指数（グロス配当再投資込み、円ベース・為替ヘッジなし）」は、MSCI-KOKUSAI指数（グロス配当再投資込み、米国ドルベース）をもとに、委託会社が独自に円換算して計算したものです。なおMSCI-KOKUSAI指数（グロス配当再投資込み、米国ドルベース）は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の主要先進国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。
MSCI-KOKUSAI指数（グロス配当再投資込み、米国ドルベース）に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

エマージング株式マザーファンド

「MSCIエマージング・マーケット・インデックス（円ベース）」は、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（米国ドルベース）をもとに、委託会社が独自に円換算して計算したものです。なおMSCIエマージング・マーケット・インデックス（米国ドルベース）は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、エマージング諸国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。
MSCIエマージング・マーケット・インデックス（米国ドルベース）に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

国内リートマザーファンド

「東証REIT指数」は、東京証券取引所が公表しているREIT指数で、東京証券取引所に上場されているすべてのREITの時価総額を指数化したものです（2017年1月31日より、浮動株比率が考慮された指数となっています。）。

東証REIT指数は、株式会社東京証券取引所（㈱東京証券取引所）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび東証REIT指数の商標に関するすべての権利は、㈱東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、㈱東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではなく、㈱東京証券取引所は、ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

海外リートマザーファンド

「S&P 先進国REIT指数（除く日本、配当込み、円ベース）」は、日本を除く世界主要先進国に上場するREITおよび同様の制度に基づく銘柄の浮動株修正時価総額に基づいて算出されています。

「S&P 先進国REIT指数（除く日本、配当込み、円ベース）」は、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLCまたはその関連会社の商品であり、これを利用するライセンスが委託会社に付与されています。S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLC、ダウ・ジョーンズ・トレードマーク・ホールディングズLLCまたはその関連会社は、いかなる指数の資産クラスまたは市場セクターを正確に代表する能力に関して、明示または黙示を問わずいかなる表明または保証もしません。また、S&P 先進国REIT指数（除く日本、配当込み、円ベース）のいかなる過誤、遺漏、または中断に対しても一切責任を負いません。

ファンドの投資プロセス

(1) 各マザーファンドへの投資配分比率

各マザーファンドへの投資配分は、原則として、以下の比率となるよう投資を行うことを基本とします。

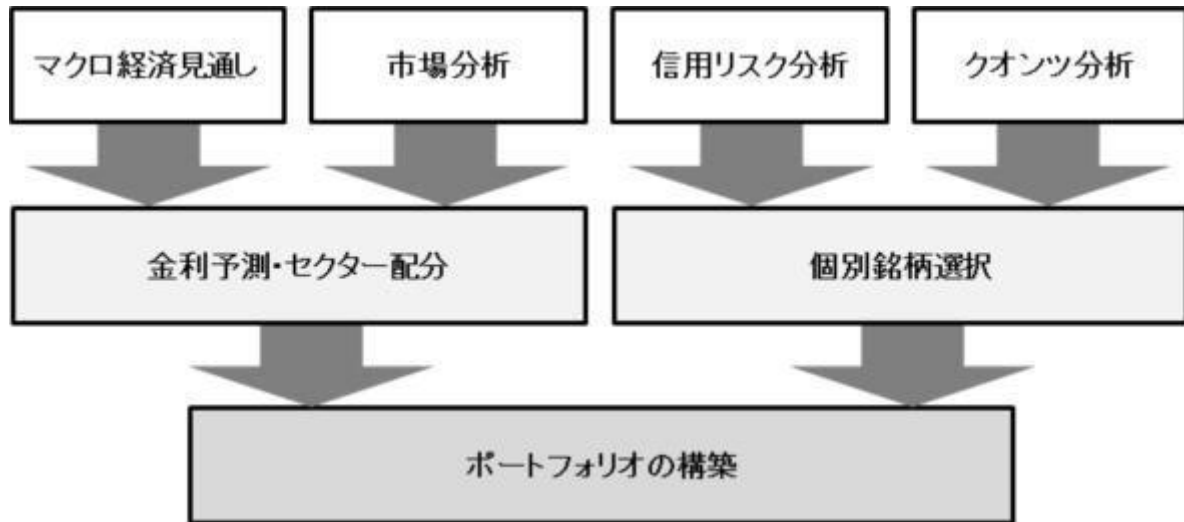
マザーファンド	主要投資対象	基本配分比率
国内債券マザーファンド	わが国の公社債	10%
海外債券マザーファンド	日本を除く世界主要先進国の公社債	10%
エマージング債券マザーファンド	世界のエマージング諸国の公社債	10%
国内株式マザーファンド	わが国の株式	15%
海外株式マザーファンド	日本を除く世界主要先進国の株式	20%
エマージング株式マザーファンド	世界のエマージング諸国の株式（DR（預託証券）を含む）	15%
国内リートマザーファンド	わが国の不動産投資信託証券	10%
海外リートマザーファンド	日本を除く世界各国の不動産投資信託証券	10%

追加設定・解約など当ファンドにおける資金事情および各マザーファンドを通じて投資を行う各投資対象資産の市況動向等によっては、上記の基本配分比率に沿った運用ができない場合があります。

基本配分比率へのリバランスは随時行います。

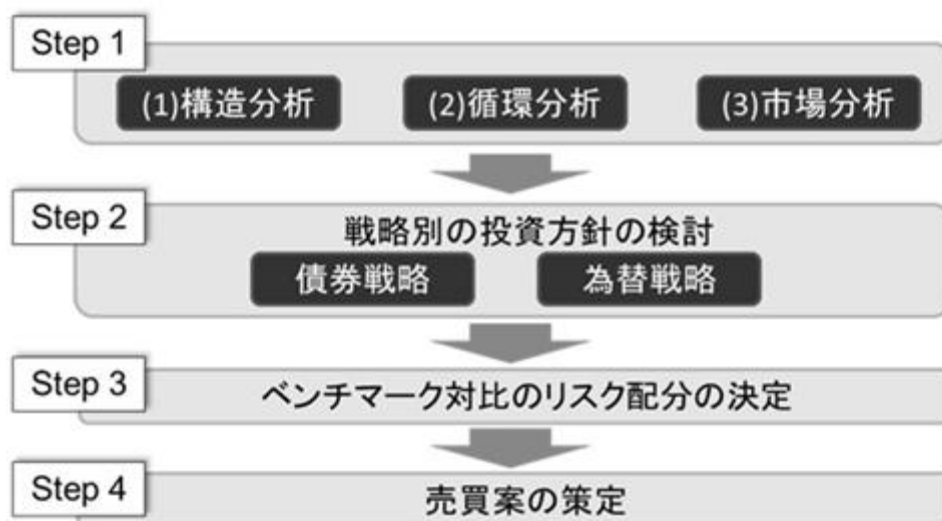
（２）各マザーファンドの投資プロセス

<国内債券マザーファンドが行うわが国の公社債への投資プロセス>



- 1．当マザーファンドの運用は、投資環境会議によるマクロ経済分析、投資方針会議による公社債市場分析を基に行われます。
 - 2．マクロ経済見通しと市場分析に基づき金利予測およびセクター配分をそれぞれ策定します。
 - 3．個別銘柄の選択にあたっては、個別の信用リスクおよびクオンツ分析に基づき当マザーファンドに組入れる銘柄を決定し、ポートフォリオを構築します。
- * 上記の投資プロセスは、今後変更される場合があります。

<海外債券マザーファンドが行う日本を除く世界主要先進国の公社債への投資プロセス>



Step 1

（１）構造分析

金融市場の長期的趨勢は、人口動態と深く結びついた「政治・経済・社会」のトレンドにより規定されると考える。

よって、人口動態及び「政治・経済・社会」を分析し、これらに基づいて金融市場の大局観を構築する。

（２）循環分析

景気・物価循環及び政策を分析し、構造分析が規定する金融市場の長期的趨勢からの乖離動向を認識する。

（３）市場分析

金融市場を分析してその動向を認識、（戦略実行のタイミングやリスク量の決定などの）リスクコントロールに活用する。

Step 2．戦略別の投資方針の検討

Step1に基づき、構造分析により金融市場の長期トレンドを認識した上で、循環分析および市場分析を併せて行うことで中期及び短期トレンドにも配慮した運用戦略を策定し、戦略別の方針に反映させる。

債券戦略

ポートフォリオ全体の金利リスク

- ・通貨別金利リスク配分
- ・残存期間別金利リスク配分（イールドカーブ）
- ・クレジット

非国債への金利リスク配分

ユーロ圏内の国別金利リスク配分

注：「金利リスク」は時価加重デュレーションを指す

為替戦略

為替エクスポージャー配分

Step 3．ベンチマーク対比のリスク配分の決定

Step 2で検討した戦略の確信度、戦略間の分散効果、運用ガイドライン上の制約条件を考慮して、各戦略のリスク配分を決定する。

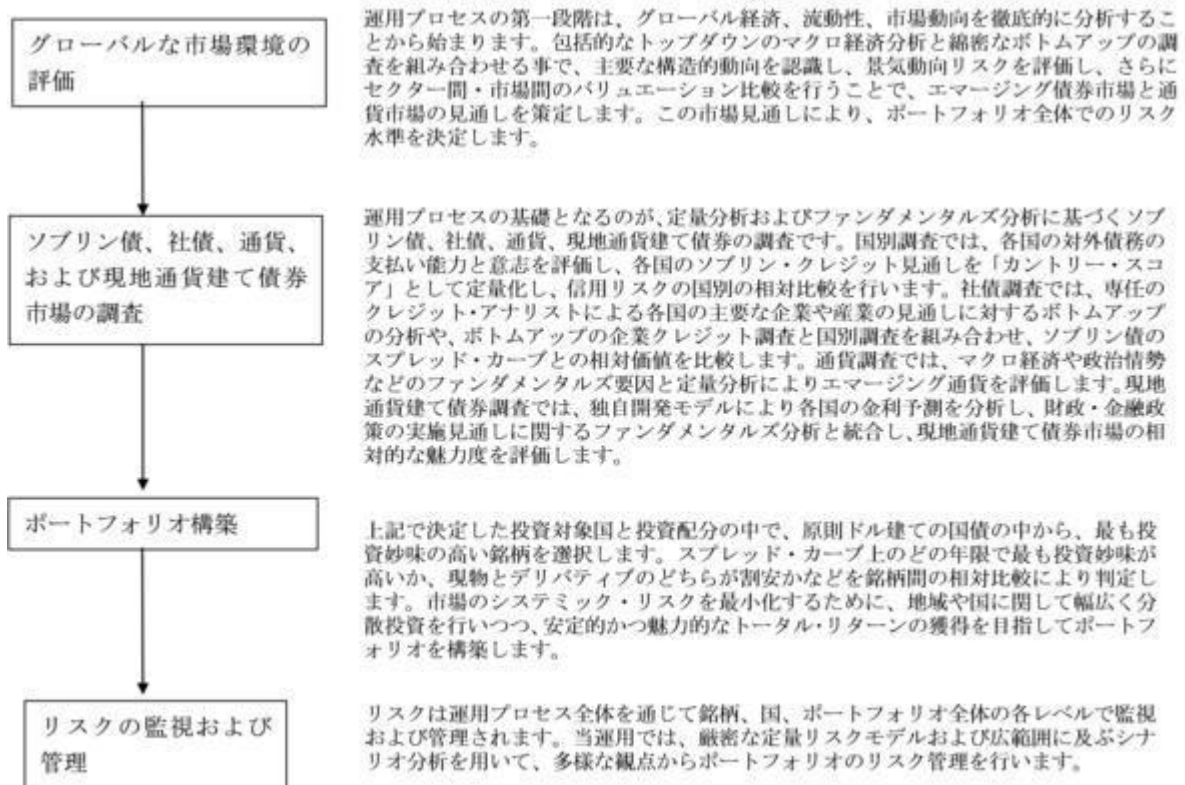
Step 4．売買案の策定

Step 3のリスク配分案を反映させた具体的な売買計画を策定する。

* 上記の投資プロセスは、今後変更される場合があります。

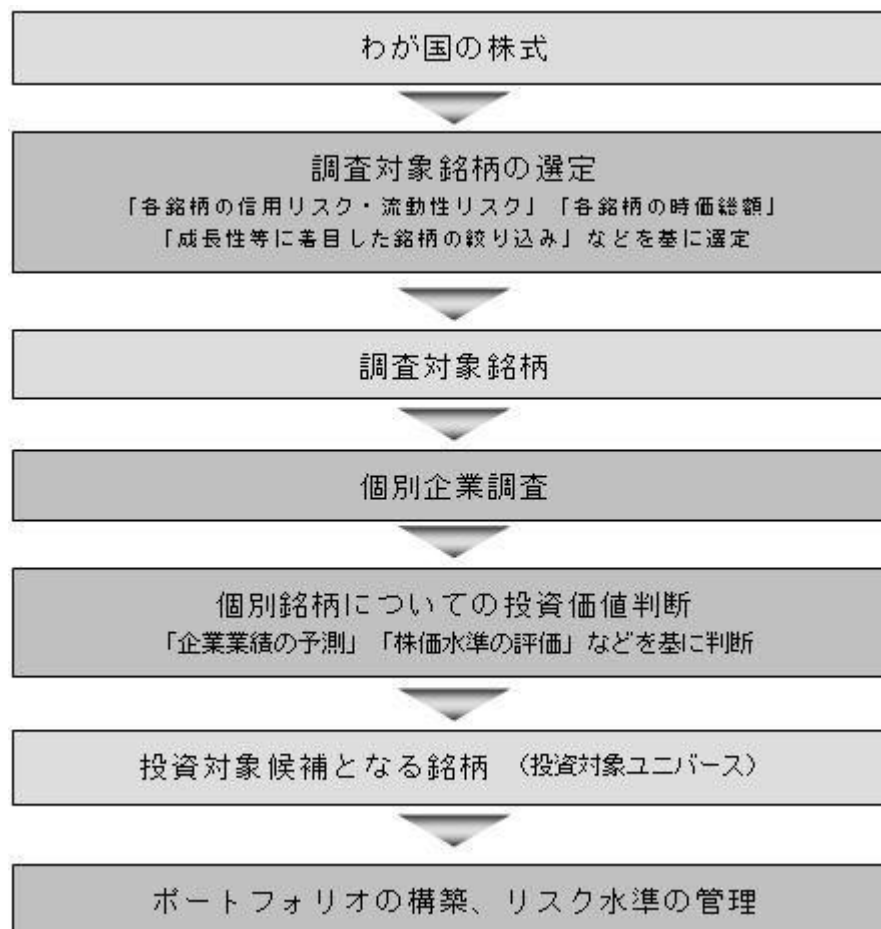
<エマージング債券マザーファンドが行う世界のエマージング諸国の公社債への投資プロセス>

マザーファンドにおける世界のエマージング諸国の公社債への投資は、ウエリントン・マネージメント社により以下のプロセスのもとで行われます。



* 上記の投資プロセスは、今後変更される場合があります。

<国内株式マザーファンドが行うわが国の株式への投資プロセス>



1. わが国の株式の中から、各銘柄の信用リスク・流動性リスク、各銘柄の時価総額、成長性等に着目した銘柄の絞り込み（計量的なスクリーニング等）などを基に調査対象銘柄を選定します。

<信用リスクが高いと判断される銘柄の除外>

財務分析等を行い、信用リスクが高いと判断される銘柄を除外します。

<流動性リスクが高いと判断される銘柄の除外>

各銘柄の平均売買代金データなどを参考に、流動性リスクが高いと判断される銘柄を除外します。

<調査対象銘柄の選定>

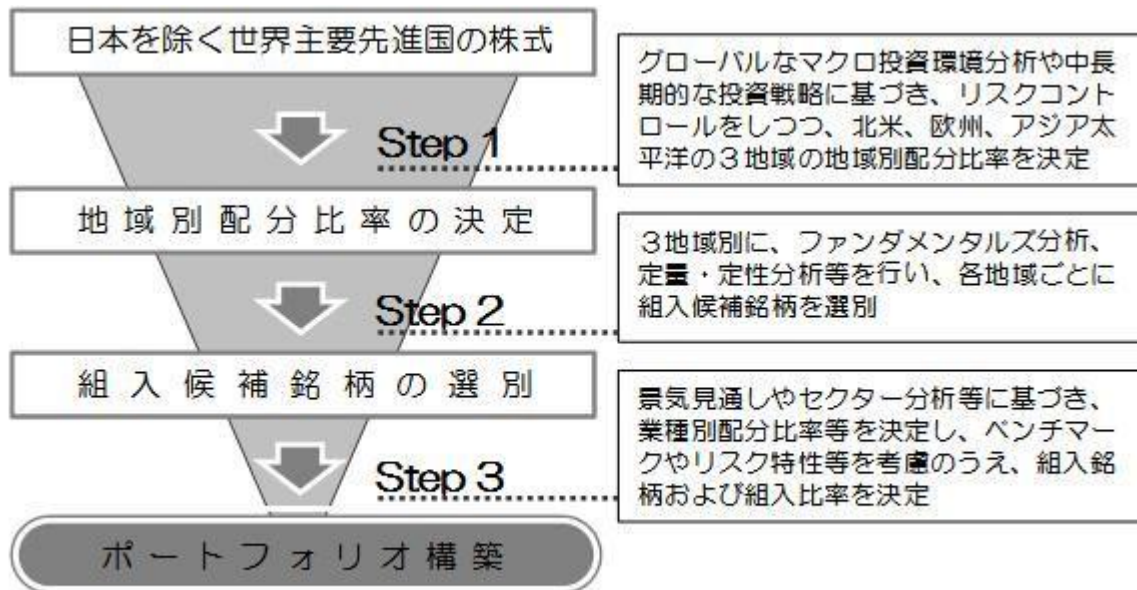
各銘柄の信用リスク・流動性リスクや各銘柄の時価総額などを踏まえた上で、成長性等に着目した銘柄の絞り込みなどを実施し、その結果を基に、ファンドマネジャーおよび企業調査アナリストが組織的に調査対象銘柄を選定します。

2. ファンドマネジャーおよび企業調査アナリストが、個別企業調査を実施し、企業業績の予測、株価水準の評価などを行った上で、個別銘柄の投資価値を判断します。これに基づき、投資対象候補となる銘柄（投資対象ユニバース）を選定します。

3. ポートフォリオの構築にあたっては、主に投資対象ユニバースの中から、企業価値の成長性が高く、かつ、株価面で割高感がないと判断される銘柄に投資するとともに、ベンチマークである東証株価指数(TOPIX)の動きに対して基準価額の値動きが大きく乖離しないよう、リスク・コントロールに努めます。

* 上記の投資プロセスは、今後変更される場合があります。

<海外株式マザーファンドが行う日本を除く世界主要先進国の株式への投資プロセス>

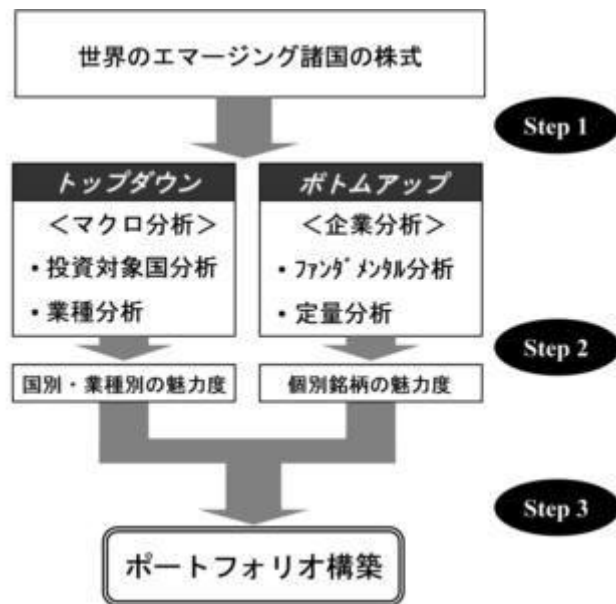


※上記のプロセスは、今後変更される場合があります。

米国株式の銘柄選定にあたっては、アセットマネジメントOne U.S.A.・インクの投資助言を活用します。

<エマージング株式マザーファンドが行う世界のエマージング諸国の株式への投資プロセス>

マザーファンドにおける世界のエマージング諸国の株式への投資は、ウェルズ・キャピタル・マネジメント社により以下のプロセスのもとで行われます。



Step 1 調査対象銘柄の絞込み

エマージング諸国の株式の中から時価総額の基準等により調査対象銘柄の絞込みを行います。

Step 2 トップダウンの投資対象国・業種分析およびボトムアップの企業分析

トップダウンの観点から投資対象国分析や業種分析を行うと共に、ボトムアップの観点から個別企業のファンダメンタル分析・定量分析を行います。

調査・分析のポイント

トップダウン(マクロ分析)

- ・投資対象国分析: インフレ・金利、GDP、通貨・政策等
- ・業種分析: 供給/需要、設備拡大、産業の成長等

ボトムアップ(企業分析)

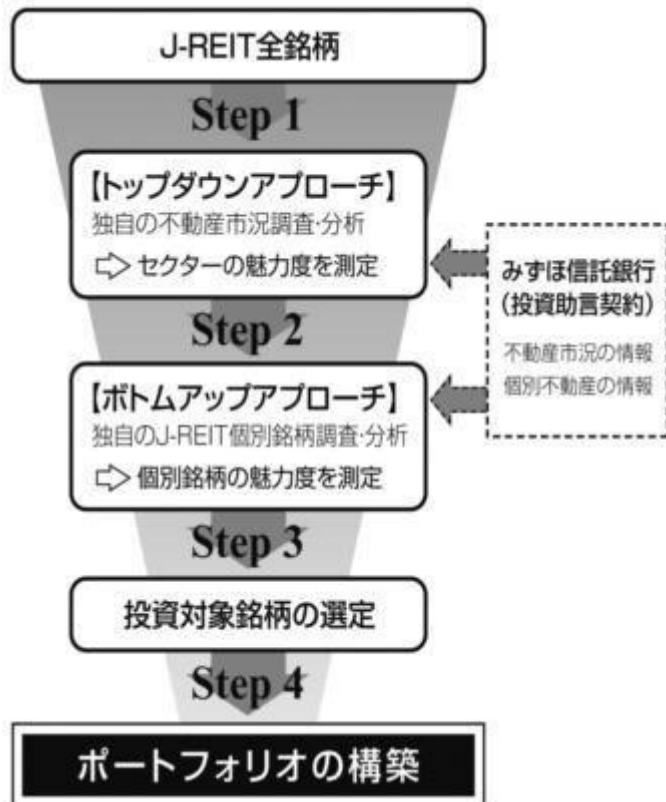
- ・ファンダメンタル分析: マネジメント、モメンタム等
- ・定量分析: バリュエーション、財務状況、適正・目標株価等

Step 3 ポートフォリオ構築

トップダウンの投資対象国・業種分析とボトムアップの企業分析の双方およびベンチマークを考慮し、ポートフォリオを構築します。ポートフォリオ構築後は、リスクモニタリングを行いながら、その後の調査・分析を踏まえて適宜見直しを行います。

* 上記の投資プロセスは、今後変更される場合があります。

<国内リートマザーファンドが行うわが国の不動産投資信託証券への投資プロセス>



Step1：J-REITの全銘柄を調査対象銘柄とします。

信用リスクおよび流動性リスクが高いと判断される銘柄は除外する場合があります。

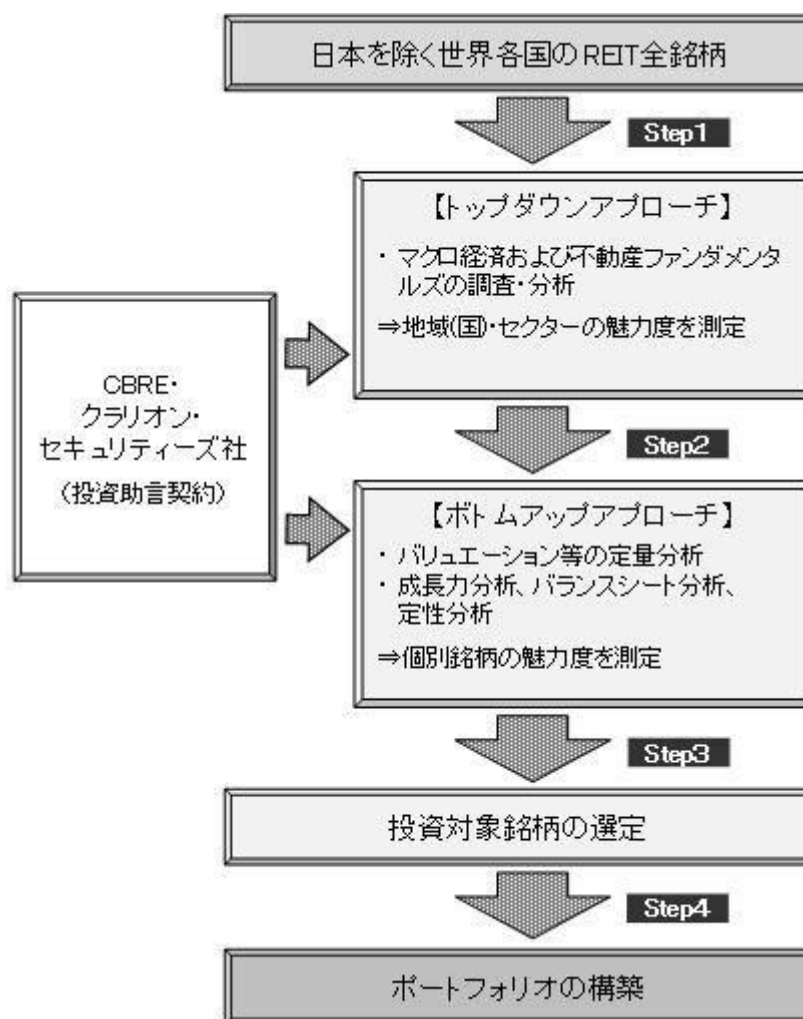
Step2：トップダウンアプローチによる調査・分析を実施します。独自の实体经济および内外金融・市場分析とみずほ信託銀行から提供される不動産市況情報を参考に市況サイクル、賃貸料・空室率・需給動向等を運用担当部にて独自に調査・分析し、オフィスビル、商業施設等の物件タイプ（セクター）の魅力度を測定します。

Step3：ボトムアップアプローチによる調査・分析を実施します。Step2を踏まえたうえで、みずほ信託銀行より提供されるJ-REIT個別銘柄が投資する個別の不動産の情報等も参考にし、運用担当部にて独自に、主にJ-REIT各個別銘柄の運営状況・戦略等の定性分析ならびに保有物件・新規取得物件の成長力分析、バランスシート分析およびバリュエーション分析を実施します。ここでは、J-REITの個別銘柄の魅力度を測定し、投資対象銘柄を選定します。

Step4：長期的な配当（分配）および資産価値の成長性、ならびにJ-REIT価格の割安性を重視して銘柄を選択し、ポートフォリオを構築します。

* 上記の投資プロセスは、今後変更される場合があります。

<海外リートマザーファンドが行う日本を除く世界各国の不動産投資信託証券への投資プロセス>



Step1：日本を除く世界各国の外国金融商品市場に上場（これに準ずるものを含みます。）されている不動産投資信託証券（REIT）のうち、原則として時価総額100百万ドル以上を調査対象銘柄とします。

Step2：トップダウンアプローチによる調査・分析を実施します。マクロ経済環境、不動産市場動向、REITの相対バリュエーション分析、金利見通し等に加え、CBRE・クラリオン・セキュリティーズ社より提供される不動産関連情報等をもとに市況サイクル、賃貸料・空室率・需給動向等を調査・分析し、地域（国）、オフィスビル・商業施設等の物件タイプ（セクター）の魅力度を測定します。

Step3：ボトムアップアプローチによる調査・分析を実施します。Step2を踏まえたうえでバリュエーション等による定量分析を行います。一方で、経営陣の質・既保有不動産の分析（内部成長分析）、新規資産取得に関する分析（外部成長分析）、バランスシート分析、財務戦略等による定性分析を行い、REIT個別銘柄の魅力度を測定し、投資対象銘柄を選定します。なお、CBRE・クラリオン・セキュリティーズ社より提供される投資関連情報を積極的に活用します。

Step4: トップダウンアプローチによる地域(国)・セクター分析、ボトムアップアプローチによる銘柄分析の結果を踏まえ、配当のタイミング等を勘案し、最終的なポートフォリオを構築します。

上記のプロセス(調査対象銘柄の基準となる時価総額を含みます。)は、今後変更される場合があります。

(2) 【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)
 - a. 有価証券
 - b. 金銭債権
 - c. 約束手形(a.に掲げるものに該当するものを除きます。)
2. 次に掲げる特定資産以外の資産
 - a. 為替手形

有価証券の指図範囲

委託会社は、信託金を、主として、アセットマネジメントOne株式会社を委託会社とし、みずほ信託銀行株式会社を受託会社として締結された親投資信託である国内債券マザーファンド、海外債券マザーファンド、エマージング債券マザーファンド、国内株式マザーファンド、海外株式マザーファンド、エマージング株式マザーファンド、国内リートマザーファンド、海外リートマザーファンドの受益証券のほか、次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
2. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前記1.の証券または証書の性質を有するもの
3. 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人が発行する債券および社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。)
4. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)

なお、前記3.の証券を以下「公社債」といい、公社債にかかる運用の指図は買い現先取引(売戻し条件付の買い入れ)および債券貸借取引(現金担保付き債券借入れ)に限り行うことができるものとします。

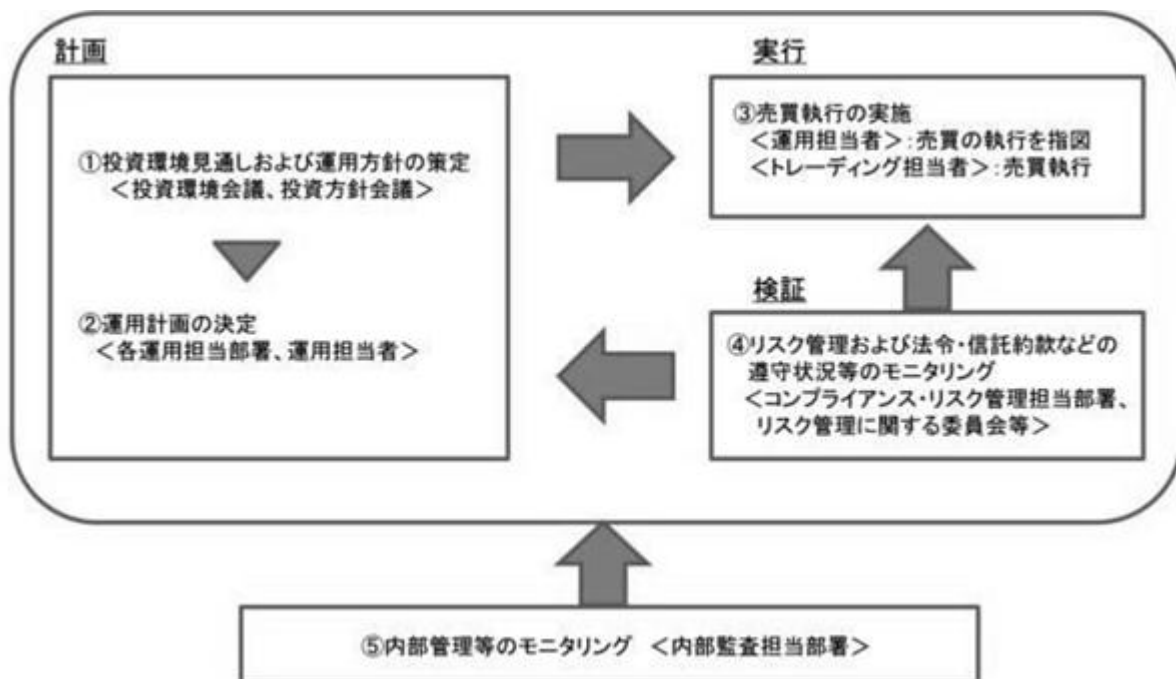
金融商品の指図範囲

委託会社は、信託金を、前記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。また、前記 の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を以下に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

- 1．預金
- 2．指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- 3．コール・ローン
- 4．手形割引市場において売買される手形

（3）【運用体制】

a．ファンドの運用体制



投資環境見通しおよび運用方針の策定

経済環境見通し、資産別市場見通し、資産配分方針および資産別運用方針は月次で開催する「投資環境会議」および「投資方針会議」にて協議、策定致します。これらの会議は運用本部長・副本部長、運用グループ長等で構成されます。

運用計画の決定

各ファンドの運用は「投資環境会議」および「投資方針会議」における協議の内容を踏まえて、ファンド毎に個別に任命された運用担当者が行います。運用担当者は月次で運用計画書を作成し、運用本部長の承認を受けます。運用担当者は承認を受けた運用計画に基づき、運用を行います。

売買執行の実施

運用担当者は、売買計画に基づいて売買の執行を指図します。トレーディング担当者は、最良執行をめざして売買の執行を行います。

モニタリング

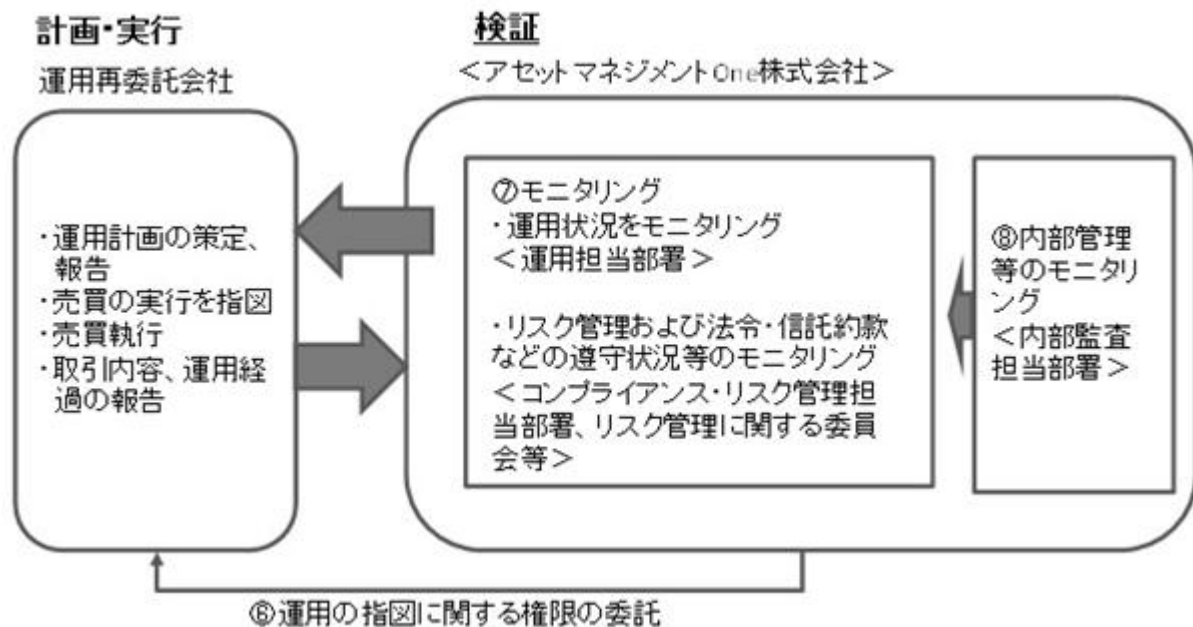
運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署（60～70人程度）は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施し、必要に応じて対応を指示します。

定期的開催されるリスク管理に関する委員会等において運用リスク管理状況、運用実績、法令・信託約款などの遵守状況等について検証・報告を行います。

内部管理等のモニタリング

内部監査担当部署（10～20人程度）が運用、管理等に関する業務執行の適正性・妥当性・効率性等の観点からモニタリングを実施します。

当ファンドが主要投資対象とするエマージング債券マザーファンドはウエリントン・マネージメント社に、エマージング株式マザーファンドはウェルズ・キャピタル・マネージメント社に運用指図に関する権限を委託します。



運用の指図に関する権限の委託

ウエリントン・マネージメント社およびウェルズ・キャピタル・マネージメント社は外部委託契約に基づいて運用計画を策定・報告し、運用指図および売買執行・管理を行います。

モニタリング

委託会社では、各運用担当者が運用の委託先である運用再委託会社の運用状況をモニタリングし、必要に応じて対応を指示します。

運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署（60～70人程度）は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施し、必要に応じて対応を指示します。

定期的開催されるリスク管理に関する委員会等において運用リスク管理状況、運用実績、法令・信託約款などの遵守状況等について検証・報告を行います。

内部管理等のモニタリング

内部監査担当部署（10～20人程度）が運用、管理等に関する業務執行の適正性・妥当性・効率性等の観点からモニタリングを実施します。

b．ファンドの関係法人に関する管理

ファンドの関係法人である受託会社・運用再委託会社に対して、その業務に関する委託会社の管理担当部署は、内部統制に関する外部監査人による報告書等の定期的な提出を求め、必要に応じて具体的な事項に関するヒアリングを行う等の方法により、適切な業務執行体制にあることを確認します。

また、運用再委託会社に対しては、運用の外部委託管理に関する社内規程を設け、経営陣・運用担当者との面談を含めた、委託継続にかかる点検（デューデリジェンス）を定期的に行います。

c．運用体制に関する社内規則

運用体制に関する社内規則として運用管理規程および職務責任権限規程等を設けており、運用担当者の任務と権限の範囲を明示するほか、各投資対象の取り扱いに関して基準を設け、ファンドの商品性に則った適切な運用の実現を図ります。

また、売買執行、投資信託財産管理および法令遵守チェック等に関する各々の規程・内規を定めています。

運用体制は2020年11月30日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

上記体制は、マザーファンドを通じた実質的な運用体制を記載しております。

< ウェリントン・マネージメント社の運用体制 >

ウェリントン・マネージメント社が提供する各投資スタイルは、広範囲の投資裁量が与えられている投資プロフェッショナル・チームが運用しており、その裁量は特定の運用スタイル毎に既定の要素の範囲内で定められています。これらの投資スタイルは明確に定められた投資目標と一貫性のある投資アプローチを備えています。調査情報は広く共有されますが、個々の投資哲学はそれぞれ明確に異なります。こうした特長的な組織構造により、各運用チームは柔軟性をもって迅速に投資機会を追うことができ、同時に大規模な運用会社が持つ情報収集力と調査分析力を活用することができます。

ウェリントン・マネージメント社では内部監査部門による評価に加え、通常のビジネス・プロセスの中でも継続的に社内評価を行います。同社では、重層的かつ部門間での相互チェックによるレビュー・プロセスを採用して、各ビジネス単位における内部統制の機能を確立してきました。こうした機能的な組織づくりにより、組織的協力体制と相互チェックの機能を維持することが可能です。全てのビジネス・ユニットに対する各部門の責任者および各種委員会による監視プロセスに加え、オペレーション・リスク管理グループが社内の照合プロセスの内部チェックを行う他、過誤が発生した場合には随時そのレビューを行います。

< ウェルズ・キャピタル・マネージメント社の運用体制 >

ウェルズ・キャピタル・マネージメント社は、運用チームの多様性、規律のある独立性を重視したマルチ・ブティック型の運用体制を採用し、様々な投資戦略を提供しています。当社では、このような運用体制で投資活動に集中する自主的な運用チームが超過収益を生み出すと考えています。一方、各種運用スタイルの一貫性を確保するために、独立したリスク管理監視部門を備えています。当社では、運用チームは顧客の収益目標の達成に集中すべきと考えており、チームが投資活動に専念できるような運用体制を整えています。

ウェルズ・キャピタル・マネジメント社のコンプライアンス部門は、総合的な「コンプライアンス方針と手続き」、「倫理規定」、「その他の関連する方針と手続き」のメンテナンスと一般的なリスク評価を含む「コンプライアンス・プログラム」を管理します。リスク評価のプロセスでは、存在するリスクと管理方法を確認、評価、説明し、潜在的な各種リスク・エクスポージャーを認識します。総てのリスクは毎年必ず、多くの場合、日次、週次、月次でモニタリング又はテストされます。

当社コンプライアンス部門の内部管理に加え、当社のフィデューシャリー業務は、設定された方針や手続きの効果を検討、評価するために設立されたウェルズ・ファーゴの一部門である「ウェルズ・ファーゴ・オーディット・アンド・セキュリティ」による年次の内部監査を受けます。同部門の10~15名程度の部員が、4つに大別されるフィデューシャリー・サービス(勘定管理、法令遵守、取引会計および資産保護預り)の内部監査を執行します。

上記の運用体制等については、変更になることがあります。

(4) 【分配方針】

収益分配方針

毎計算期末(原則として毎年5月8日。ただし、休業日の場合は翌日以降の最初の営業日)に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

1. 分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益(繰越分およびマザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち、信託財産に属するとみなした額(以下「みなし配当等収益」といいます。))を含みます。)および売買益(評価益を含み、みなし配当等収益を控除して得た額)等の全額とします。
2. 分配金額は、委託会社が基準価額の水準や市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。
3. 収益分配に充てなかった利益については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。
将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

収益分配金の再投資

1. 収益分配金は、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に、受託会社が委託会社の指定する預金口座等に払い込むことにより、販売会社に交付されます。
2. 販売会社は、分配金自動引き落とし投資に関する契約に基づき、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付けを行い、当該再投資にかかる売付けにより増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(5) 【投資制限】

a. 約款で定める投資制限

株式(約款 運用の基本方針 運用方法 (3) 投資制限)

株式への直接投資は行いません。

投資信託証券

投資信託証券(マザーファンド受益証券を除きます。)への直接投資は行いません。

外貨建資産(約款 運用の基本方針 運用方法 (3) 投資制限、約款第21条)

外貨建資産への実質投資割合 には制限を設けません。ただし、外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

「実質投資割合」とは、投資対象である当該資産につき、当ファンドの信託財産に属する当該資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該資産のうち当ファンドの信託財産に属するとみなした額との合計額の当ファンドの信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。

外国為替予約(約款第22条)

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

信用リスク集中回避のための投資制限(約款第19条の1の2)

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

デリバティブ取引等（約款第19条の2）

委託会社は、デリバティブ取引等（この信託財産に属する投資信託証券に係る投資信託において取引されるデリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券、新投資口予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引、選択権付債券売買および商品投資等取引（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条第10号に規定するものをいう。）を含みます。以下同じ。））について、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を原則として超えることとならないよう管理します。

有価証券先物取引等(約款 運用の基本方針 運用方法 (3) 投資制限)

有価証券先物取引等の派生商品の直接取引は行いません。

公社債の借入れ(約款第20条)

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。
2. 前記1.の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
3. 信託財産の一部解約等の事由により、前記2.の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
4. 前記1.の借入れにかかる品借料は信託財産中から支弁します。

資金の借入れ(約款第28条)

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用および運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
2. 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金等および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は、借入指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を上回らない範囲内とします。
3. 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
4. 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

b. 法令で定める投資制限

同一の法人の発行する株式の取得割合（投資信託及び投資法人に関する法律第9条）

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき投資信託財産として有する当該株式にかかる議決権の総数が、当該株式にかかる議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

<各マザーファンドの主な投資制限>

国内債券マザーファンド

- ・株式（新株引受権証券を含みます。）への投資は行いません。
- ・外貨建資産への投資は行いません。
- ・同一発行体が発行する有価証券への投資割合は、国債、地方債、特別の法律により法人の発行する債券を除き、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ・同一銘柄の転換社債等への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

海外債券マザーファンド

- ・信託財産による株式の保有は、転換社債の転換、新株引受権付社債ならびに新株引受権証券の新株引受権行使および新株予約権付社債ならびに新株予約権証券の新株予約権行使による取得の場合に限ります。
- ・株式および新株引受権証券等への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ・同一銘柄の株式への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ・同一銘柄の新株引受権証券等への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ・同一銘柄の転換社債等への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ・投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ・外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

エマージング債券マザーファンド

- ・ 信託財産による株式の保有は、転換社債の転換、新株引受権付社債ならびに新株引受権証券の新株引受権行使および新株予約権付社債ならびに新株予約権証券の新株予約権行使による取得の場合に限ります。
- ・ 株式および新株引受権証券等への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ・ 同一銘柄の株式への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ・ 同一銘柄の新株引受権証券等への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ・ 同一銘柄の転換社債等への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ・ 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ・ 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

国内株式マザーファンド

- ・ 株式への投資割合には制限を設けません。
- ・ 外貨建資産への投資は行いません。
- ・ 新株引受権証券等への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ・ 同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ・ 同一銘柄の新株引受権証券等への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ・ 同一銘柄の転換社債等への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ・ 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

海外株式マザーファンド

- ・ 株式への投資割合には制限を設けません。
- ・ 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
- ・ 同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ・ 同一銘柄の新株引受権証券等への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ・ 同一銘柄の転換社債等への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ・ 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

エマージング株式マザーファンド

- ・ 株式への投資割合には制限を設けません。
- ・ 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
- ・ 同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ・ 同一銘柄の新株引受権証券等への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ・ 同一銘柄の転換社債等への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ・ 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

国内リートマザーファンド

- ・ 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- ・ 同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%を超えないものとします。
- ・ 株式への直接投資は行いません。
- ・ 外貨建資産への投資は行いません。

海外リートマザーファンド

- ・投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- ・同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%を超えないものとします。
- ・株式への直接投資は行いません。
- ・外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

3【投資リスク】

(1) 当ファンドにおける主として想定されるリスクと収益性に与える影響度合い

- ・当ファンドは、マザーファンド受益証券への投資を通じて値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。したがって、元本や一定の投資成果が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被ることがあります。
- ・運用により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。
- ・投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ・登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- ・投資信託は預貯金とは異なります。
- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

当ファンドにおいて主として想定されるリスクは以下の通りですが、基準価額の変動要因はこれらに限定されるものではありません。なお、以下のリスクは、主にマザーファンドを通じて当ファンドが行う有価証券等への投資により発生します。

資産配分リスク

資産配分比率が高い資産の価値が下落した場合や、複数または全ての資産の価値が同時に下落した場合等は、基準価額の下落要因となります。

資産配分リスクとは、複数資産への投資(資産配分)を行った場合に、投資成果の悪い資産への配分が大きかったため、投資全体の成果も悪くなってしまいうリスクをいいます。一般に、投資に際して資産配分を行う場合には、そのうちの1資産の価値変動が投資全体の成果に及ぼす影響度合いを小さくする効果が期待されますが、その場合にも、それぞれの資産の価値変動は、当該資産への資産配分の比率に応じて、投資全体の成果に影響を及ぼします。

当ファンドは、世界の公社債、株式および不動産投資信託証券に資産配分を行いますが、各資産の投資配分は、原則として、委託会社の定める基本配分比率に準じた割合を維持します。収益率等の悪い資産への配分が大きい場合、複数またはすべての資産価値が下落する場合等には、当ファンドの基準価額が下落する場合があります。

株価変動リスク

投資する企業の株価の下落は、基準価額の下落要因となります。

株価変動リスクとは、株式市場および投資先となっている企業の株価が下落するリスクをいいます。

当ファンドが投資する企業の株価が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、当ファンドが投資する企業が業績悪化や倒産等に陥った場合には、当該企業の株価が大きく下落することや無くなることもあり、当ファンドの基準価額に大きな影響を及ぼすことがあります。

金利変動リスク

金利の上昇は、基準価額の下落要因となります。

金利変動リスクとは、金利変動により保有する資産の価格が下落するリスクをいいます。

一般に金利が上昇した場合には、既に発行されて流通している公社債の価格は下落します。金利上昇は、当ファンドが投資する公社債の価格に影響を及ぼし、当ファンドの基準価額を下落させる要因となります。また、当ファンドが投資する不動産投資信託証券の発行体が資金の借入れを行っている場合、金利上昇は、支払利息の増加を通じて当該不動産投資信託証券の発行体の利益を減少させることがあります。当ファンドの基準価額を下落させる要因となる可能性があります。金利変動は、公社債・株式・不動産投資信託証券などの各資産への投資の相対的魅力度を変化させるため、金利変動により各資産の市場の間で資金移動が起こる場合があります。

不動産投資信託証券（リート）の価格変動リスク

不動産投資信託証券の価格の下落は、基準価額の下落要因となります。

不動産投資信託証券の価格変動リスクとは、不動産投資信託証券の市場価格が下落するリスクをいいます。

当ファンドが投資する不動産投資信託証券の市場価格が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。不動産投資信託証券の市場価格は、市場における需給関係（売り注文と買い注文のバランス）により変動します。また、こうした需給関係は、経済、不動産市況、金利、不動産投資信託証券の発行体の財務状況や収益状況、不動産投資信託の保有不動産とその状況など様々な要因により変化します。なお、こうした要因の1つとして、自然災害や人的災害など予測不可能な事態の発生による保有不動産の滅失・損壊等も、不動産投資信託証券の市場価格を下落させる要因となり得ます。

カントリーリスク

投資する国・地域の政治・経済の不安定化等は、基準価額の下落要因となります。

カントリーリスクとは、投資先となっている国（地域）の政治・経済・社会・国際関係等が不安定な状態、あるいは混乱した状態等に陥った場合に、当該国における資産の価値や当該国通貨の価値が下落するリスクをいいます。

当ファンドの投資先となっている国（地域）がこうした状態に陥った場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。なお、当ファンドが投資対象とするエマージング諸国の資本・為替市場は先進諸国の市場と比較して、政治・経済情勢の影響を受けやすく、かつ市場規模も相対的に小さい市場が多く存在します。そのため、急激な金利や為替変動が起きた場合や、外国為替取引規制や資本規制などが実施された場合に、市場に及ぼす影響は先進国以上に大きいことが予想されます。このような場合には、資産価値の下落や為替変動の影響により、当ファンドの基準価額が大幅に下落する可能性があります。

為替変動リスク

為替相場の円高は、基準価額の下落要因となります。

為替変動リスクとは、為替変動により外貨建資産の円換算価格が下落するリスクをいいます。

当ファンドでは、外貨建資産への投資にあたり、原則として為替ヘッジを行わないため、投資対象通貨と円との外国為替相場が円高となった場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。

流動性リスク

投資資産の市場規模が小さいことなどで希望する価格で売買できない場合は、基準価額の下落要因となります。

流動性リスクとは、有価証券を売却(または購入)しようとする際に、需要(または供給)がないため、有価証券を希望する時期に、希望する価格で売却(または購入)することができなくなるリスクをいいます。

一般に規模が小さい市場での売買や、取引量の少ない有価証券の売買にあたっては、流動性リスクへの留意が特に必要とされます。また、一般に市場を取り巻く外部環境の急変があった場合には、市場実勢価格での売買ができなくなる可能性が高まります。

当ファンドが投資する有価証券等において流動性が損なわれた場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。また、組入資産によっては、売却する際と購入する際の価格に乖離がある場合があり、かつ当該各価格と当ファンドにおいて評価する際に用いる当該資産の価格に差異がある場合には、当ファンドの基準価額に影響を与える可能性があります。

信用リスク

投資する有価証券の発行者の財政難・経営不安・倒産等の発生は、基準価額の下落要因となります。

信用リスクとは、公社債等の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利息や償還金をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなる（債務不履行）リスクをいいます。一般に債務不履行が生じた場合、またはその可能性が高まった場合には、当該発行体が発行する公社債および短期金融商品（コマーシャル・ペーパー等）の価格は下落します。また、当該発行体が企業の場合には、一般にその企業の株価が下落する要因となります。

当ファンドが投資する株式の発行企業や、公社債または不動産投資信託証券等の発行体がこうした状況に陥った場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

<その他>

- ・有価証券の貸付等においては、取引相手先の倒産等による決済不履行リスクを伴います。
- ・当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。当該方式は、運用の効率化に資するものですが、一方で、当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドに対し、他のベビーファンドにより多額の追加設定・一部解約等がなされた場合には、マザーファンドにおける売買ならびに組入比率の変化等により、当ファンドの基準価額や運用に影響を受ける場合があります。

- ・証券市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化もしくは政策の変更等の諸事情により閉鎖されることがあります。これにより当ファンドの運用が影響を被って基準価額の下落につながり、その結果、投資元金を下回る可能性があります。
- ・法令や税制が変更される場合やインデックスの銘柄構成が変更される場合に、投資信託を保有する受益者が重大な不利益を被る可能性があります。
- ・当ファンドは、取引所等における取引の停止等があるときには、一部解約の実行の請求の受け付けを中止すること、およびすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消すことがあります。

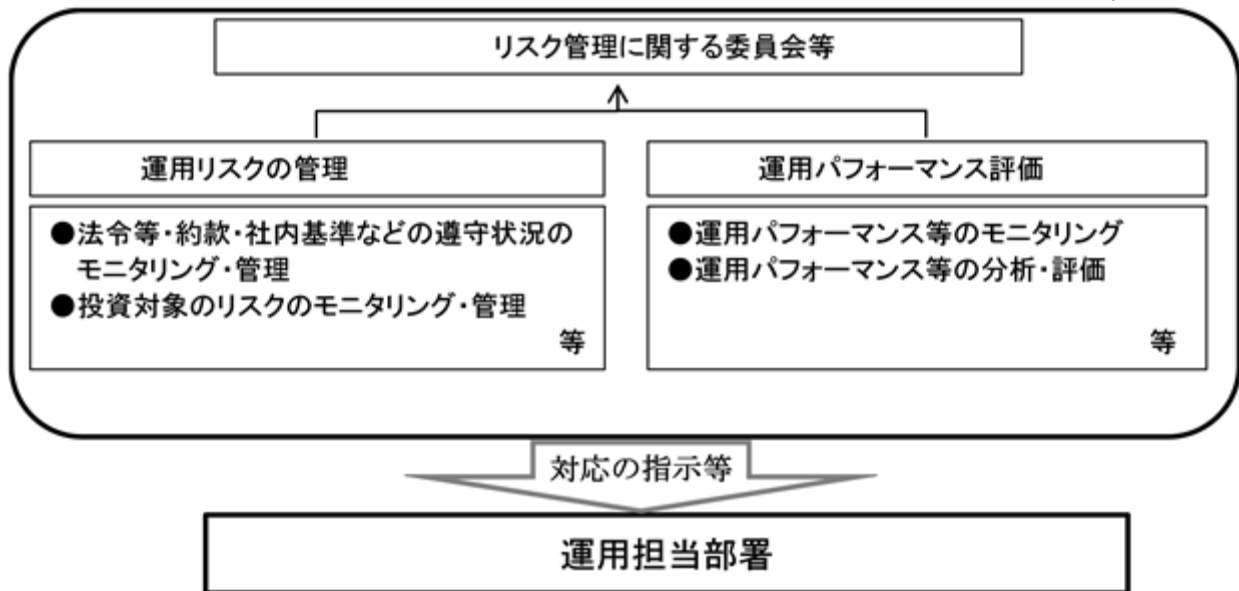
< 収益分配金に関する留意点 >

- ・投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ・分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・投資家（受益者）のファンドの取得価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド取得後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

(2) リスク管理体制

委託会社におけるファンドの投資リスクに対する管理体制については、以下のとおりです。

- ・運用リスクの管理：運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。
- ・運用パフォーマンス評価：運用担当部署から独立したリスク管理担当部署が、ファンドの運用パフォーマンスについて定期的に分析を行い、結果の評価を行います。
- ・リスク管理に関する委員会等：上記のとおり運用リスクの管理状況、運用パフォーマンス評価等の報告を受け、リスク管理に関する委員会等は総合的な見地から運用状況全般の管理・評価を行います。



リスク管理体制は2020年11月30日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

なお、エマージング債券マザーファンドおよびエマージング株式マザーファンドにおいて、委託会社より運用に関する権限の委託を受けたウエリントン・マネージメント社とウェルズ・キャピタル・マネジメント社は、以下の体制によりリスク管理を行います。

<ウエリントン・マネージメント社による「エマージング債券マザーファンド」のリスク管理>

ウエリントン・マネージメント社は、ポートフォリオの管理においてコンプライアンス監視システムを導入しています。売買執行前と執行後において、投資ガイドラインの抵触状況等のコンプライアンス審査が自動的に行われます。また、定量ベースでのリスク管理により、複数の観点から各リスクをモニターし、管理を行います。

<ウェルズ・キャピタル・マネジメント社による「エマージング株式マザーファンド」のリスク管理>

運用チームは、国別配分・業種配分のベンチマークからの乖離、個別銘柄の組入れ比率等のモニタリングを日々行います。

チーフ・インベストメント・オフィサー及びリスクマネジメント・チームは、定期的な運用レビューを通じて、運用スタイル・哲学に沿ったプロセスが実践されていることをチェックすると共に、運用実績の評価を行います。

コンプライアンス部門は、投資ガイドライン等の遵守状況のチェックを行います。

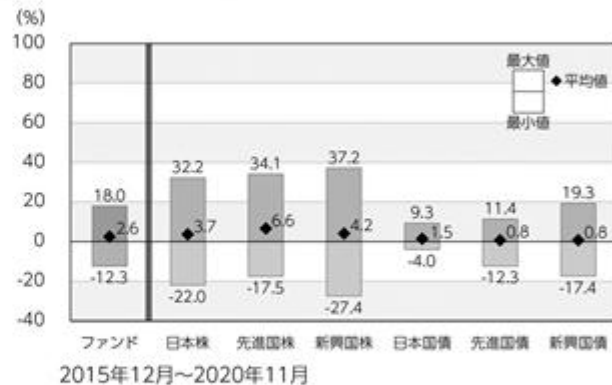
上記のリスク管理体制および組織名称等については、変更になることがあります。

＜参考情報＞

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較



- ＊ファンドの分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- ＊ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

- ＊上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を、ファンドおよび代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
- ＊すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

各資産クラスの指数

日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	「東証株価指数(TOPIX)」は、東京証券取引所第一部に上場されているすべての株式の時価総額を指数化したものです。同指数は、株式会社東京証券取引所(現東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、現東京証券取引所が有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)	「MSCIコクサイ・インデックス」は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の主要先進国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)	「MSCIエマージング・マーケット・インデックス」は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、新興国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
日本国債	NOMURA-BPI国債	「NOMURA-BPI国債」は、野村證券株式会社が国内で発行された公募付利国債の市場全体の動向を表すために開発した投資収益指数です。同指数の知的財産権その他一切の権利は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)	「FTSE世界国債インデックス(除く日本)」は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド(円ベース)	「JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド」は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが公表している新興国の現地通貨建ての国債で構成されている時価総額加重平均指数です。同指数に関する著作権等の知的財産その他一切の権利はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。また、同社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

(注) 海外の指数は為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

ありません。

(2)【換金（解約）手数料】

ありません。

(3)【信託報酬等】

当ファンドの信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.99%（税抜0.90%）の率を乗じて得た額とします。

信託報酬の配分（税抜）は、次の通りとします。

委託会社	販売会社	受託会社
0.55%	0.30%	0.05%

信託報酬は、毎日計上（ファンドの基準価額に反映）され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁するものとします。なお、信託報酬にかかる消費税ならびに地方消費税に相当する金額（以下「消費税等相当額」といいます。）は、信託報酬支弁の時に信託財産中から支弁します。

信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率

各運用再委託会社が受け取る当ファンドにかかるマザーファンドの外部委託契約にかかる報酬の額は、運用の対価等としてマザーファンドの信託財産の純資産総額に応じ、別に定める報酬率を乗じて計算される金額を、マザーファンドにおける当ファンドの出資比率に応じて按分した額とし、当ファンドの委託会社が受け取る報酬から支払期日毎に支弁します。

マザーファンド	別に定める報酬率
エマージング債券マザーファンド	上限年率0.60%
エマージング株式マザーファンド	上限年率0.83%

委託会社の信託報酬には、海外株式マザーファンドの運用に関する投資助言を行う運用助言会社（アセットマネジメントOne U.S.A.・インク）に対する報酬（年率0.077%以内）が含まれます。

国内リートマザーファンド、海外リートマザーファンドにおいて活用する、投資助言契約に基づく情報提供に対する各運用助言会社への報酬の支払い、委託会社が行うものとし、信託財産中からは支弁しません。

< 信託報酬等を対価とする役務の内容 >

委託会社	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価
販売会社	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価

(4) 【その他の手数料等】

信託財産に関する租税、特定資産の価格等の調査に要する費用および当該費用にかかる消費税等相当額、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産の財務諸表の監査に要する費用および当該費用にかかる消費税等相当額、外国における資産の保管等に要する費用、受託会社の立替えた立替金の利息および資金の借入れを行った際の当該借入金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。なお、信託財産の財務諸表の監査に要する費用は、毎日計上（ファンドの基準価額に反映）され、当該費用にかかる消費税等相当額とともに、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支弁します。

当ファンドの組入有価証券の売買時の売買委託手数料およびこれら手数料にかかる消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

当ファンドの投資対象である不動産投資信託証券は、資産運用報酬等の費用を負担しています。当該費用は、不動産投資信託証券ごとに異なるものであり、当ファンドが保有する個別銘柄ごとの費用およびその合計額については、当ファンドにおける投資対象銘柄の変更および投資割合の変動等により変動するため、あらかじめ表示することはできません。なお、これらの費用は、不動産投資信託証券の発行体（不動産投資法人）の収益から支弁され、当該不動産投資法人の最終損益の増減を通じ、各不動産投資信託証券の価格に反映される性質のものであり、当ファンドならびに受益者が直接に負担するものではありません。

上記 から の手数料等（借入金の利息および財務諸表の監査に要する費用を除きます。）については、当ファンドが投資対象とするマザーファンドにおいて発生する場合、マザーファンドの信託財産中から支弁されます。これらはマザーファンドの基準価額に反映されるため、結果として当ファンドの受益者が間接的に負担することとなります。

(5) 【課税上の取扱い】

当ファンドは、課税上「株式投資信託」として取扱われます。

個人の受益者に対する課税

収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率で源泉徴収による申告不要制度が適用されます。なお、確定申告により、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用なし）のいずれかを選択することもできます。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

解約時および償還時

解約時および償還時の差益（譲渡益）については、譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率での申告分離課税が適用されます。

原則として確定申告が必要ですが、特定口座（源泉徴収口座）を利用する場合、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われます。

解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料にかかる消費税等に相当する金額を含みます。）を控除した利益。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

損益通算について

解約（換金）時および償還時の差損（譲渡損）については、確定申告を行うことにより上場株式等（上場株式、上場投資信託（ETF）、上場不動産投資信託（REIT）、公募株式投資信託および特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）など。以下同じ。）の譲渡益ならびに上場株式等の配当所得および利子所得の金額（配当所得については申告分離課税を選択したものに限り、）との損益通算ならびに3年間の繰越控除の対象とすることができます。また、特定口座（源泉徴収口座）をご利用の場合、その口座内において損益通算を行います（確定申告不要）。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。））の税率による源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収は行われません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

なお、益金不算入制度の適用はありません。

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税（復興特別所得税を含みます。）および地方税がかかりません。また、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

上記は、2020年11月末現在のものです。税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になる場合があります。

課税上の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

個別元本方式について

受益者毎の信託時の受益権の価額等を当該受益者の元本とする個別元本方式は次のとおりです。

< 個別元本について >

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、同一ファンドの受益権を複数の販売会社で取得する場合には販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドの受益権を取得する場合は当該支店等毎に、個別元本の算出が行われる場合があります。

収益分配金に元本払戻金（特別分配金）が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記の〈収益分配金の課税について〉を参照。）

< 収益分配金の課税について >

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

収益分配の際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、収益分配金に元本払戻金（特別分配金）が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

税法が改正された場合等は、上記内容が変更になることがあります。

5【運用状況】

(1)【投資状況】

2020年11月30日現在

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	3,564,248,897	98.28
内 日本	3,564,248,897	98.28
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	62,440,785	1.72
純資産総額	3,626,689,682	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

(参考)

国内債券マザーファンド

2020年11月30日現在

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	4,280,520,110	82.50
内 日本	4,280,520,110	82.50
社債券	850,844,100	16.40
内 日本	850,844,100	16.40
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	56,872,204	1.10
純資産総額	5,188,236,414	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

海外債券マザーファンド

2020年11月30日現在

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	6,205,360,922	97.42
内 アメリカ	2,482,492,154	38.97
内 イタリア	1,001,206,289	15.72
内 フランス	776,504,415	12.19
内 スペイン	471,132,449	7.40
内 イギリス	409,567,669	6.43
内 ドイツ	357,897,251	5.62
内 メキシコ	213,092,986	3.35
内 ポーランド	193,927,801	3.04
内 オーストラリア	186,245,357	2.92
内 カナダ	61,790,220	0.97
内 デンマーク	35,560,617	0.56
内 ノルウェー	15,943,714	0.25
特殊債券	61,573,252	0.97
内 カナダ	61,573,252	0.97
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	102,551,276	1.61
純資産総額	6,369,485,450	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

エマージング債券マザーファンド

2020年11月30日現在

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
-------	---------	---------

国債証券		2,057,874,841	73.85
内	パナマ	142,609,058	5.12
内	アメリカ	102,296,377	3.67
内	ヨルダン	94,692,381	3.40
内	ドミニカ共和国	92,177,829	3.31
内	ルーマニア	81,642,822	2.93
内	クロアチア	79,734,605	2.86
内	ウクライナ	78,425,193	2.81
内	インドネシア	77,185,905	2.77
内	エジプト	67,685,685	2.43
内	アラブ首長国連邦	66,163,862	2.37
内	ロシア	58,498,579	2.10
内	コロンビア	54,831,059	1.97
内	カタール	54,036,359	1.94
内	サウジアラビア	52,995,971	1.90
内	ブラジル	52,095,721	1.87
内	パラグアイ	50,921,901	1.83
内	メキシコ	50,324,316	1.81
内	バーレーン	46,257,761	1.66
内	セネガル	45,963,428	1.65
内	セルビア	44,567,262	1.60
内	コートジボアール	41,452,108	1.49
内	エクアドル	40,235,059	1.44
内	マケドニア	39,928,093	1.43
内	オマーン	39,169,272	1.41
内	アゼルバイジャン	38,752,434	1.39
内	トルコ	37,540,651	1.35
内	モロッコ	33,873,089	1.22
内	アルゼンチン	29,007,253	1.04
内	ハンガリー	28,902,151	1.04
内	アンゴラ	27,958,697	1.00
内	ガーナ	27,164,050	0.97
内	スリランカ	27,150,197	0.97
内	フィリピン	26,850,151	0.96
内	ケニア	23,881,256	0.86
内	ナイジェリア	23,601,314	0.85
内	モンゴル	21,612,328	0.78
内	パキスタン	21,366,848	0.77
内	グルジア	21,137,002	0.76
内	ガボン	20,492,302	0.74
内	エチオピア	20,432,046	0.73
内	コスタリカ	18,219,189	0.65
内	ホンジュラス	17,737,986	0.64
内	南アフリカ	10,861,076	0.39
内	チリ	8,247,157	0.30
内	ブルガリア	7,660,803	0.27
内	エルサルバドル	7,440,392	0.27
内	ヴェネズエラ	4,095,863	0.15
地方債証券		45,644,533	1.64
内	コロンビア	24,518,247	0.88

	内 アルゼンチン	21,126,286	0.76
特殊債券		442,045,968	15.86
	内 メキシコ	67,743,778	2.43
	内 イスラエル	67,201,272	2.41
	内 アゼルバイジャン	49,931,819	1.79
	内 ブラジル	43,944,430	1.58
	内 マレーシア	27,907,401	1.00
	内 カザフスタン	25,535,538	0.92
	内 チリ	24,377,952	0.87
	内 モロッコ	22,330,324	0.80
	内 イギリス領バージン諸島	21,717,473	0.78
	内 国際機関	19,401,666	0.70
	内 オランダ	19,297,811	0.69
	内 イギリス	17,685,716	0.63
	内 コロンビア	13,598,411	0.49
	内 ケイマン諸島	12,646,970	0.45
	内 アルゼンチン	6,189,193	0.22
	内 ヴェネズエラ	2,536,214	0.09
社債券		163,473,651	5.87
	内 オランダ	57,022,116	2.05
	内 ケイマン諸島	25,273,655	0.91
	内 チリ	22,886,967	0.82
	内 ジャージー	21,412,352	0.77
	内 アメリカ	16,155,151	0.58
	内 イスラエル	12,491,856	0.45
	内 ベルギー	5,262,080	0.19
	内 アルゼンチン	2,969,474	0.11
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		77,644,827	2.79
純資産総額		2,786,683,820	100.00

その他資産の投資状況

2020年11月30日現在

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
債券先物取引(売建)	294,219,645	10.56
内 ドイツ	294,219,645	10.56

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

(注3) 先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

国内株式マザーファンド

2020年11月30日現在

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	3,321,170,200	96.67
内 日本	3,321,170,200	96.67
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	114,546,036	3.33
純資産総額	3,435,716,236	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

海外株式マザーファンド

2020年11月30日現在

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	3,483,999,869	99.45
内 アメリカ	2,458,790,695	70.19
内 ドイツ	239,953,951	6.85
内 スイス	235,417,629	6.72
内 アイルランド	127,232,041	3.63
内 オーストラリア	124,225,716	3.55
内 スウェーデン	86,404,137	2.47
内 カナダ	78,895,667	2.25
内 フィンランド	44,296,471	1.26
内 デンマーク	32,662,301	0.93
内 香港	25,615,440	0.73
内 イギリス	13,750,360	0.39
内 フランス	10,307,917	0.29
内 ケイマン諸島	6,447,544	0.18
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	19,143,858	0.55
純資産総額	3,503,143,727	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

エマージング株式マザーファンド

2020年11月30日現在

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	10,979,092,880	95.40
内 ケイマン諸島	2,099,822,550	18.25
内 中国	1,570,359,478	13.65
内 韓国	1,518,335,925	13.19
内 台湾	1,384,787,610	12.03
内 インド	947,713,034	8.23
内 ブラジル	752,119,167	6.54
内 香港	452,185,680	3.93
内 南アフリカ	446,108,378	3.88
内 ロシア	438,580,239	3.81
内 タイ	263,486,070	2.29
内 インドネシア	183,866,678	1.60
内 メキシコ	152,418,232	1.32
内 パミュダ	143,202,048	1.24
内 アメリカ	138,000,203	1.20
内 フィリピン	85,486,320	0.74
内 アラブ首長国連邦	78,059,850	0.68
内 シンガポール	67,317,915	0.58
内 ギリシャ	55,446,171	0.48
内 サウジアラビア	53,598,917	0.47
内 ポーランド	52,557,785	0.46
内 オランダ	49,560,620	0.43
内 ジャージー	46,080,010	0.40
投資信託受益証券	49,815,965	0.43
内 ブラジル	49,815,965	0.43
投資証券	71,385,762	0.62

	内 インド	71,385,762	0.62
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		408,173,901	3.55
純資産総額		11,508,468,508	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

国内リートマザーファンド

2020年11月30日現在

資産の種類		時価合計(円)	投資比率(%)
投資証券		50,516,428,950	97.88
	内 日本	50,516,428,950	97.88
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		1,092,024,166	2.12
純資産総額		51,608,453,116	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

海外リートマザーファンド

2020年11月30日現在

資産の種類		時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券		992,463,448	11.23
	内 オーストラリア	680,283,434	7.70
	内 シンガポール	312,180,014	3.53
投資証券		7,612,573,810	86.13
	内 アメリカ	6,523,021,442	73.81
	内 イギリス	377,320,770	4.27
	内 香港	203,945,447	2.31
	内 カナダ	184,700,962	2.09
	内 ベルギー	127,010,399	1.44
	内 ドイツ	82,184,905	0.93
	内 フランス	74,569,628	0.84
	内 オランダ	39,820,257	0.45
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		233,116,413	2.64
純資産総額		8,838,153,671	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

2020年11月30日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率 (%) 償還日	投資 比率 (%)
1	海外株式マザーファンド 日本	親投資 信託受 益証券	313,478,610	1.9230	2.4219	-	20.93
				602,850,714	759,213,845	-	
2	エマージング株式マザー ファンド 日本	親投資 信託受 益証券	221,732,668	1.9548	2.6324	-	16.09
				433,451,619	583,689,075	-	

3	国内株式マザーファンド 日本	親投資 信託受 益証券	351,094,060	1.2518 439,499,674	1.5767 553,570,004	- -	15.26
4	エマージング債券マザー ファンド 日本	親投資 信託受 益証券	125,107,226	2.4359 304,761,202	2.7570 344,920,622	- -	9.51
5	海外債券マザーファンド 日本	親投資 信託受 益証券	189,878,388	1.6938 321,619,086	1.7821 338,382,275	- -	9.33
6	国内リートマザーファンド 日本	親投資 信託受 益証券	99,280,380	3.2150 319,187,892	3.3323 330,832,010	- -	9.12
7	海外リートマザーファンド 日本	親投資 信託受 益証券	203,393,612	1.3973 284,219,360	1.6245 330,412,922	- -	9.11
8	国内債券マザーファンド 日本	親投資 信託受 益証券	239,268,743	1.3535 323,860,327	1.3509 323,228,144	- -	8.91

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

2020年11月30日現在

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	98.28
合計	98.28

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

(参考)

国内債券マザーファンド

2020年11月30日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率 (%) 償還日	投資 比率 (%)
1	143回 利付国庫債券 (5年) 日本	国債証 券	461,000,000	101.03 465,751,440	100.99 465,582,340	0.1 2025/3/20	8.97
2	129回 利付国庫債券 (5年) 日本	国債証 券	383,000,000	100.20 383,773,660	100.17 383,658,760	0.1 2021/9/20	7.39
3	136回 利付国庫債券 (5年) 日本	国債証 券	297,000,000	100.65 298,942,380	100.60 298,784,970	0.1 2023/6/20	5.76
4	354回 利付国庫債券 (10年) 日本	国債証 券	276,000,000	101.34 279,706,680	101.24 279,447,240	0.1 2029/3/20	5.39
5	355回 利付国庫債券 (10年) 日本	国債証 券	213,000,000	101.25 215,668,890	101.20 215,558,130	0.1 2029/6/20	4.15

6	130回 利付国庫債券 (5年) 日本	国債証券	200,000,000	100.26 200,522,000	100.21 200,430,000	0.1 2021/12/20	3.86
7	153回 利付国庫債券 (20年) 日本	国債証券	171,000,000	115.44 197,417,790	115.47 197,455,410	1.3 2035/6/20	3.81
8	144回 利付国庫債券 (5年) 日本	国債証券	191,000,000	101.06 193,036,060	101.00 192,921,460	0.1 2025/6/20	3.72
9	359回 利付国庫債券 (10年) 日本	国債証券	179,000,000	100.91 180,632,480	100.85 180,535,820	0.1 2030/6/20	3.48
10	427回 九州電力社債 日本	社債券	170,000,000	103.20 175,443,400	103.11 175,293,800	1.024 2024/5/24	3.38
11	168回 利付国庫債券 (20年) 日本	国債証券	154,000,000	100.86 155,327,480	100.77 155,190,420	0.4 2039/3/20	2.99
12	135回 利付国庫債券 (20年) 日本	国債証券	98,000,000	118.23 115,866,380	118.13 115,776,220	1.7 2032/3/20	2.23
13	360回 利付国庫債券 (10年) 日本	国債証券	111,000,000	100.83 111,927,960	100.73 111,813,630	0.1 2030/9/20	2.16
14	357回 利付国庫債券 (10年) 日本	国債証券	110,000,000	101.09 111,204,500	101.04 111,146,200	0.1 2029/12/20	2.14
15	15回 利付国庫債券(30年) 日本	国債証券	84,000,000	131.16 110,177,760	131.03 110,069,400	2.5 2034/6/20	2.12
16	69回 アコム社債 日本	社債券	100,000,000	103.03 103,034,000	103.00 103,006,000	1.21 2024/9/26	1.99
17	425回 中国電力社債 日本	社債券	100,000,000	100.60 100,607,000	100.55 100,555,000	0.37 2030/6/25	1.94
18	51回 野村ホールディングス社債 日本	社債券	100,000,000	99.99 99,999,000	100.16 100,160,000	0.34 2024/8/9	1.93
19	15回 Zホールディングス社債 日本	社債券	100,000,000	99.99 99,996,000	99.97 99,972,000	0.35 2023/6/9	1.93
20	17回 キリンホールディングス社債 日本	社債券	100,000,000	100.03 100,030,000	99.93 99,935,000	0.37 2030/6/4	1.93
21	3回 昭和リース社債 日本	社債券	100,000,000	99.64 99,646,000	99.62 99,627,000	0.25 2023/7/31	1.92
22	150回 利付国庫債券 (20年) 日本	国債証券	84,000,000	116.49 97,857,480	116.50 97,867,560	1.4 2034/9/20	1.89
23	44回 利付国庫債券(30年) 日本	国債証券	72,000,000	127.48 91,787,040	127.01 91,447,920	1.7 2044/9/20	1.76

24	140回 利付国庫債券 (5年) 日本	国債証券	89,000,000	100.88 89,790,320	100.85 89,761,840	0.1 2024/6/20	1.73
25	353回 利付国庫債券 (10年) 日本	国債証券	83,000,000	101.38 84,150,380	101.29 84,074,020	0.1 2028/12/20	1.62
26	127回 利付国庫債券 (20年) 日本	国債証券	65,000,000	119.24 77,508,600	119.07 77,399,400	1.9 2031/3/20	1.49
27	67回 利付国庫債券(3 0年) 日本	国債証券	64,000,000	99.62 63,759,360	99.12 63,442,560	0.6 2050/6/20	1.22
28	345回 利付国庫債券 (10年) 日本	国債証券	62,000,000	101.35 62,839,480	101.21 62,754,540	0.1 2026/12/20	1.21
29	497回 関西電力社債 日本	社債券	60,000,000	103.83 62,298,000	103.73 62,241,600	1.002 2025/6/20	1.20
30	351回 利付国庫債券 (10年) 日本	国債証券	60,000,000	101.45 60,873,000	101.36 60,820,200	0.1 2028/6/20	1.17

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

2020年11月30日現在

種類	投資比率(%)
国債証券	82.50
社債券	16.40
合計	98.90

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

海外債券マザーファンド

2020年11月30日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率 (%) 償還日	投資 比率 (%)
1	US T N/B 2.875 05/15/28 アメリカ	国債証券	578,147,850	116.46 673,316,402	116.28 672,322,711	2.875 2028/5/15	10.56
2	US T N/B 2.25 11/15/27 アメリカ	国債証券	441,013,050	111.44 491,488,369	111.32 490,937,102	2.25 2027/11/15	7.71
3	ITALY BTPS 1.25 12/01/26 イタリア	国債証券	449,633,700	106.50 478,902,605	106.83 480,386,846	1.25 2026/12/1	7.54
4	US T N/B 4.5 02/15/36 アメリカ	国債証券	170,899,050	148.49 253,771,736	148.71 254,145,578	4.5 2036/2/15	3.99
5	US T N/B 1.5 08/15/26 アメリカ	国債証券	218,169,000	105.96 231,173,914	105.85 230,952,339	1.5 2026/8/15	3.63
6	FRANCE OAT 1.0 11/25/25 フランス	国債証券	189,057,600	108.61 205,344,797	108.38 204,917,490	1 2025/11/25	3.22

7	US T N/B 2.25 08/15/49 アメリカ	国債証券	171,418,500	115.73 198,390,127	116.34 199,434,709	2.25 2049/8/15	3.13
8	US T N/B 3.75 08/15/41 アメリカ	国債証券	122,590,200	143.74 176,213,832	144.08 176,635,236	3.75 2041/8/15	2.77
9	POLAND 2.75 10/25/29 ポーランド	国債証券	153,790,500	114.65 176,328,497	114.00 175,321,170	2.75 2029/10/25	2.75
10	ITALY BTPS 0.95 03/01/23 イタリア	国債証券	165,425,400	102.99 170,373,604	103.03 170,449,666	0.95 2023/3/1	2.68
11	SPAIN 1.95 07/30/30 スペイン	国債証券	141,793,200	118.39 167,871,335	118.70 168,311,334	1.95 2030/7/30	2.64
12	US T N/B 2.625 02/15/29 アメリカ	国債証券	141,290,400	115.45 163,124,181	115.31 162,925,492	2.625 2029/2/15	2.56
13	FRANCE OAT 2.75 10/25/27 フランス	国債証券	130,599,000	123.74 161,603,358	123.39 161,149,501	2.75 2027/10/25	2.53
14	ITALY BTPS 1.65 03/01/32 イタリア	国債証券	139,927,500	110.15 154,131,260	110.62 154,793,733	1.65 2032/3/1	2.43
15	FRANCE OAT 2.5 05/25/30 フランス	国債証券	120,026,700	128.38 154,091,957	128.09 153,748,681	2.5 2030/5/25	2.41
16	UK TREASURY 3.25 01/22/44 イギリス	国債証券	96,985,000	151.02 146,476,445	151.37 146,814,147	3.25 2044/1/22	2.30
17	FRANCE OAT 5.5 04/25/29 フランス	国債証券	93,906,900	151.90 142,652,750	151.41 142,190,259	5.5 2029/4/25	2.23
18	SPAIN 1.95 04/30/26 スペイン	国債証券	123,136,200	112.75 138,836,383	112.81 138,913,887	1.95 2026/4/30	2.18
19	US T N/B 1.75 11/15/29 アメリカ	国債証券	115,317,900	108.74 125,408,216	108.65 125,300,104	1.75 2029/11/15	1.97
20	ITALY BTPS 2.05 08/01/27 イタリア	国債証券	110,698,200	111.86 123,830,106	112.17 124,175,705	2.05 2027/8/1	1.95
21	MEXICAN BONDS 8.5 11/18/38 メキシコ	国債証券	101,205,000	118.49 119,925,900	118.95 120,385,371	8.5 2038/11/18	1.89
22	FRANCE OAT 3.25 05/25/45 フランス	国債証券	65,921,400	173.66 114,482,794	173.68 114,498,484	3.25 2045/5/25	1.80
23	DEUTSCHLAND 1.0 08/15/25 ドイツ	国債証券	105,101,100	108.85 114,409,904	108.54 114,086,193	1 2025/8/15	1.79
24	UK TREASURY 4.25 09/07/39 イギリス	国債証券	61,654,750	162.21 100,016,335	162.23 100,028,173	4.25 2039/9/7	1.57
25	DEUTSCHLAND 2.5 08/15/46 ドイツ	国債証券	54,727,200	173.80 95,116,277	173.14 94,759,034	2.5 2046/8/15	1.49
26	AUSTRALIAN 2.5 05/21/30 オーストラリア	国債証券	80,755,500	116.56 94,135,086	115.09 92,944,831	2.5 2030/5/21	1.46
27	SPAIN 0.4 04/30/22 スペイン	国債証券	90,797,400	101.44 92,111,238	101.41 92,081,275	0.4 2022/4/30	1.45
28	UK TREASURY 1.75 07/22/57 イギリス	国債証券	69,275,000	129.12 89,454,807	130.45 90,375,056	1.75 2057/7/22	1.42
29	DEUTSCHLAND 1.5 05/15/23 ドイツ	国債証券	83,956,500	105.90 88,913,291	105.68 88,726,487	1.5 2023/5/15	1.39
30	SPAIN 2.9 10/31/46 スペイン	国債証券	47,886,300	148.95 71,329,468	149.99 71,825,953	2.9 2046/10/31	1.13

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

2020年11月30日現在

種類	投資比率（％）
国債証券	97.42
特殊債券	0.97
合計	98.39

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

エマージング債券マザーファンド

2020年11月30日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 （円）	評価単価 評価金額 （円）	利率 （％） 償還日	投資 比率 （％）
1	KINGDOM OF JORDAN 6.125 01/29/26 ヨルダン	国債証券	66,489,600	106.78 71,002,993	109.78 72,997,469	6.125 2026/1/29	2.62
2	US T N/B 1.375 08/15/50 アメリカ	国債証券	72,723,000	94.19 68,499,666	95.23 69,257,290	1.375 2050/8/15	2.49
3	ISRAEL ELECTRIC CORP LTD 5.0 11/12/24 イスラエル	特殊債券	59,217,300	113.61 67,279,439	113.48 67,201,272	5 2024/11/12	2.41
4	PANAMA 4.5 04/16/50 パナマ	国債証券	39,478,200	128.87 50,877,925	127.50 50,335,099	4.5 2050/4/16	1.81
5	UNITED MEXICAN STATES 5.0 04/27/51 メキシコ	国債証券	41,556,000	120.80 50,199,648	121.10 50,324,316	5 2051/4/27	1.81
6	SOUTHERN GAS CORRIDOR 6.875 03/24/26 アゼルバイジャン	特殊債券	41,556,000	116.76 48,523,569	120.15 49,931,819	6.875 2026/3/24	1.79
7	BRAZIL 3.875 06/12/30 ブラジル	国債証券	42,075,450	104.42 43,937,288	104.77 44,084,973	3.875 2030/6/12	1.58
8	CROATIA 3.0 03/20/27 クロアチア	国債証券	34,826,400	115.36 40,179,217	115.79 40,327,229	3 2027/3/20	1.45
9	TURKEY 5.75 05/11/47 トルコ	国債証券	41,556,000	80.10 33,289,514	90.33 37,540,651	5.75 2047/5/11	1.35
10	DOMINICAN REPUBLIC 6.0 07/19/28 ドミニカ共和国	国債証券	31,167,000	113.80 35,468,669	114.35 35,641,646	6 2028/7/19	1.28
11	KINGDOM OF MOROCCO 2.0 09/30/30 モロッコ	国債証券	33,582,600	99.64 33,463,045	100.86 33,873,089	2 2030/9/30	1.22
12	US T N/B 1.25 05/15/50 アメリカ	国債証券	35,842,050	91.82 32,910,258	92.17 33,039,087	1.25 2050/5/15	1.19
13	UKRAINE 7.375 09/25/32 ウクライナ	国債証券	28,985,310	101.33 29,373,713	107.35 31,116,020	7.375 2032/9/25	1.12
14	STATE OF QATAR 4.625 06/02/46 カタール	国債証券	21,816,900	135.97 29,666,184	134.94 29,439,986	4.625 2046/6/2	1.06

15	SAUDI INTERNATIONAL BOND 3.625 03/04/28 サウジアラビア	国債証券	25,453,050	111.74 28,443,783	111.53 28,390,331	3.625 2028/3/4	1.02
16	PANAMA 7.125 01/29/26 パナマ	国債証券	22,336,350	127.60 28,502,746	126.85 28,335,223	7.125 2026/1/29	1.02
17	IVORY COAST 6.125 06/15/33 コートジボアール	国債証券	25,453,050	103.74 26,407,539	109.98 27,995,809	6.125 2033/6/15	1.00
18	REPUBLIC OF ANGOLA 8.0 11/26/29 アンゴラ	国債証券	31,686,450	82.71 26,208,654	88.23 27,958,697	8 2029/11/26	1.00
19	PETRONAS CAPITAL LTD 4.55 04/21/50 マレーシア	特殊債券	20,778,000	131.17 27,256,262	134.31 27,907,401	4.55 2050/4/21	1.00
20	REPUBLIC OF PARAGUAY 6.1 08/11/44 パラグアイ	国債証券	20,778,000	133.25 27,686,685	133.25 27,686,685	6.1 2044/8/11	0.99
21	REPUBLIC OF GHANA 7.625 05/16/29 ガーナ	国債証券	26,491,950	98.52 26,102,518	102.53 27,164,050	7.625 2029/5/16	0.97
22	REPUBLIC OF SRI LANKA 6.85 11/03/25 スリランカ	国債証券	41,556,000	62.49 25,970,856	65.33 27,150,197	6.85 2025/11/3	0.97
23	INDONESIA 5.125 01/15/45 インドネシア	国債証券	20,778,000	129.16 26,838,833	130.60 27,136,899	5.125 2045/1/15	0.97
24	PHILIPPINES 3.95 01/20/40 フィリピン	国債証券	22,336,350	120.25 26,859,921	120.20 26,850,151	3.95 2040/1/20	0.96
25	PANAMA 4.5 04/01/56 パナマ	国債証券	20,778,000	128.10 26,616,825	127.75 26,543,895	4.5 2056/4/1	0.95
26	INDONESIA 4.75 07/18/47 インドネシア	国債証券	20,778,000	125.48 26,073,327	127.11 26,411,954	4.75 2047/7/18	0.95
27	RUSSIAN FEDERATION 5.1 03/28/35 ロシア	国債証券	20,778,000	124.89 25,949,727	126.37 26,258,197	5.1 2035/3/28	0.94
28	PANAMA 4.3 04/29/53 パナマ	国債証券	20,778,000	125.55 26,086,986	125.50 26,076,390	4.3 2053/4/29	0.94
29	NORTH MACEDONIA 3.975 07/24/21 マケドニア	国債証券	25,497,900	102.27 26,078,997	102.24 26,071,602	3.975 2021/7/24	0.94
30	CROATIA 1.125 06/19/29 クロアチア	国債証券	24,876,000	103.75 25,808,850	104.50 25,997,907	1.125 2029/6/19	0.93

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

2020年11月30日現在

種類	投資比率(%)
国債証券	73.85
地方債証券	1.64
特殊債券	15.86
社債券	5.87
合計	97.21

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

国内株式マザーファンド

2020年11月30日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類 業種	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率 (%) 償還日	投資 比率 (%)
1	ソニー 日本	株式 電気機器	15,100	9,220.00 139,222,000	9,704.00 146,530,400	- -	4.26
2	伊藤忠商事 日本	株式 卸売業	36,800	2,605.00 95,864,000	2,758.50 101,512,800	- -	2.95
3	HOYA 日本	株式 精密機器	6,400	13,050.00 83,520,000	13,910.00 89,024,000	- -	2.59
4	ダイキン工業 日本	株式 機械	3,700	22,530.00 83,361,000	23,665.00 87,560,500	- -	2.55
5	信越化学工業 日本	株式 化学	4,900	15,100.00 73,990,000	17,135.00 83,961,500	- -	2.44
6	本田技研工業 日本	株式 輸送用機器	28,900	2,833.50 81,888,150	2,871.50 82,986,350	- -	2.42
7	SMC 日本	株式 機械	1,200	60,680.00 72,816,000	66,320.00 79,584,000	- -	2.32
8	三菱UFJフィナンシャル・グループ 日本	株式 銀行業	171,700	428.00 73,487,600	448.50 77,007,450	- -	2.24
9	武田薬品工業 日本	株式 医薬品	20,400	3,475.00 70,890,000	3,745.00 76,398,000	- -	2.22
10	村田製作所 日本	株式 電気機器	8,300	7,690.00 63,827,000	9,129.00 75,770,700	- -	2.21
11	東京エレクトロン 日本	株式 電気機器	2,000	29,935.00 59,870,000	35,470.00 70,940,000	- -	2.06
12	イビデン 日本	株式 電気機器	14,100	4,440.00 62,604,000	4,890.00 68,949,000	- -	2.01
13	第一三共 日本	株式 医薬品	18,100	3,344.00 60,526,400	3,694.00 66,861,400	- -	1.95
14	スズキ 日本	株式 輸送用機器	11,500	5,000.00 57,500,000	5,604.00 64,446,000	- -	1.88
15	三菱商事 日本	株式 卸売業	25,800	2,414.00 62,281,200	2,433.00 62,771,400	- -	1.83
16	オリンパス 日本	株式 精密機器	26,700	2,228.59 59,503,475	2,256.50 60,248,550	- -	1.75
17	花王 日本	株式 化学	7,500	7,669.00 57,517,500	7,808.00 58,560,000	- -	1.70
18	TDK 日本	株式 電気機器	3,900	13,320.00 51,948,000	14,720.00 57,408,000	- -	1.67
19	キッコーマン 日本	株式 食料品	8,500	6,260.00 53,210,000	6,490.00 55,165,000	- -	1.61

20	デンソー	日本	株式 輸送用機器	11,000	5,013.00 55,143,000	4,929.00 54,219,000	- -	1.58
21	ヤマハ発動機	日本	株式 輸送用機器	26,300	1,561.00 41,054,300	2,010.00 52,863,000	- -	1.54
22	エムスリー	日本	株式 サービス業	5,400	8,198.00 44,269,200	9,622.00 51,958,800	- -	1.51
23	三井住友フィナンシャルグループ	日本	株式 銀行業	17,000	2,956.00 50,252,000	3,032.00 51,544,000	- -	1.50
24	大和ハウス工業	日本	株式 建設業	15,500	2,848.50 44,151,750	3,200.00 49,600,000	- -	1.44
25	三井化学	日本	株式 化学	16,600	2,781.00 46,164,600	2,933.00 48,687,800	- -	1.42
26	三菱地所	日本	株式 不動産業	25,600	1,666.50 42,662,400	1,804.00 46,182,400	- -	1.34
27	T & Dホールディングス	日本	株式 保険業	37,100	1,069.00 39,659,900	1,219.00 45,224,900	- -	1.32
28	住友金属鉱山	日本	株式 非鉄金属	11,600	3,595.00 41,702,000	3,887.00 45,089,200	- -	1.31
29	鹿島建設	日本	株式 建設業	32,800	1,161.00 38,080,800	1,373.00 45,034,400	- -	1.31
30	ヤマハ	日本	株式 その他製品	7,200	5,350.00 38,520,000	5,960.00 42,912,000	- -	1.25

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

2020年11月30日現在

種類	投資比率(%)
株式	96.67
合計	96.67

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

2020年11月30日現在

業種	国内/外国	投資比率(%)
電気機器	国内	15.52
情報・通信業		10.38
化学		7.48
輸送用機器		7.41
サービス業		6.05
精密機器		5.79
卸売業		5.68
機械		5.51
医薬品		5.15
銀行業		4.89
建設業		3.76
保険業		3.17

ガラス・土石製品	2.58
陸運業	2.51
食料品	2.24
その他製品	2.07
非鉄金属	1.73
不動産業	1.34
鉄鋼	1.12
繊維製品	0.96
石油・石炭製品	0.81
小売業	0.52
合計	96.67

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

海外株式マザーファンド

2020年11月30日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類 業種	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率 (%) 償還日	投資 比率 (%)
1	AMAZON.COM INC アメリカ	株式 インター ネット販 売・通信 販売	645	344,018.22 221,891,757	331,963.87 214,116,697	- -	6.11
2	ALPHABET INC-CL A アメリカ	株式 インタラ クティ ブ・メ ディアお よびサー ビス	822	182,818.34 150,276,683	185,653.50 152,607,183	- -	4.36
3	OKTA INC アメリカ	株式 情報技術 サービス	4,983	24,233.38 120,754,939	24,522.19 122,194,100	- -	3.49
4	MICROSOFT CORP アメリカ	株式 ソフト ウェア	5,094	23,242.27 118,396,127	22,360.24 113,903,086	- -	3.25
5	SYNOPSYS INC アメリカ	株式 ソフト ウェア	4,753	25,118.52 119,388,345	23,418.88 111,309,954	- -	3.18
6	KERRY GROUP PLC-A アイルランド	株式 食品	7,516	13,333.53 100,214,856	14,477.83 108,815,385	- -	3.11
7	BARRY CALLEBAUT AG スイス	株式 食品	426	224,306.46 95,554,556	226,720.83 96,583,077	- -	2.76
8	THERMO FISHER SCIENTIFIC INC アメリカ	株式 ライフサ イエン ス・ツール/サー ビス	1,777	54,818.59 97,412,647	47,103.72 83,703,321	- -	2.39

9	VISA INC アメリカ	株式 情報技術 サービス	3,690	20,619.04 76,084,288	21,920.78 80,887,715	- -	2.31
10	FRESHPET INC アメリカ	株式 食品	5,755	14,052.16 80,870,188	13,893.20 79,955,421	- -	2.28
11	CANADIAN NATL RAILWAY CO カナダ	株式 陸運・鉄 道	6,970	10,962.74 76,410,325	11,319.32 78,895,667	- -	2.25
12	VERISK ANALYTICS INC アメリカ	株式 専門サー ビス	3,648	20,502.69 74,793,818	20,594.11 75,127,330	- -	2.14
13	SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS INC アメリカ	株式 ソフト ウェア	9,998	6,933.34 69,319,603	7,232.82 72,313,752	- -	2.06
14	EDWARDS LIFESCIENCES CORP NPR アメリカ	株式 ヘルスケ ア機器・ 用品	7,992	8,570.53 68,495,698	8,857.66 70,790,429	- -	2.02
15	THE WALT DISNEY CO アメリカ	株式 娯楽	4,611	14,283.96 65,863,359	15,285.33 70,480,682	- -	2.01
16	PUMA AG ドイツ	株式 繊維・ア パレル・ 贅沢品	6,298	9,937.96 62,589,284	10,214.08 64,328,311	- -	1.84
17	MCDONALD'S CORPORATION アメリカ	株式 ホテル・ レストラ ン・レ ジャー	2,790	22,498.41 62,770,587	22,682.30 63,283,627	- -	1.81
18	NEXTERA ENERGY INC アメリカ	株式 電力	8,000	7,866.55 62,932,406	7,805.25 62,442,045	- -	1.78
19	ESTEE LAUDER COS INC/THE アメリカ	株式 パーソ ナル用品	2,340	24,792.30 58,014,004	25,550.70 59,788,653	- -	1.71
20	MORGAN STANLEY アメリカ	株式 資本市場	8,990	5,371.11 48,286,305	6,632.33 59,624,715	- -	1.70
21	ZOETIS INC アメリカ	株式 医薬品	3,500	17,583.38 61,541,838	16,775.11 58,712,914	- -	1.68
22	AVERY DENNISON CORP アメリカ	株式 容器・包 装	3,690	15,402.73 56,836,078	15,614.66 57,618,121	- -	1.64
23	ROCHE HOLDING AG- GENUSSCHEIN スイス	株式 医薬品	1,640	36,870.87 60,468,241	34,778.42 57,036,617	- -	1.63
24	CARRIER GLOBAL CORP アメリカ	株式 建設関連 製品	14,307	4,046.51 57,893,497	3,928.08 56,199,053	- -	1.60

25	INTUIT INC アメリカ	株式 ソフトウェア	1,494	36,596.29 54,674,859	36,801.99 54,982,178	- -	1.57
26	ADOBE INC アメリカ	株式 ソフトウェア	1,090	51,387.11 56,011,950	49,558.64 54,018,924	- -	1.54
27	CSL LIMITED オーストラリア	株式 バイオテクノロジー	2,160	23,226.05 50,168,269	23,303.72 50,336,056	- -	1.44
28	PARTNERS GROUP HOLDING AG スイス	株式 資本市場	453	107,267.00 48,591,955	111,107.00 50,331,474	- -	1.44
29	SONIC HEALTHCARE オーストラリア	株式 ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス	18,584	2,761.06 51,311,706	2,558.02 47,538,366	- -	1.36
30	HUBSPOT INC アメリカ	株式 ソフトウェア	1,139	39,483.39 44,971,586	41,226.66 46,957,175	- -	1.34

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

2020年11月30日現在

種類	投資比率(%)
株式	99.45
合計	99.45

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

2020年11月30日現在

業種	国内/外国	投資比率(%)
ソフトウェア	外国	14.25
食品		8.15
インターネット販売・通信販売		6.11
情報技術サービス		5.80
インタラクティブ・メディアおよびサービス		5.36
資本市場		5.28
医薬品		4.59
ヘルスケア機器・用品		3.75
ライフサイエンス・ツール/サービス		3.29
娯楽		3.05
ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス		2.69
専門小売り		2.35
陸運・鉄道		2.25
専門サービス		2.14
繊維・アパレル・贅沢品		1.84
ホテル・レストラン・レジャー		1.81

電力	1.78
パーソナル用品	1.71
容器・包装	1.64
建設関連製品	1.60
保険	1.58
バイオテクノロジー	1.44
化学	1.28
各種電気通信サービス	1.26
通信機器	1.26
航空宇宙・防衛	1.24
商業サービス・用品	1.21
電子装置・機器・部品	1.20
コングロマリット	1.19
金属・鉱業	1.18
半導体・半導体製造装置	1.18
電気設備	1.04
商社・流通業	0.99
建設・土木	0.97
コンピュータ・周辺機器	0.91
建設資材	0.80
石油・ガス・消耗燃料	0.68
家庭用品	0.59
合計	99.45

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

エマージング株式マザーファンド

2020年11月30日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類 業種	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率 (%) 償還日	投資 比率 (%)
1	TAIWAN SEMICONDUCTOR 台湾	株式 半導体・ 半導体製 造装置	438,000	1,072.28 469,658,847	1,779.96 779,622,480	- -	6.77
2	TENCENT HOLDINGS LTD ケイマン諸島	株式 インタ ラクテ ィブ・メ ディアお よびサー ビス	75,800	5,439.59 412,321,418	7,812.20 592,164,760	- -	5.15
3	ALIBABA GROUP HOLDING LTD-ADR ケイマン諸島	株式 インター ネット販 売・通信 販売	19,300	28,461.27 549,302,643	28,723.50 554,363,688	- -	4.82

4	SAMSUNG ELECTRONICS-PFD 韓国	株式 コン ピュー タ・周辺 機器	90,216	4,485.27 404,643,817	5,821.55 525,197,856	- -	4.56
5	CHINA CONSTRUCTION BANK 中国	株式 銀行	2,781,000	82.06 228,220,248	81.74 227,318,940	- -	1.98
6	MIDEA GROUP CO LTD 中国	株式 家庭用耐 久財	160,500	837.56 134,429,539	1,388.11 222,792,939	- -	1.94
7	LG CHEM LTD 韓国	株式 化学	2,807	40,907.88 114,828,438	76,302.00 214,179,714	- -	1.86
8	POSCO 韓国	株式 金属・鋳 業	8,229	19,077.56 156,989,307	22,560.89 185,653,646	- -	1.61
9	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD 韓国	株式 コン ピュー タ・周辺 機器	27,722	4,869.83 135,001,560	6,424.43 178,098,325	- -	1.55
10	GREE ELECTRIC APPLIANCES INC OF ZHUHAI 中国	株式 家庭用耐 久財	157,400	905.48 142,523,222	1,053.89 165,883,010	- -	1.44
11	PING AN INSURANCE GROUP CO-H 中国	株式 保険	122,000	1,035.82 126,370,040	1,228.78 149,911,160	- -	1.30
12	ICICI BANK LTD ADR インド	株式 銀行	105,372	1,320.55 139,149,033	1,350.56 142,312,262	- -	1.24
13	VALE SA ブラジル	株式 金属・鋳 業	88,654	886.82 78,620,166	1,526.44 135,325,224	- -	1.18
14	SK HYNIX INC 韓国	株式 半導体・ 半導体製 造装置	14,219	7,752.65 110,235,072	9,306.95 132,335,664	- -	1.15
15	HDFC BANK LTD インド	株式 銀行	63,430	1,427.38 90,538,844	2,031.59 128,864,292	- -	1.12
16	TELEKOMUNIKASI INDONESIA PERSERO TBK インドネシア	株式 各種電気 通信サー ビス	4,884,600	22.70 110,910,457	25.60 125,065,298	- -	1.09
17	INFOSYS LTD インド	株式 情報技術 サービス	74,790	898.73 67,216,315	1,551.00 115,999,290	- -	1.01
18	BHARTI AIRTEL LTD インド	株式 無線通信 サービス	170,431	695.80 118,586,662	653.18 111,322,546	- -	0.97

19	WEICHAI POWER CO LTD 中国	株式 機械	481,000	197.62 95,059,470	231.01 111,118,696	- -	0.97
20	MEDIATEK INC 台湾	株式 半導体・ 半導体製 造装置	41,100	1,458.66 59,951,291	2,639.00 108,462,900	- -	0.94
21	HON HAI PRECISION INDUSTRY 台湾	株式 電子装 置・機 器・部 品	356,968	277.65 99,114,638	300.66 107,327,426	- -	0.93
22	LENOVO GROUP LTD 香港	株式 コン ピュー タ・周 辺機 器	1,380,000	61.56 84,954,250	77.58 107,068,680	- -	0.93
23	CHINA YONGDA AUTOMOBILES SERVICES HOLDINGS LTD ケイマン諸島	株式 専門小 売り	610,500	97.09 59,277,588	173.39 105,858,258	- -	0.92
24	CHOW TAI FOOK JEWELLERY GROUP LTD ケイマン諸島	株式 専門小 売り	769,200	114.75 88,270,318	136.41 104,928,110	- -	0.91
25	CNOOC LTD 香港	株式 石油・ガ ス・消 耗燃 料	824,000	116.97 96,384,050	126.63 104,343,120	- -	0.91
26	NAVER CORP 韓国	株式 インタ ラクテ ィブ・ メデ ィアお よびサ ービス	3,834	15,872.69 60,855,931	26,799.89 102,750,816	- -	0.89
27	NASPERS LTD 南アフリカ	株式 インター ネット販 売・通信 販売	4,755	18,007.11 85,623,849	21,579.23 102,609,239	- -	0.89
28	KIA MOTORS CORP 韓国	株式 自動車	18,051	3,614.99 65,254,201	5,529.53 99,813,726	- -	0.87
29	STANDARD BANK GROUP LTD 南アフリカ	株式 銀行	113,927	753.79 85,878,124	868.11 98,902,056	- -	0.86
30	CHINA RESOURCES BEER HOLDINGS 香港	株式 飲料	122,000	735.68 89,753,006	797.30 97,270,600	- -	0.85

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

2020年11月30日現在

種類	投資比率(%)
株式	95.40
投資信託受益証券	0.43
投資証券	0.62
合計	96.45

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

2020年11月30日現在

業種	国内/外国	投資比率(%)
半導体・半導体製造装置	外国	9.87
銀行		8.99
コンピュータ・周辺機器		8.22
インタラクティブ・メディアおよびサービス		6.47
インターネット販売・通信販売		6.20
金属・鉱業		4.89
家庭用耐久財		4.50
不動産管理・開発		4.49
無線通信サービス		3.72
専門小売り		3.50
石油・ガス・消耗燃料		2.97
情報技術サービス		2.78
化学		2.63
飲料		2.13
電子装置・機器・部品		2.12
資本市場		1.87
ガス		1.82
保険		1.80
ホテル・レストラン・レジャー		1.74
自動車		1.62
各種電気通信サービス		1.57
食品・生活必需品小売り		1.32
機械		0.97
エネルギー設備・サービス		0.84
コングロマリット		0.80
消費者金融		0.80
ソフトウェア		0.79
自動車部品		0.70
電気設備		0.60
商社・流通業		0.58
紙製品・林産品		0.54
食品		0.51
レジャー用品		0.47
旅客航空輸送業		0.47
複合小売り		0.46
航空貨物・物流サービス		0.44
医薬品		0.44
ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス		0.39
ヘルスケア機器・用品		0.37
合計		95.40

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

国内リートマザーファンド

2020年11月30日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率 (%) 償還日	投資 比率 (%)
1	日本ビルファンド投資法人 日本	投資証券	6,626	554,284.00 3,672,685,817	577,000.00 3,823,202,000	- -	7.41
2	ジャパンリアルエステイト 投資法人 日本	投資証券	5,814	529,961.52 3,081,196,333	542,000.00 3,151,188,000	- -	6.11
3	日本プロロジスリート投資 法人 日本	投資証券	9,185	358,500.00 3,292,822,500	327,500.00 3,008,087,500	- -	5.83
4	GLP投資法人 日本	投資証券	17,769	166,281.23 2,954,651,271	157,900.00 2,805,725,100	- -	5.44
5	野村不動産マスターファン ド投資法人 日本	投資証券	15,625	131,500.00 2,054,687,500	136,000.00 2,125,000,000	- -	4.12
6	オリックス不動産投資法人 日本	投資証券	12,718	155,200.00 1,973,833,600	156,000.00 1,984,008,000	- -	3.84
7	日本リテールファンド投資 法人 日本	投資証券	11,325	156,700.00 1,774,627,500	166,500.00 1,885,612,500	- -	3.65
8	ケネディクス・オフィス投 資法人 日本	投資証券	2,620	628,000.00 1,645,360,000	662,000.00 1,734,440,000	- -	3.36
9	大和ハウスリート投資法人 日本	投資証券	6,514	246,700.00 1,607,003,800	251,300.00 1,636,968,200	- -	3.17
10	アドバンス・レジデンス投 資法人 日本	投資証券	5,249	312,500.00 1,640,312,500	301,500.00 1,582,573,500	- -	3.07
11	日本ロジスティクスファン ド投資法人 日本	投資証券	4,633	304,000.00 1,408,432,000	295,000.00 1,366,735,000	- -	2.65
12	産業ファンド投資法人 日本	投資証券	7,644	183,000.00 1,398,852,000	176,000.00 1,345,344,000	- -	2.61
13	アクティブピア・プロパ ティーズ投資法人 日本	投資証券	3,430	390,500.00 1,339,415,000	390,000.00 1,337,700,000	- -	2.59
14	大和証券オフィス投資法人 日本	投資証券	2,221	611,000.00 1,357,031,000	599,000.00 1,330,379,000	- -	2.58
15	三井不動産ロジスティクス パーク投資法人 日本	投資証券	2,649	506,000.00 1,340,394,000	496,000.00 1,313,904,000	- -	2.55
16	ジャパンエクセレント投資 法人 日本	投資証券	8,702	121,800.00 1,059,903,600	124,200.00 1,080,788,400	- -	2.09
17	日本アコモデーションファ ンド投資法人 日本	投資証券	1,854	610,000.00 1,130,940,000	577,000.00 1,069,758,000	- -	2.07

18	ラサールロジポート投資法人 日本	投資証券	6,760	168,700.00 1,140,412,000	156,200.00 1,055,912,000	- -	2.05
19	ユナイテッド・アーバン投資法人 日本	投資証券	8,698	117,700.00 1,023,754,600	118,000.00 1,026,364,000	- -	1.99
20	森ヒルズリート投資法人 日本	投資証券	7,130	131,800.00 939,734,000	137,900.00 983,227,000	- -	1.91
21	ジャパン・ホテル・リート投資法人 日本	投資証券	17,457	53,270.23 929,938,494	51,400.00 897,289,800	- -	1.74
22	イオンリート投資法人 日本	投資証券	6,360	121,500.00 772,740,000	122,100.00 776,556,000	- -	1.50
23	大和証券リビング投資法人 日本	投資証券	8,546	103,800.00 887,074,800	89,700.00 766,576,200	- -	1.49
24	インヴィンシブル投資法人 日本	投資証券	22,653	34,400.00 779,263,200	30,950.00 701,110,350	- -	1.36
25	積水ハウス・リート投資法人 日本	投資証券	9,328	75,300.00 702,398,400	74,600.00 695,868,800	- -	1.35
26	三菱地所物流リート投資法人 日本	投資証券	1,678	430,895.47 723,042,604	398,500.00 668,683,000	- -	1.30
27	日本プライムリアルティ投資法人 日本	投資証券	2,114	299,000.00 632,086,000	306,500.00 647,941,000	- -	1.26
28	コンフォリア・レジデンシャル投資法人 日本	投資証券	2,234	305,500.00 682,487,000	289,300.00 646,296,200	- -	1.25
29	ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人 日本	投資証券	3,558	177,600.00 631,900,800	178,100.00 633,679,800	- -	1.23
30	ヒューリックリート投資法人 日本	投資証券	4,205	142,906.94 600,923,710	141,800.00 596,269,000	- -	1.16

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

2020年11月30日現在

種類	投資比率(%)
投資証券	97.88
合計	97.88

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

海外リートマザーファンド

2020年11月30日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率 (%) 償還日	投資 比率 (%)
----	-----------------	----	----	---------------------	---------------------	------------------	-----------------

1	PROLOGIS INC アメリカ	投資証券	61,830	10,897.02 673,762,876	10,451.33 646,205,981	- -	7.31
2	EQUINIX INC アメリカ	投資証券	4,893	82,529.17 403,815,263	72,777.02 356,097,972	- -	4.03
3	WELLTOWER INC アメリカ	投資証券	50,095	5,765.89 288,842,510	6,705.06 335,890,010	- -	3.80
4	EQUITY RESIDENTIAL アメリカ	投資証券	48,870	5,352.41 261,572,413	6,150.28 300,564,574	- -	3.40
5	VEREIT INC アメリカ	投資証券	363,489	678.40 246,591,555	762.55 277,179,482	- -	3.14
6	SIMON PROPERTY GROUP INC アメリカ	投資証券	29,091	6,426.63 186,957,250	8,887.78 258,554,684	- -	2.93
7	INVITATION HOMES INC アメリカ	投資証券	81,995	3,009.69 246,779,802	2,987.87 244,990,925	- -	2.77
8	VICI PROPERTIES INC アメリカ	投資証券	89,999	2,491.28 224,212,906	2,667.89 240,107,900	- -	2.72
9	VENTAS INC アメリカ	投資証券	47,400	4,118.19 195,202,661	4,976.33 235,878,089	- -	2.67
10	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT アメリカ	投資証券	13,436	16,323.19 219,318,472	16,844.72 226,325,719	- -	2.56
11	LINK REIT 香港	投資証券	222,187	840.17 186,677,073	917.89 203,945,447	- -	2.31
12	CUBESMART アメリカ	投資証券	61,534	3,475.12 213,838,064	3,310.97 203,737,492	- -	2.31
13	LIFE STORAGE INC アメリカ	投資証券	17,570	11,878.78 208,710,210	11,268.94 197,995,421	- -	2.24
14	DUKE REALTY TRUST アメリカ	投資証券	44,892	4,236.63 190,190,982	3,988.33 179,044,429	- -	2.03
15	HEALTHCARE TRUST OF AMERICA INC アメリカ	投資証券	62,107	2,751.00 170,856,804	2,741.65 170,276,097	- -	1.93
16	DEXUS オーストラリア	投資信託受益証券	225,140	696.03 156,705,432	755.25 170,038,380	- -	1.92
17	SPIRIT REALTY CAPITAL INC アメリカ	投資証券	41,165	3,175.91 130,736,635	3,922.88 161,485,618	- -	1.83
18	CYRUSONE INC アメリカ	投資証券	21,480	7,670.19 164,755,868	7,269.18 156,142,057	- -	1.77
19	CAMDEN PROPERTY TRUST アメリカ	投資証券	15,140	9,931.88 150,368,723	10,154.20 153,734,718	- -	1.74
20	STOCKLAND オーストラリア	投資信託受益証券	416,831	337.63 140,736,693	355.32 148,110,141	- -	1.68
21	APARTMENT INVT & MGMT CO- A アメリカ	投資証券	46,100	2,686.59 123,852,047	3,197.73 147,415,546	- -	1.67
22	MID AMERICA アメリカ	投資証券	11,322	12,744.18 144,289,677	12,882.35 145,854,079	- -	1.65
23	COUSINS PROPERTIES INC アメリカ	投資証券	40,093	2,681.40 107,505,406	3,563.42 142,868,478	- -	1.62

24	SEGRO PLC イギリス	投資証券	110,823	1,318.44 146,113,674	1,248.88 138,405,702	- -	1.57
25	STAG INDUSTRIAL INC アメリカ	投資証券	40,420	3,305.77 133,619,619	3,123.97 126,270,960	- -	1.43
26	BRIXMOR PROPERTY GROUP INC アメリカ	投資証券	72,972	1,158.37 84,528,831	1,676.78 122,358,325	- -	1.38
27	IRON MOUNTAIN INC アメリカ	投資証券	41,944	2,785.29 116,826,241	2,765.55 115,998,304	- -	1.31
28	HOST HOTELS & RESORTS INC アメリカ	投資証券	75,930	1,089.28 82,709,535	1,518.87 115,327,935	- -	1.30
29	GOODMAN GROUP オーストラリア	投資信託受益証券	79,743	1,512.05 120,575,450	1,431.29 114,135,765	- -	1.29
30	SHOPPING CENTRES AUSTRALASIA オーストラリア	投資信託受益証券	572,802	181.50 103,967,916	198.42 113,659,840	- -	1.29

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

2020年11月30日現在

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	11.23
投資証券	86.13
合計	97.36

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

(参考)

国内債券マザーファンド

該当事項はありません。

海外債券マザーファンド

該当事項はありません。

エマージング債券マザーファンド

該当事項はありません。

国内株式マザーファンド

該当事項はありません。

海外株式マザーファンド

該当事項はありません。

エマージング株式マザーファンド

該当事項はありません。

国内リートマザーファンド
該当事項はありません。

海外リートマザーファンド
該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（参考）

国内債券マザーファンド
該当事項はありません。

海外債券マザーファンド
該当事項はありません。

エマージング債券マザーファンド

2020年11月30日現在

種類	取引所	資産の名称	買建/ 売建	数量	簿価金額 (円)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
債券先物取引	E U R E X 取引所	EURO-BUND FUTURE Dec20	売建	10	218,848,986	218,286,900	7.83
		EURO-BOBL FUTURE Dec20	売建	2	33,686,857	33,704,492	1.21
		EURO BUXL 30Y BND Dec20	売建	1	27,482,894	28,254,160	1.01
		EURO-SCHATZ FUT Dec20	売建	1	13,972,738	13,974,093	0.50

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

国内株式マザーファンド
該当事項はありません。

海外株式マザーファンド
該当事項はありません。

エマージング株式マザーファンド
該当事項はありません。

国内リートマザーファンド
該当事項はありません。

海外リートマザーファンド
該当事項はありません。

（3）【運用実績】

【純資産の推移】

直近日（2020年11月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (百万円)	純資産総額 (分配付) (百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1計算期間末 (2011年 5月 9日)	7	7	1.0927	1.0927
第2計算期間末 (2012年 5月 8日)	251	251	1.0446	1.0446
第3計算期間末 (2013年 5月 8日)	530	530	1.4969	1.4969
第4計算期間末 (2014年 5月 8日)	709	709	1.5594	1.5594
第5計算期間末 (2015年 5月 8日)	1,603	1,603	1.9098	1.9098
第6計算期間末 (2016年 5月 9日)	1,565	1,565	1.7301	1.7301
第7計算期間末 (2017年 5月 8日)	2,182	2,182	1.9327	1.9327
第8計算期間末 (2018年 5月 8日)	2,573	2,573	2.0289	2.0289
第9計算期間末 (2019年 5月 8日)	2,897	2,897	2.0630	2.0630
第10計算期間末 (2020年5月8日)	3,036	3,036	1.9413	1.9413
2019年11月末日	3,343	-	2.2186	-
12月末日	3,509	-	2.2578	-
2020年1月末日	3,549	-	2.2552	-
2月末日	3,381	-	2.1485	-
3月末日	2,921	-	1.8775	-
4月末日	3,053	-	1.9531	-
5月末日	3,216	-	2.0263	-
6月末日	3,272	-	2.0603	-
7月末日	3,350	-	2.1019	-
8月末日	3,493	-	2.1827	-
9月末日	3,461	-	2.1521	-
10月末日	3,418	-	2.1222	-
11月末日	3,626	-	2.2682	-

【分配の推移】

	1口当たりの分配金(円)
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0000
第8計算期間	0.0000
第9計算期間	0.0000

第10計算期間	0.0000
2020年5月9日～2020年11月8日	-

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	9.27
第2計算期間	4.40
第3計算期間	43.30
第4計算期間	4.18
第5計算期間	22.47
第6計算期間	9.41
第7計算期間	11.71
第8計算期間	4.98
第9計算期間	1.68
第10計算期間	5.9
2020年5月9日～2020年11月8日	13.0

(注1) 収益率は期間騰落率です。

(注2) 計算期間末が2019年8月29日以前の収益率については、小数点第2位で表示しています。

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1計算期間	7,879,554	1,216,638
第2計算期間	271,151,386	36,748,171
第3計算期間	171,010,340	57,863,815
第4計算期間	189,176,603	88,203,347
第5計算期間	573,276,891	188,893,807
第6計算期間	332,691,777	267,491,513
第7計算期間	380,329,151	155,996,108
第8計算期間	401,334,229	262,136,262
第9計算期間	342,536,906	206,548,904
第10計算期間	516,885,447	357,148,149
2020年5月9日～ 2020年11月8日	212,258,158	166,588,733

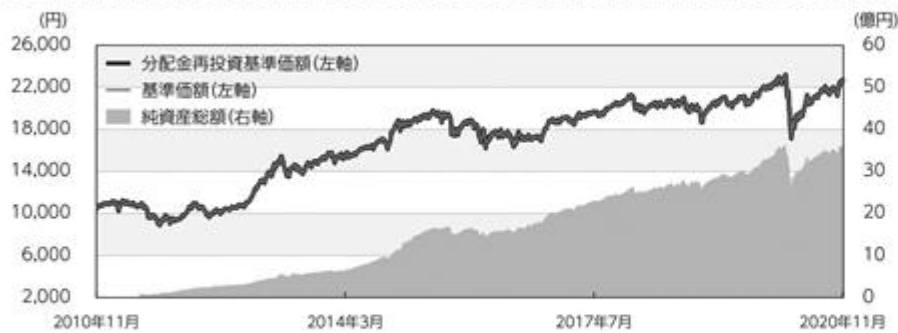
(注1) 本邦外における設定及び解約はありません。

(注2) 第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

参考情報

データの基準日:2020年11月30日

基準価額・純資産の推移 (2010年11月30日～2020年11月30日)



※基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。

※分配金再投資基準価額は、グラフの起点における基準価額に合わせて指数化しています。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。
(設定日:2010年7月16日)

分配の推移(税引前)

2016年 5月	0円
2017年 5月	0円
2018年 5月	0円
2019年 5月	0円
2020年 5月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たりです。

主要な資産の状況

■組入銘柄 ※比率(%)は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

順位	銘柄名	比率(%)
1	海外株式マザーファンド	20.93
2	エマージング株式マザーファンド	16.09
3	国内株式マザーファンド	15.26
4	エマージング債券マザーファンド	9.51
5	海外債券マザーファンド	9.33
6	国内リートマザーファンド	9.12
7	海外リートマザーファンド	9.11
8	国内債券マザーファンド	8.91

■国内債券マザーファンド

※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

組入上位5銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	利率(%)	償還日	比率(%)
1	143回 利付国庫債券(5年)	国債証券	日本	0.1	2025/3/20	8.97
2	129回 利付国庫債券(5年)	国債証券	日本	0.1	2021/9/20	7.39
3	136回 利付国庫債券(5年)	国債証券	日本	0.1	2023/6/20	5.76
4	354回 利付国庫債券(10年)	国債証券	日本	0.1	2029/3/20	5.39
5	355回 利付国庫債券(10年)	国債証券	日本	0.1	2029/6/20	4.15

■海外債券マザーファンド

※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

組入上位5銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	利率(%)	償還日	比率(%)
1	US T N/B 2.875 05/15/28	国債証券	アメリカ	2.875	2028/5/15	10.56
2	US T N/B 2.25 11/15/27	国債証券	アメリカ	2.25	2027/11/15	7.71
3	ITALY BTPS 1.25 12/01/26	国債証券	イタリア	1.25	2026/12/1	7.54
4	US T N/B 4.5 02/15/36	国債証券	アメリカ	4.5	2036/2/15	3.99
5	US T N/B 1.5 08/15/26	国債証券	アメリカ	1.5	2026/8/15	3.63

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。

○委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

データの基準日:2020年11月30日

■エマージング債券マザーファンド

*比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

組入上位5銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	利率(%)	償還日	比率(%)
1	KINGDOM OF JORDAN 6.125 01/29/26	国債証券	ヨルダン	6.125	2026/1/29	2.62
2	US T N/B 1.375 08/15/50	国債証券	アメリカ	1.375	2050/8/15	2.49
3	ISRAEL ELECTRIC CORP LTD 5.0 11/12/24	特殊債券	イスラエル	5	2024/11/12	2.41
4	PANAMA 4.5 04/16/50	国債証券	パナマ	4.5	2050/4/16	1.81
5	UNITED MEXICAN STATES 5.0 04/27/51	国債証券	メキシコ	5	2051/4/27	1.81

■国内株式マザーファンド

*比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

組入上位5銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	業種	比率(%)
1	ソニー	株式	日本	電気機器	4.26
2	伊藤忠商事	株式	日本	卸売業	2.95
3	HOYA	株式	日本	精密機器	2.59
4	ダイキン工業	株式	日本	機械	2.55
5	信越化学工業	株式	日本	化学	2.44

■海外株式マザーファンド

*比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

組入上位5銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	業種	比率(%)
1	AMAZON.COM INC	株式	アメリカ	インターネット販売・通信販売	6.11
2	ALPHABET INC-CL A	株式	アメリカ	インタラクティブ・メディアおよびサービス	4.36
3	OKTA INC	株式	アメリカ	情報技術サービス	3.49
4	MICROSOFT CORP	株式	アメリカ	ソフトウェア	3.25
5	SYNOPSIS INC	株式	アメリカ	ソフトウェア	3.18

■エマージング株式マザーファンド

*比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

組入上位5銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	業種	比率(%)
1	TAIWAN SEMICONDUCTOR	株式	台湾	半導体・半導体製造装置	6.77
2	TENCENT HOLDINGS LTD	株式	ケイマン諸島	インタラクティブ・メディアおよびサービス	5.15
3	ALIBABA GROUP HOLDING LTD-ADR	株式	ケイマン諸島	インターネット販売・通信販売	4.82
4	SAMSUNG ELECTRONICS-PFD	株式	韓国	コンピュータ・周辺機器	4.56
5	CHINA CONSTRUCTION BANK	株式	中国	銀行	1.98

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。

○委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

データの基準日:2020年11月30日

■国内リートマザーファンド

※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

組入上位5銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	比率(%)
1	日本ビルファンド投資法人	投資証券	日本	7.41
2	ジャパンリアルエステイト投資法人	投資証券	日本	6.11
3	日本プロロジスリート投資法人	投資証券	日本	5.83
4	GLP投資法人	投資証券	日本	5.44
5	野村不動産マスターファンド投資法人	投資証券	日本	4.12

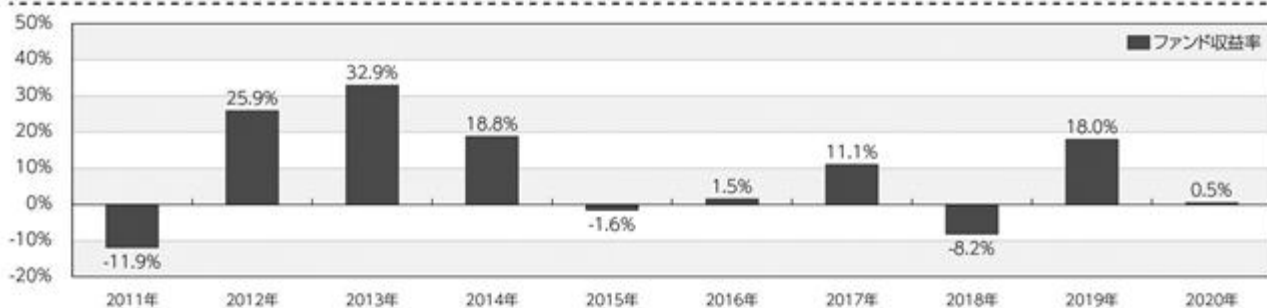
■海外リートマザーファンド

※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

組入上位5銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	比率(%)
1	PROLOGIS INC	投資証券	アメリカ	7.31
2	EQUINIX INC	投資証券	アメリカ	4.03
3	WELLTOWER INC	投資証券	アメリカ	3.80
4	EQUITY RESIDENTIAL	投資証券	アメリカ	3.40
5	VEREIT INC	投資証券	アメリカ	3.14

年間収益率の推移(暦年ベース)



※年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。

※2020年については年初から基準日までの収益率を表示しています。

※当ファンドにはベンチマークはありません。

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。

○委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

- (1) 当ファンドのお申込みは、原則として委託会社および販売会社の営業日の午後3時までにお買付けのお申込みが行われ、かつ当該お申込みの受け付けにかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日分のお申込みといたします。この時間を過ぎてのお申込みおよび所定の事務手続き完了分については翌営業日のお取扱いとなります。
- (2) 取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。
- (3) 受益権の取得のお申込みは、確定拠出年金制度による取得のお申込みのみを対象といたします。確定拠出年金制度を通じての取得のお申込みについては、確定拠出年金制度の定めにしたがうものとします。
- (4) 当ファンドは、収益分配がなされた場合、分配金を自動的に無手数料で再投資する「自動けいぞく投資」専用ファンドです。このためお申込みの際、受益権の取得申込者は販売会社との間で別に定める「自動けいぞく投資約款」にしたがって、分配金自動けいぞく投資に関する契約を締結します。なお、販売会社によっては、当該契約または規定については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読み替えるものとします。
- (5) 取得申込者は、販売会社において、1円以上1円単位をもって購入することができます。
- (6) 取得申込みにかかる受益権の価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額とします。
- (7) 分配金自動けいぞく投資に関する契約に基づき、収益分配金を再投資する際は、1口単位で購入できるものとします。なお、その際の受益権の価額は、原則として各計算期間終了日の基準価額とします。
- (8) 取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および同法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。）等における取引の停止、決済機能の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、販売会社は、受益権の取得申込みの受け付けを中止すること、およびすでに受け付けた取得申込みの受け付けを取り消すことができます。

2【換金（解約）手続等】

- (1) 受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に対し、1口単位をもって解約を請求することができます。
- (2) 解約の請求を行う受益者は、振替制度にかかる口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。なお、解約の請求を受益者が行う際は、販売会社に対し振替受益権をもって行うものとします。

- (3) 解約請求の受け付けについては、原則として委託会社および販売会社の営業日の午後3時までに解約のお申込みが行われ、かつ当該お申込みの受け付けにかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日分のお申込みとします。この時間を過ぎてのお申込みおよび所定の事務手続き完了分については、翌営業日のお取扱いとなります。
- (4) 解約の価額は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。詳しくは、委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	電話番号
アセットマネジメントOne株式会社	0120-104-694

電話によるお問い合わせは、営業日の午前9時～午後5時までとさせていただきます。(以下同じ。)

- (5) 解約代金は、受益者の解約請求を受け付けた日から起算して、原則として、5営業日目から受益者に支払われます。
- (6) 信託財産の資金管理を円滑に行うために、大口の解約請求には制限を設ける場合があります。
- (7) 委託会社は、取引所等における取引の停止、決済機能の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受け付けを中止すること、およびすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消すことができます。この場合、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして、前記(4)の規定に準じた価額とします。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額とは、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(「純資産総額」といいます。)を計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

<主な投資対象の時価評価方法の原則>

投資対象	評価方法
マザーファンド受益証券	計算日の基準価額

当ファンドの基準価額は、委託会社の毎営業日(土曜日、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に定める休日ならびに12月31日、1月2日および1月3日以外の日とします。)に計算されます。基準価額については、委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。基準価額は1万口単位で表示されたものが発表されます。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
アセットマネジメントOne株式会社	http://www.am-one.co.jp/	0120-104-694

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

2010年7月16日から無期限とします。

(4) 【計算期間】

原則として毎年5月9日から翌年5月8日までとします。ただし、第1計算期間は2010年7月16日から2011年5月8日までとします。

上記の規定にかかわらず、計算期間終了日に該当する日(以下「当該日」といいます。)が休業日のとき、計算期間終了日は、当該日の翌日以降の最初の営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

(5) 【その他】

信託契約の解約

1. 委託会社は、次のいずれかに該当する場合、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了(繰上償還)させることがあります。この場合、委託会社は書面による決議(以下「書面決議」といいます。)を行います。ただし、当該信託契約の解約についての委託会社による提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには書面決議は行いません。また、信託財産の状況に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、書面決議の手続きを行うことが困難な場合にも書面決議は行いません。

- a. この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき。
- b. やむを得ない事情が発生したとき。
- c. 信託契約の一部解約により、受益権の口数が10億口を下回ることとなるとき。

2. 前記1.により信託契約を解約する場合には、委託会社はあらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

3. 委託会社は、次の事象が起きた場合、信託契約を解約し、信託を終了(繰上償還)させます。

- a. 委託会社が監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたとき。
- b. 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したとき、または業務を廃止したとき。ただし、監督官庁が、この信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、この信託は、「信託約款の変更等」の書面決議が否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
- c. 受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合において、委託会社が新受託会社を選任できないとき。

信託約款の変更等

1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合(投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。)を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は「信託約款の変更等」および「書面決議」に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

2. 委託会社は、前記1.の事項(前記1.の変更事項にあつては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、前項の併合事項にあつては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款の変更等」といいます。)について、書面決議を行います。ただし、当該重大な約款の変更等についての委託会社による提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには書面決議は行いません。
3. この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあつても、当該併合にかかる一又は複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。
4. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、上記の規定にしたがいます。

書面決議

1. 委託会社は、信託契約の解約または重大な約款の変更等に係る書面決議を行う場合には、あらかじめ、書面決議の日および当該決議の内容に応じて次の事項をそれぞれ定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約または信託約款に係る知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
 - a. 信託契約の解約の場合 信託契約の解約の理由など
 - b. 重大な約款の変更等の場合 重大な約款の変更等の内容およびその理由など
2. 書面決議において、受益者(委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下この2.において同じ。)は受益権の口数に応じて議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
3. 書面決議は、議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
4. 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
5. この信託は、受益者が一部解約の実行の請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

1. 委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴ない、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。
2. 委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴ない、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

関係法人との契約の更改および受託会社の辞任または解任に伴う取扱い

1. 当ファンドが主要投資対象とする「エマージング債券マザーファンド」、「エマージング株式マザーファンド」における委託会社と各運用再委託会社との間の外部委託契約の契約期間は、当該各マザーファンドの信託契約の期間と同一です。ただし、外部委託契約のいずれの当事者も、30日以上前の書面による通知をもって当該契約を解約できます。なお、当該契約は、日本法を準拠法とします。

2. 当ファンドが主要投資対象とする「海外株式マザーファンド」における委託会社と運用助言会社（アセットマネジメントOne U.S.A.・インク）との間の投資助言契約の契約期間は、原則として期間満了の30日前までに当事者間の別段の意思表示がない限り、1年毎に自動的に更新されます。当該契約は、当事者間の合意により変更することができます。
3. 委託会社と販売会社との間の募集・販売等契約は、締結日から原則1年間とし、期間終了の3ヵ月前までに別段の意思表示のない時は、同一条件にて継続されます。
4. 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。また、受託会社がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、「信託約款の変更等」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

信託事務処理の再信託

受託会社は、当ファンドにかかる信託事務処理の一部について、株式会社日本カストディ銀行と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託にかかる契約書類に基づいて所定の事務を行います。

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<http://www.am-one.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

運用報告書

委託会社は、決算時および信託終了時に、期中の運用経過のほか、信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した「運用報告書」を作成します。

- ・ 交付運用報告書は、販売会社を通じて交付いたします。
- ・ 運用報告書（全体版）は、次のアドレスに掲載します。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、交付いたします。

<http://www.am-one.co.jp/>

4【受益者の権利等】

(1) 収益分配金請求権

収益分配金は、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に、販売会社に交付され、販売会社により自動的に再投資されます。

販売会社は、自動けいぞく投資約款に基づき、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付けを行います。当該売付けにより増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(2) 償還金請求権

受益者は、持ち分に応じて償還金を請求する権利を有します。

受益者が信託終了による償還金について支払開始日から10年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため、販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）に、原則として償還日（休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

(3) 一部解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行の請求をすることができます。

(4) 帳簿書類の閲覧・謄写の請求権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に当該受益者にかかる信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
- なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第10期計算期間(令和1年5月9日から令和2年5月8日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【世界8資産ファンド<DC年金>】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第9期 令和1年5月8日現在	第10期 令和2年5月8日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	106,435,688	102,652,501
親投資信託受益証券	2,810,124,799	2,953,297,820
流動資産合計	2,916,560,487	3,055,950,321
資産合計	2,916,560,487	3,055,950,321
負債の部		
流動負債		
未払解約金	5,959,069	3,587,136
未払受託者報酬	746,777	894,982
未払委託者報酬	12,695,090	15,215,538
未払利息	160	-
その他未払費用	56,697	65,658
流動負債合計	19,457,793	19,763,314
負債合計	19,457,793	19,763,314
純資産の部		
元本等		
元本	1,404,288,272	1,564,025,570
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	1,492,814,422	1,472,161,437
(分配準備積立金)	303,900,570	288,995,632
元本等合計	2,897,102,694	3,036,187,007
純資産合計	2,897,102,694	3,036,187,007
負債純資産合計	2,916,560,487	3,055,950,321

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第9期 自 平成30年5月9日 至 令和1年5月8日	第10期 自 令和1年5月9日 至 令和2年5月8日
営業収益		
有価証券売買等損益	74,456,138	179,926,979
営業収益合計	74,456,138	179,926,979
営業費用		
支払利息	50,216	43,317
受託者報酬	1,474,074	1,715,818
委託者報酬	25,059,066	29,169,964
その他費用	114,159	127,965
営業費用合計	26,697,515	31,057,064
営業利益又は営業損失（ ）	47,758,623	210,984,043
経常利益又は経常損失（ ）	47,758,623	210,984,043
当期純利益又は当期純損失（ ）	47,758,623	210,984,043
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	215,934	4,431,423
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,304,978,899	1,492,814,422
剰余金増加額又は欠損金減少額	352,349,447	579,381,928
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	352,349,447	579,381,928
剰余金減少額又は欠損金増加額	212,488,481	384,619,447
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	212,488,481	384,619,447
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,492,814,422	1,472,161,437

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第10期	
	自 令和1年5月9日	至 令和2年5月8日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	

(貸借対照表に関する注記)

項目	第9期	第10期
	令和1年5月8日現在	令和2年5月8日現在
1. 期首元本額	1,268,300,270円	1,404,288,272円
期中追加設定元本額	342,536,906円	516,885,447円
期中一部解約元本額	206,548,904円	357,148,149円
2. 受益権の総数	1,404,288,272口	1,564,025,570口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第9期	第10期
	自 平成30年5月9日 至 令和1年5月8日	自 令和1年5月9日 至 令和2年5月8日
1. 分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益(47,084,648円)、有価証券売買等損益(889,909円)、収益調整金(1,188,913,852円)、分配準備積立金(255,926,013円)より、分配対象収益は1,492,814,422円(1万口当たり10,630円)ですが、当期の収益分配金につきましては、見送りとなりました。	計算期間末における費用控除後の配当等収益(49,260,569円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(1,183,165,805円)及び分配準備積立金(239,735,063円)より分配対象収益は1,472,161,437円(1万口当たり9,412.64円)ですが、分配を行っておりません。
2. 委託費用	信託財産の運用の指図にかかわる権限の全部または一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 (注)当該金額は、親投資信託の運用の指図に係る権限を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額のうち、信託財産に属する額となっております。 委託費用 4,833,916円	信託財産の運用の指図にかかわる権限の全部または一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 (注)当該金額は、親投資信託の運用の指図に係る権限を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額のうち、信託財産に属する額となっております。 5,535,877円

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

項目	第9期 自 平成30年5月9日 至 令和1年5月8日	第10期 自 令和1年5月9日 至 令和2年5月8日
1． 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める投資を目的とする証券投資信託であり、証券投資信託約款および投資ガイドラインに基づいて運用しております。</p>	<p>当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p>
2． 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>なお、詳細は附属明細表をご参照下さい。</p> <p>これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。</p>	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。</p>
3． 金融商品に係るリスク管理体制	<p>運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。</p> <p>リスク管理に関する委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。</p> <p>なお、具体的には以下のリスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理</p> <p>市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。</p> <p>信用リスクの管理</p> <p>信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理</p> <p>流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	<p>運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。リスク管理に関する委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。</p>

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	第9期 令和1年5月8日現在	第10期 令和2年5月8日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表に計上している金融商品は、原則として時価評価としているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 親投資信託受益証券 原則として、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第9期 令和1年5月8日現在	第10期 令和2年5月8日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額(円)	当期の 損益に含まれた 評価差額(円)
親投資信託受益証券	73,449,946	182,510,340
合計	73,449,946	182,510,340

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	第9期 令和1年5月8日現在	第10期 令和2年5月8日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2.0630円 (20,630円)	1.9413円 (19,413円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

令和2年5月8日現在

種類	銘柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
親投資信託受益証券	国内リートマザーファンド	96,949,309	311,187,892	
	エマージング株式マザーファンド	210,704,117	410,451,619	
	エマージング債券マザーファンド	125,107,226	304,761,202	
	海外リートマザーファンド	185,395,051	259,219,360	
	海外株式マザーファンド	313,478,610	602,850,714	
	海外債券マザーファンド	172,944,542	291,619,086	
	国内株式マザーファンド	370,943,937	464,347,620	
	国内債券マザーファンド	228,160,100	308,860,327	
親投資信託受益証券 合計		1,703,682,892	2,953,297,820	
合計			2,953,297,820	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは、「国内債券マザーファンド」受益証券、「海外債券マザーファンド」受益証券、「エマージング債券マザーファンド」受益証券、「国内株式マザーファンド」受益証券、「海外株式マザーファンド」受益証券、「エマージング株式マザーファンド」受益証券、「国内リートマザーファンド」受益証券及び「海外リートマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

同親投資信託の状況は以下の通りであります。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

国内債券マザーファンド
貸借対照表

(単位:円)

令和2年5月8日現在

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	59,367,708
国債証券	4,375,057,300
社債券	919,135,500
未収利息	5,659,864
前払費用	274,186
流動資産合計	5,359,494,558
資産合計	5,359,494,558
負債の部	
流動負債	
流動負債合計	-
負債合計	-
純資産の部	
元本等	
元本	3,959,146,399
剰余金	
剰余金又は欠損金()	1,400,348,159
元本等合計	5,359,494,558
純資産合計	5,359,494,558
負債純資産合計	5,359,494,558

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 令和1年5月9日
	至 令和2年5月8日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券及び社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等で評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	令和2年5月8日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	4,311,217,852円
同期中追加設定元本額	45,674,041円
同期中一部解約元本額	397,745,494円
元本の内訳	
ファンド名	
世界8資産ファンド<DC年金>	228,160,100円
世界8資産ファンド 安定コース	868,625,224円
世界8資産ファンド 分配コース	2,714,532,111円
世界8資産ファンド 成長コース	147,828,964円
計	3,959,146,399円
2. 受益権の総数	3,959,146,399口

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

項目	自 令和1年5月9日 至 令和2年5月8日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。リスク管理に関する委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。

2．金融商品の時価等に関する事項

項目	令和2年5月8日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	令和2年5月8日現在	
	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）	
国債証券		20,193,600
社債券		5,277,200
合計		25,470,800

(注)「当期の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間（令和1年11月9日から令和2年5月8日まで）に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

令和2年5月8日現在	
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.3537円 (13,537円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

令和2年5月8日現在

種類	銘柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
国債証券	400回 利付国庫債券(2年)	257,000,000	257,699,040	
	402回 利付国庫債券(2年)	193,000,000	193,615,670	
	126回 利付国庫債券(5年)	80,000,000	80,134,400	
	128回 利付国庫債券(5年)	1,000,000	1,003,110	
	129回 利付国庫債券(5年)	383,000,000	384,436,250	
	130回 利付国庫債券(5年)	200,000,000	200,888,000	
	132回 利付国庫債券(5年)	238,000,000	239,408,960	
	140回 利付国庫債券(5年)	237,000,000	239,547,750	
	10回 利付国庫債券(40年)	67,000,000	76,773,960	
	11回 利付国庫債券(40年)	8,000,000	8,920,080	

12回 利付国庫債券(40年)	32,000,000	32,368,320	
345回 利付国庫債券(10年)	62,000,000	62,950,460	
351回 利付国庫債券(10年)	75,000,000	76,194,750	
353回 利付国庫債券(10年)	83,000,000	84,258,280	
354回 利付国庫債券(10年)	276,000,000	279,930,240	
355回 利付国庫債券(10年)	348,000,000	352,614,480	
356回 利付国庫債券(10年)	285,000,000	288,477,000	
15回 利付国庫債券(30年)	84,000,000	111,121,080	
30回 利付国庫債券(30年)	23,000,000	31,293,570	
38回 利付国庫債券(30年)	29,000,000	37,979,850	
44回 利付国庫債券(30年)	72,000,000	93,608,640	
48回 利付国庫債券(30年)	19,000,000	23,482,860	
51回 利付国庫債券(30年)	28,000,000	27,113,520	
57回 利付国庫債券(30年)	31,000,000	33,830,610	
58回 利付国庫債券(30年)	52,000,000	56,786,080	
59回 利付国庫債券(30年)	18,000,000	19,194,660	
60回 利付国庫債券(30年)	41,000,000	45,871,210	
61回 利付国庫債券(30年)	36,000,000	38,378,520	
63回 利付国庫債券(30年)	12,000,000	11,830,320	
66回 利付国庫債券(30年)	94,000,000	92,640,760	
127回 利付国庫債券(20年)	65,000,000	78,069,550	
135回 利付国庫債券(20年)	98,000,000	116,647,440	
150回 利付国庫債券(20年)	204,000,000	239,008,440	
153回 利付国庫債券(20年)	171,000,000	198,587,430	
161回 利付国庫債券(20年)	38,000,000	39,985,120	

	164回 利付国庫債券(20年)	22,000,000	22,726,440	
	166回 利付国庫債券(20年)	17,000,000	18,151,750	
	167回 利付国庫債券(20年)	18,000,000	18,568,980	
	168回 利付国庫債券(20年)	151,000,000	153,011,320	
	171回 利付国庫債券(20年)	8,000,000	7,948,400	
国債証券 合計		4,156,000,000	4,375,057,300	
社債券	3回 昭和リース社債	100,000,000	98,982,000	
	91回 トヨタファイナンス社債	100,000,000	100,075,000	
	69回 アコム社債	100,000,000	101,996,000	
	75回 三菱UFJリース社債	100,000,000	99,443,000	
	51回 野村ホールディングス社債	100,000,000	99,874,000	
	496回 関西電力社債	20,000,000	20,531,800	
	497回 関西電力社債	90,000,000	92,809,800	
	532回 関西電力社債	100,000,000	99,563,000	
	427回 九州電力社債	170,000,000	175,230,900	
	428回 九州電力社債	20,000,000	20,563,400	
	320回 北海道電力社債	10,000,000	10,066,600	
社債券 合計		910,000,000	919,135,500	
合計			5,294,192,800	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

海外債券マザーファンド
貸借対照表

(単位：円)

令和2年5月8日現在

資産の部	
流動資産	
預金	14,388,501
コール・ローン	32,198,470
国債証券	6,125,475,454
特殊債券	68,625,750
派生商品評価勘定	1,114,981
未収入金	179,690,068
未収利息	46,535,918
前払費用	5,468,026
流動資産合計	6,473,497,168
資産合計	6,473,497,168
負債の部	
流動負債	
未払金	179,123,425
流動負債合計	179,123,425
負債合計	179,123,425
純資産の部	
元本等	
元本	3,732,891,132
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	2,561,482,611
元本等合計	6,294,373,743
純資産合計	6,294,373,743
負債純資産合計	6,473,497,168

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 令和1年5月9日
	至 令和2年5月8日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券及び特殊債券</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引</p> <p>原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	令和2年5月8日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	4,295,517,142円
同期中追加設定元本額	30,635,235円
同期中一部解約元本額	593,261,245円
元本の内訳	
ファンド名	
世界8資産ファンド<DC年金>	172,944,542円
世界8資産ファンド 安定コース	266,525,245円
世界8資産ファンド 分配コース	3,181,200,819円
世界8資産ファンド 成長コース	112,220,526円
計	3,732,891,132円
2. 受益権の総数	3,732,891,132口

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 令和1年5月9日 至 令和2年5月8日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク(価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク)、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的とし行っており、為替相場の変動によるリスクを有しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。リスク管理に関する委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	令和2年5月8日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	令和2年5月8日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額(円)
国債証券	276,444,028
特殊債券	4,386,451
合計	280,830,479

(注)「当期の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間(令和1年11月9日から令和2年5月8日まで)に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

通貨関連

種類	令和2年5月8日現在			
	契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引 為替予約取引				
売建	180,489,582	-	180,305,631	183,951
アメリカ・ドル	180,489,582	-	180,305,631	183,951
買建	180,499,882	-	181,430,912	931,030
オーストラリア・ドル	60,680,983	-	61,219,286	538,303
ユーロ	119,818,899	-	120,211,626	392,727
合計	360,989,464	-	361,736,543	1,114,981

(注) 時価の算定方法

為替予約取引

1. 計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。

・計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

2. 計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

3. 換算において円未満の端数は切捨てております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	令和2年5月8日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.6862円 (16,862円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

令和2年5月8日現在

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	アメリカ・ドル	US T N/B 1.5 08/15/26	2,100,000.000	2,237,484.370	
		US T N/B 1.75 11/15/29	1,110,000.000	1,226,463.260	
		US T N/B 2.25 08/15/49	345,000.000	422,220.690	
		US T N/B 2.25 11/15/25	3,870,000.000	4,266,372.620	
		US T N/B 2.25 11/15/27	4,245,000.000	4,789,553.900	

	US T N/B 2.625 02/15/29	1,360,000.000	1,597,362.490	
	US T N/B 2.875 05/15/28	5,815,000.000	6,879,871.870	
	US T N/B 3.75 08/15/41	1,105,000.000	1,643,773.810	
	US T N/B 4.375 11/15/39	695,000.000	1,106,027.340	
	US T N/B 4.5 02/15/36	1,955,000.000	3,021,696.870	
アメリカ・ドル	小計	22,600,000.000 (2,403,736,000)	27,190,827.220 (2,892,016,384)	
イギリス・ポンド	UK TREASURY 0.875 10/22/29	115,000.000	122,307.950	
	UK TREASURY 1.625 10/22/28	395,000.000	444,514.230	
	UK TREASURY 1.75 07/22/57	500,000.000	719,550.000	
	UK TREASURY 3.25 01/22/44	370,000.000	589,114.000	
	UK TREASURY 4.25 09/07/39	365,000.000	615,390.000	
イギリス・ポンド	小計	1,745,000.000 (229,886,300)	2,490,876.180 (328,148,028)	
オーストラリア・ドル	AUSTRALIAN 2.5 05/21/30	2,220,000.000	2,553,826.050	
オーストラリア・ドル	小計	2,220,000.000 (154,112,400)	2,553,826.050 (177,286,604)	
カナダ・ドル	CANADA 1.0 06/01/27	590,000.000	613,139.800	
	CANADA 2.25 06/01/29	750,000.000	867,615.000	
カナダ・ドル	小計	1,340,000.000 (102,255,400)	1,480,754.800 (112,996,399)	
デンマーク・クローネ	DENMARK 0.5 11/15/27	1,980,000.000	2,121,842.250	
デンマーク・クローネ	小計	1,980,000.000 (30,610,800)	2,121,842.250 (32,803,681)	
ノルウェー・クローネ	NORWAY 2.0 05/24/23	1,300,000.000	1,379,105.000	
ノルウェー・クローネ	小計	1,300,000.000 (13,533,000)	1,379,105.000 (14,356,483)	
ポーランド・ズロチ	POLAND 2.75 10/25/29	5,550,000.000	6,144,405.000	
ポーランド・ズロチ	小計	5,550,000.000 (140,637,000)	6,144,405.000 (155,699,223)	
メキシコ・ペソ	MEXICAN BONDS 7.5 06/03/27	7,300,000.000	8,003,282.000	
	MEXICAN BONDS 8.5 05/31/29	8,100,000.000	9,385,470.000	
	MEXICAN BONDS 8.5 11/18/38	21,600,000.000	24,519,456.000	
メキシコ・ペソ	小計	37,000,000.000 (164,650,000)	41,908,208.000 (186,491,526)	
ユーロ	DEUTSCHLAND 0.5 02/15/28	505,000.000	551,626.650	
	DEUTSCHLAND 1.0 08/15/25	885,000.000	968,544.000	
	DEUTSCHLAND 1.5 05/15/23	675,000.000	722,308.720	

		DEUTSCHLAND 2.5 08/15/46	410,000.000	700,252.120	
		FRANCE OAT 1.0 11/25/25	1,520,000.000	1,636,439.600	
		FRANCE OAT 2.5 05/25/30	1,015,000.000	1,272,153.800	
		FRANCE OAT 2.75 10/25/27	1,190,000.000	1,456,069.720	
		FRANCE OAT 3.25 05/25/45	500,000.000	806,236.000	
		FRANCE OAT 5.5 04/25/29	755,000.000	1,136,327.090	
		ITALY BTPS 0.95 03/01/23	1,635,000.000	1,637,934.820	
		ITALY BTPS 1.25 12/01/26	3,885,000.000	3,812,373.810	
		ITALY BTPS 1.65 03/01/32	1,185,000.000	1,141,093.380	
		ITALY BTPS 2.05 08/01/27	715,000.000	733,286.120	
		ITALY BTPS 2.7 03/01/47	365,000.000	368,540.500	
		SPAIN 1.95 04/30/26	990,000.000	1,082,192.260	
		SPAIN 1.95 07/30/30	800,000.000	887,264.000	
		SPAIN 2.9 10/31/46	295,000.000	380,675.080	
		ユーロ 小計	17,325,000.000 (1,998,612,000)	19,293,317.670 (2,225,677,126)	
		国債証券 合計	5,238,032,900 (5,238,032,900)	6,125,475,454 (6,125,475,454)	
特殊債券	カナダ・ドル	CANHOU 2.35 06/15/27	820,000.000	899,302.200	
	カナダ・ドル 小計		820,000.000 (62,574,200)	899,302.200 (68,625,750)	
		特殊債券 合計	62,574,200 (62,574,200)	68,625,750 (68,625,750)	
		合計		6,194,101,204 (6,194,101,204)	

(注)

1. 各種通貨毎の小計の欄における()内の金額は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄における()内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。

3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券 時価比率 (%)	有価証券の合計金額に 対する比率 (%)
アメリカ・ドル	国債証券 10銘柄	45.95	46.69
イギリス・ポンド	国債証券 5銘柄	5.21	5.30
オーストラリア・ドル	国債証券 1銘柄	2.82	2.86
カナダ・ドル	国債証券 2銘柄 特殊債券 1銘柄	1.80 1.09	2.93
デンマーク・クローネ	国債証券 1銘柄	0.52	0.53
ノルウェー・クローネ	国債証券 1銘柄	0.23	0.23
ポーランド・ズロチ	国債証券 1銘柄	2.47	2.51
メキシコ・ペソ	国債証券 3銘柄	2.96	3.01
ユーロ	国債証券 17銘柄	35.36	35.93

(注)「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。

エマージング債券マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

令和2年5月8日現在

資産の部	
流動資産	
預金	224,890,596
コール・ローン	3,817,090
国債証券	1,752,602,254
地方債証券	37,011,892
特殊債券	484,614,433
社債券	60,053,884
派生商品評価勘定	9,119,465
未収入金	75,738,112
未収利息	28,811,919
前払費用	3,769,979
差入委託証拠金	15,031,799
流動資産合計	2,695,461,423
資産合計	
2,695,461,423	
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	2,007,083
未払金	114,332,228
流動負債合計	116,339,311
負債合計	
116,339,311	
純資産の部	
元本等	
元本	1,058,764,186
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	1,520,357,926
元本等合計	2,579,122,112
純資産合計	
2,579,122,112	
負債純資産合計	
2,695,461,423	

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 令和1年5月9日 至 令和2年5月8日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>為替予約取引 原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	令和2年5月8日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	1,108,921,055円
同期中追加設定元本額	16,993,045円
同期中一部解約元本額	67,149,914円
元本の内訳	
ファンド名	
世界8資産ファンド<DC年金>	125,107,226円
世界8資産ファンド 安定コース	61,918,275円
世界8資産ファンド 分配コース	707,482,791円
世界8資産ファンド 成長コース	164,255,894円
計	1,058,764,186円
2. 受益権の総数	1,058,764,186口

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 令和1年5月9日 至 令和2年5月8日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク(価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク)、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、債券先物取引及び為替予約取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産が運用対象とする資産の価格変動リスクの低減及び信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的とし行っており、市場金利及び為替相場の変動によるリスクを有していません。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。リスク管理に関する委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	令和2年5月8日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	令和2年5月8日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額(円)
国債証券	219,821,093
地方債証券	7,709,457
特殊債証券	32,119,731
社債証券	5,453,240
合計	265,103,521

(注)「当期の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間(令和1年11月9日から令和2年5月8日まで)に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

通貨関連

種類	令和2年5月8日現在			
	契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引 為替予約取引				
売建	273,200,192	-	266,171,366	7,028,826
アメリカ・ドル	69,450,152	-	67,780,386	1,669,766
タイ・バーツ	5,033,700	-	5,003,100	30,600
メキシコ・ペソ	32,337,460	-	30,499,560	1,837,900
ユーロ	166,378,880	-	162,888,320	3,490,560
買建	273,200,192	-	272,815,460	384,732
アメリカ・ドル	203,750,040	-	204,437,220	687,180
タイ・バーツ	5,102,494	-	5,003,100	99,394
チェコ・コルナ	5,175,558	-	5,003,200	172,358
ハンガリー・フォリント	5,218,357	-	5,159,020	59,337
ポーランド・ズロチ	5,123,043	-	4,933,500	189,543
メキシコ・ペソ	29,573,593	-	29,591,100	17,507
ユーロ	19,257,107	-	18,688,320	568,787
合計	546,400,384	-	538,986,826	6,644,094

(注) 時価の算定方法

為替予約取引

1. 計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。

・計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

2. 計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

3. 換算において円未満の端数は切捨てております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

債券関連

種類	令和2年5月8日現在			
	契約額等（円）	うち		評価損益（円）
		1年超		
市場取引 先物取引 売建	91,986,836	-	91,518,548	468,288
合計	91,986,836	-	91,518,548	468,288

（注）時価の算定方法

債券先物取引

1. 原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2. 先物取引の残高表示は、契約額によっております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

令和2年5月8日現在	
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	2.4360円 (24,360円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

（1）株式

該当事項はありません。

（2）株式以外の有価証券

令和2年5月8日現在

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	アメリカ・ドル	ABU DHABI GOVT INT'L 2.5 09/30/29	200,000.000	204,384.000	
		ABU DHABI GOVT INT'L 3.125 04/16/30	200,000.000	214,500.000	
		ABU DHABI GOVT INT'L 3.125 09/30/49	260,000.000	250,532.100	
		ARAB REPUBLIC OF EGYPT 7.6 03/01/29	620,000.000	609,382.500	
		ARAB REPUBLIC OF EGYPT 8.5 01/31/47	200,000.000	187,660.000	
		BRAZIL 4.75 01/14/50	200,000.000	174,500.000	
		COSTA RICA GOVERNMENT 6.125 02/19/31	200,000.000	162,750.000	
		COSTA RICA GOVERNMENT 9.2 02/21/24	54,000.000	56,160.000	
		DOMINICAN REPUBLIC 6.0 07/19/28	300,000.000	281,220.000	

DOMINICAN REPUBLIC 6.4 06/05/49	150,000.000	128,626.500	
DOMINICAN REPUBLIC 7.45 04/30/44	175,000.000	166,689.250	
FEDERAL REP OF ETHIOPIA 6.625 12/11/24	200,000.000	175,799.600	
GOVERNMENT OF JAMAICA 8.0 03/15/39	230,000.000	245,205.300	
HUNGARY 5.375 02/21/23	164,000.000	177,735.000	
HUNGARY 5.75 11/22/23	36,000.000	40,204.980	
INDONESIA 3.85 07/18/27	200,000.000	205,760.000	
INDONESIA 4.75 01/08/26	200,000.000	216,832.040	
INDONESIA 4.75 07/18/47	200,000.000	215,892.180	
INDONESIA 5.125 01/15/45	200,000.000	226,098.560	
IVORY COAST 6.125 06/15/33	245,000.000	217,462.000	
KINGDOM OF BAHRAIN 5.625 09/30/31	200,000.000	180,129.000	
KINGDOM OF JORDAN 5.75 01/31/27	200,000.000	192,586.000	
KINGDOM OF JORDAN 6.125 01/29/26	640,000.000	633,164.800	
LEBANESE REPUBLIC 6.2 02/26/25	70,000.000	13,300.000	
LEBANESE REPUBLIC 6.25 06/12/25	25,000.000	4,750.000	
LEBANESE REPUBLIC 6.6 11/27/26	35,000.000	6,650.000	
LEBANESE REPUBLIC 6.65 11/03/28	10,000.000	1,900.000	
MONGOLIA INTL BOND 5.125 12/05/22	200,000.000	176,980.850	
OMAN GOV INTERNTL BOND 4.75 06/15/26	200,000.000	160,000.000	
OMAN GOV INTERNTL BOND 6.75 01/17/48	200,000.000	146,180.000	
PANAMA 3.87 07/23/60	210,000.000	221,132.100	
PANAMA 4.5 04/01/56	200,000.000	228,102.000	
PANAMA 4.5 04/16/50	380,000.000	432,253.800	
PANAMA 7.125 01/29/26	215,000.000	260,388.650	
PANAMA NOTAS DEL TESORO 3.75 04/17/26	100,000.000	101,595.000	
PERU 2.392 01/23/26	45,000.000	45,990.000	
REPUBLIC OF ANGOLA 9.375 05/08/48	200,000.000	99,680.000	
REPUBLIC OF ARGENTINA 12/31/38	65,000.000	21,034.000	
REPUBLIC OF ARGENTINA 4.625 01/11/23	30,000.000	9,150.300	

REPUBLIC OF ARGENTINA 5.625 01/26/22	40,000.000	11,920.000	
REPUBLIC OF ARGENTINA 5.875 01/11/28	225,000.000	61,314.750	
REPUBLIC OF ARGENTINA 6.875 01/11/48	50,000.000	12,813.000	
REPUBLIC OF ARGENTINA 6.875 01/26/27	30,000.000	8,250.300	
REPUBLIC OF ARGENTINA 7.5 04/22/26	150,000.000	43,126.500	
REPUBLIC OF ARMENIA 7.15 03/26/25	200,000.000	218,399.800	
REPUBLIC OF AZERBAIJAN 3.5 09/01/32	150,000.000	132,666.300	
REPUBLIC OF AZERBAIJAN 4.75 03/18/24	400,000.000	406,994.800	
REPUBLIC OF CHILE 2.45 01/31/31	200,000.000	199,958.030	
REPUBLIC OF ECUADOR 7.95 06/20/24	200,000.000	56,070.000	
REPUBLIC OF ECUADOR 9.5 03/27/30	400,000.000	110,200.000	
REPUBLIC OF EL SALVADOR 6.375 01/18/27	45,000.000	37,347.750	
REPUBLIC OF EL SALVADOR 8.25 04/10/32	30,000.000	25,258.800	
REPUBLIC OF EL SALVADOR 8.625 02/28/29	5,000.000	4,330.900	
REPUBLIC OF GABON 6.625 02/06/31	200,000.000	154,796.320	
REPUBLIC OF GEORGIA 6.875 04/12/21	200,000.000	201,833.000	
REPUBLIC OF GHANA 6.375 02/11/27	200,000.000	159,760.000	
REPUBLIC OF GHANA 7.625 05/16/29	255,000.000	206,320.500	
REPUBLIC OF KENYA 7.0 05/22/27	200,000.000	185,875.000	
REPUBLIC OF KENYA 8.0 05/22/32	200,000.000	185,650.000	
REPUBLIC OF NIGERIA 8.747 01/21/31	200,000.000	174,958.000	
REPUBLIC OF PARAGUAY 4.625 01/25/23	410,000.000	423,735.000	
REPUBLIC OF PARAGUAY 6.1 08/11/44	200,000.000	222,800.000	
REPUBLIC OF SENEGAL 6.25 07/30/24	200,000.000	186,900.000	
REPUBLIC OF SENEGAL 6.75 03/13/48	205,000.000	170,560.000	

REPUBLIC OF SRI LANKA 6.85 11/03/25	400,000.000	215,945.840	
REPUBLIC OF VENEZUELA 03/31/38	295,000.000	23,600.000	
REPUBLIC OF VENEZUELA 05/07/28	120,000.000	9,600.000	
ROMANIA 5.125 06/15/48	250,000.000	271,497.500	
ROMANIA 6.125 01/22/44	50,000.000	60,031.500	
RUSSIAN FEDERATION 5.1 03/28/35	200,000.000	235,275.000	
RUSSIAN FEDERATION 5.25 06/23/47	200,000.000	249,275.000	
SAUDI INTERNATIONAL BOND 3.625 03/04/28	445,000.000	467,339.000	
SOUTH AFRICA 6.25 03/08/41	100,000.000	88,488.500	
STATE OF ISRAEL 3.8 05/13/60	200,000.000	215,500.000	
STATE OF QATAR 4.0 03/14/29	400,000.000	445,080.000	
STATE OF QATAR 4.5 04/23/28	400,000.000	455,320.000	
STATE OF QATAR 4.625 06/02/46	210,000.000	248,751.300	
TURKEY 5.75 05/11/47	200,000.000	146,641.200	
UKRAINE 7.375 09/25/32	279,000.000	262,283.150	
UKRAINE 7.75 09/01/22	100,000.000	97,990.000	
UKRAINE 7.75 09/01/26	150,000.000	145,425.000	
UNITED MEXICAN STATES 4.5 04/22/29	249,000.000	255,663.240	
UNITED MEXICAN STATES 5.0 04/27/51	400,000.000	392,784.000	
US T N/B 2.0 02/15/50	380,000.000	443,382.780	
アメリカ・ドル 小計	17,082,000.000 (1,816,841,520)	15,424,072.270 (1,640,504,327)	
ユーロ			
CROATIA 1.125 06/19/29	100,000.000	92,710.000	
CROATIA 3.0 03/20/27	280,000.000	299,264.000	
NORTH MACEDONIA 3.975 07/24/21	205,000.000	207,277.550	
REPUBLIC OF ARGENTINA 3.375 01/15/23	100,000.000	25,600.000	
REPUBLIC OF SERBIA 1.5 06/26/29	105,000.000	92,519.800	
ROMANIA 2.0 01/28/32	85,000.000	72,581.670	
ROMANIA 2.0 12/08/26	20,000.000	19,202.800	
ROMANIA 2.124 07/16/31	110,000.000	95,786.900	
ROMANIA 2.875 05/26/28	10,000.000	9,799.000	
ユーロ 小計	1,015,000.000 (117,090,400)	914,741.720 (105,524,605)	

	ロシア・ルーブル	RUSSIA GOVT BOND - OFZ 03/23/33	1,445,000.000	1,640,075.000	
		RUSSIA GOVT BOND - OFZ 04/10/30	1,740,000.000	1,949,678.700	
		RUSSIA GOVT BOND - OFZ 05/23/29	625,000.000	668,146.870	
		RUSSIA GOVT BOND - OFZ 09/17/31	230,000.000	275,425.000	
	ロシア・ルーブル 小計		4,040,000.000 (5,858,000)	4,533,325.570 (6,573,322)	
国債証券 合計			1,939,789,920 (1,939,789,920)	1,752,602,254 (1,752,602,254)	
地方債証券	アメリカ・ドル	CITY OF BUENOS AIRES 7.5 06/01/27	245,000.000	137,814.950	
		TRANSPRTDRA DE GAS INTL 5.55 11/01/28	200,000.000	210,172.000	
	アメリカ・ドル 小計		445,000.000 (47,330,200)	347,986.950 (37,011,892)	
地方債証券 合計			47,330,200 (47,330,200)	37,011,892 (37,011,892)	
特殊債券	アメリカ・ドル	ABU DHABI NATIONAL ENER 4.875 04/23/30	200,000.000	226,025.600	
		BANCO DO BRASIL (CAYMAN) 4.75 03/20/24	200,000.000	198,410.000	
		BIOCEANICO SOVEREIGN 06/05/34	165,000.000	105,600.000	
		CENTRAIS ELETRICAS BRASI 4.625 02/04/30	200,000.000	168,902.000	
		ECOPETROL SA 6.875 04/29/30	88,000.000	92,690.400	
		EMPRESA NACIONAL DEL PET 5.25 11/06/29	200,000.000	211,996.010	
		HUNGARIAN DEVELOPMENT BA 6.25 10/21/20	245,000.000	249,728.010	
		ISRAEL ELECTRIC CORP LTD 5.0 11/12/24	570,000.000	626,173.500	
		OFFICE CHERIFIEN DES PHO 6.875 04/25/44	200,000.000	241,500.000	
		PETROBRAS GLOBAL FINANCE 5.093 01/15/30	26,000.000	23,530.000	
		PETROBRAS GLOBAL FINANCE 6.875 01/20/40	25,000.000	23,869.500	
		PETROBRAS GLOBAL FINANCE 6.9 03/19/49	70,000.000	67,550.000	
		PETROBRAS GLOBAL FINANCE 7.375 01/17/27	35,000.000	36,435.000	
		PETROLEOS DE VENEZUELA S 11/15/26	651,000.000	29,295.000	
PETROLEOS MEXICANOS 5.95 01/28/31	40,000.000	30,100.000			

		PETROLEOS MEXICANOS 6.375 01/23/45	20,000.000	13,692.000	
		PETROLEOS MEXICANOS 6.5 01/23/29	10,000.000	8,090.500	
		PETROLEOS MEXICANOS 6.75 09/21/47	278,000.000	196,685.000	
		PETROLEOS MEXICANOS 6.84 01/23/30	220,000.000	176,154.000	
		PETROLEOS MEXICANOS 7.69 01/23/50	227,000.000	174,336.000	
		PETRONAS CAPITAL LTD 4.55 04/21/50	200,000.000	221,818.000	
		SAUDI ARABIAN OIL CO 2.875 04/16/24	210,000.000	213,535.680	
		SAUDI ARABIAN OIL CO 3.5 04/16/29	205,000.000	209,879.590	
		SINOPEC GRP DEV 2018 2.7 05/13/30	200,000.000	200,756.000	
		SOUTHERN GAS CORRIDOR 6.875 03/24/26	400,000.000	428,400.000	
		YPF SOCIEDAD ANONIMA 6.95 07/21/27	45,000.000	21,469.500	
		YPF SOCIEDAD ANONIMA 7.0 12/15/47	29,000.000	12,655.600	
		YPF SOCIEDAD ANONIMA 8.5 03/23/21	40,000.000	27,090.000	
		YPF SOCIEDAD ANONIMA 8.5 07/28/25	15,000.000	7,540.500	
	アメリカ・ドル	小計	5,014,000.000 (533,289,040)	4,243,907.390 (451,381,990)	
	インドネシア・ルピア	IBRD 7.45 08/20/21	287,800,000.000	285,713,450.000	
		IFC 8.0 10/09/23	1,000,000,000.000	1,028,150,000.000	
	インドネシア・ルピア	小計	1,287,800,000.000 (9,143,380)	1,313,863,450.000 (9,328,430)	
	メキシコ・ペソ	IFC 02/22/38	7,100,000.000	2,178,990.000	
	メキシコ・ペソ	小計	7,100,000.000 (31,595,000)	2,178,990.000 (9,696,506)	
	ユーロ	KONDOR FINANCE PLC (NAK) 7.125 07/19/24	140,000.000	123,158.000	
	ユーロ	小計	140,000.000 (16,150,400)	123,158.000 (14,207,507)	
	特殊債券	合計	590,177,820 (590,177,820)	484,614,433 (484,614,433)	
社債券	アメリカ・ドル	BHARTI AIRTEL INTERNATIO 5.35 05/20/24	200,000.000	207,358.470	
		BRASKEM NETHERLANDS 4.5 01/31/30	200,000.000	164,200.000	
		CELULOSA ARAUCO CONSTITU 4.2 01/29/30	200,000.000	193,070.000	

	アメリカ・ドル 小計	600,000.000 (63,816,000)	564,628.470 (60,053,884)	
社債券	合計	63,816,000 (63,816,000)	60,053,884 (60,053,884)	
合計			2,334,282,463 (2,334,282,463)	

(注)

1. 各種通貨毎の小計の欄における()内の金額は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄における()内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券 時価比率 (%)	有価証券の合計金額に 対する比率 (%)
アメリカ・ドル	国債証券	84銘柄	63.61
	地方債証券	2銘柄	1.44
	特殊債券	29銘柄	17.50
	社債券	3銘柄	2.33
インドネシア・ルピア	特殊債券	2銘柄	0.36
メキシコ・ペソ	特殊債券	1銘柄	0.38
ユーロ	国債証券	9銘柄	4.09
	特殊債券	1銘柄	0.55
ロシア・ルーブル	国債証券	4銘柄	0.25

(注) 「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。

国内株式マザーファンド
貸借対照表

(単位:円)

令和2年5月8日現在

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	77,902,119
株式	2,932,934,730
未収配当金	35,045,518
流動資産合計	3,045,882,367
資産合計	3,045,882,367
負債の部	
流動負債	
流動負債合計	-
負債合計	-
純資産の部	
元本等	
元本	2,433,211,700
剰余金	
剰余金又は欠損金()	612,670,667
元本等合計	3,045,882,367
純資産合計	3,045,882,367
負債純資産合計	3,045,882,367

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 令和1年5月9日 至 令和2年5月8日	
	1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。	

(貸借対照表に関する注記)

項目	令和2年5月8日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	2,514,382,855円
同期中追加設定元本額	96,596,906円
同期中一部解約元本額	177,768,061円
元本の内訳	
ファンド名	
世界8資産ファンド<DC年金>	370,943,937円
世界8資産ファンド 安定コース	242,239,109円
世界8資産ファンド 分配コース	713,504,627円
世界8資産ファンド 成長コース	1,106,524,027円
計	2,433,211,700円
2. 受益権の総数	2,433,211,700口

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 令和1年5月9日 至 令和2年5月8日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。リスク管理に関する委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	令和2年5月8日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	令和2年5月8日現在	
	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）	
株式	268,622,793	
合計	268,622,793	

(注)「当期の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間（令和1年11月9日から令和2年5月8日まで）に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

令和2年5月8日現在	
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.2518円 (12,518円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

令和2年5月8日現在

銘柄	株式数	評価額（円）		備考
		単価	金額	
鹿島建設	30,000	1,151.00	34,530,000	
大和ハウス工業	17,000	2,723.50	46,299,500	
協和エクシオ	12,400	2,687.00	33,318,800	
ヤクルト本社	5,500	6,270.00	34,485,000	
システナ	13,500	1,552.00	20,952,000	
エムスリー	9,100	3,930.00	35,763,000	
バリューコマース	18,900	2,420.00	45,738,000	
アスクル	9,000	3,255.00	29,295,000	
キッコーマン	8,700	4,760.00	41,412,000	
GMOペイメントゲートウェイ	2,600	9,800.00	25,480,000	
イビデン	16,400	2,911.00	47,740,400	
信越化学工業	5,600	12,045.00	67,452,000	
三井化学	17,100	2,032.00	34,747,200	
野村総合研究所	15,000	2,630.00	39,450,000	
Sansan	7,200	5,490.00	39,528,000	
花王	7,600	8,510.00	64,676,000	
武田薬品工業	21,700	3,736.00	81,071,200	
JCRファーマ	2,200	10,880.00	23,936,000	
第一三共	8,000	7,750.00	62,000,000	
オリエンタルランド	3,500	13,730.00	48,055,000	
Zホールディングス	99,300	435.00	43,195,500	
デジタルガレージ	9,100	3,940.00	35,854,000	
富士フイルムホールディングス	5,500	5,287.00	29,078,500	

ファンケル	12,400	2,900.00	35,960,000
JXTGホールディングス	90,500	380.10	34,399,050
日本碍子	24,900	1,374.00	34,212,600
MARUWA	2,000	7,700.00	15,400,000
フジインコーポレーテッド	10,000	3,060.00	30,600,000
ニチアス	14,100	2,141.00	30,188,100
大同特殊鋼	6,400	3,545.00	22,688,000
住友金属鉱山	5,400	2,715.00	14,661,000
UACJ	14,200	1,726.00	24,509,200
SMC	1,300	50,560.00	65,728,000
ダイキン工業	4,500	14,090.00	63,405,000
マックス	14,400	1,623.00	23,371,200
ソニー	16,000	6,948.00	111,168,000
TDK	5,300	9,370.00	49,661,000
アドバンテスト	10,000	5,370.00	53,700,000
デンソー	13,200	3,682.00	48,602,400
イリソ電子工業	3,000	3,055.00	9,165,000
スタンレー電気	14,800	2,399.00	35,505,200
山一電機	11,500	1,497.00	17,215,500
村田製作所	12,100	6,054.00	73,253,400
本田技研工業	21,100	2,538.00	53,551,800
スズキ	11,500	3,345.00	38,467,500
ヤマハ発動機	15,300	1,365.00	20,884,500
島津製作所	11,500	2,635.00	30,302,500
オリンパス	21,800	1,681.50	36,656,700
HOYA	7,100	9,872.00	70,091,200
朝日インテック	4,100	2,778.00	11,389,800
ブシロード	12,200	1,976.00	24,107,200
ヤマハ	8,800	4,385.00	38,588,000
任天堂	800	44,300.00	35,440,000
伊藤忠商事	33,800	2,159.50	72,991,100
東京エレクトロン	2,700	22,490.00	60,723,000
三菱商事	23,900	2,341.50	55,961,850
ゴールドウイン	3,200	5,670.00	18,144,000
三菱UFJフィナンシャル・グループ	95,900	419.20	40,201,280
三井住友フィナンシャルグループ	18,800	2,763.50	51,953,800
千葉銀行	73,900	491.00	36,284,900
アニコムホールディングス	8,400	3,915.00	32,886,000
MS&ADインシュアランスグループ ホールディングス	12,400	2,963.00	36,741,200
T&Dホールディングス	34,500	876.00	30,222,000
三菱地所	26,200	1,781.50	46,675,300
リログループ	13,100	2,268.00	29,710,800
東急	24,000	1,600.00	38,400,000
富士急行	9,300	3,040.00	28,272,000
日立物流	11,800	2,599.00	30,668,200
日本電信電話	21,100	2,447.50	51,642,250
KADOKAWA	21,200	1,649.00	34,958,800
エヌ・ティ・ティ・データ	13,200	1,131.00	14,929,200

スクウェア・エニックス・ホールディングス	3,900	4,545.00	17,725,500	
セコム	3,400	9,029.00	30,698,600	
ダイセキ	12,400	2,455.00	30,442,000	
ミスミグループ本社	9,800	2,630.00	25,774,000	
合計	1,222,000		2,932,934,730	

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

海外株式マザーファンド
貸借対照表

(単位:円)

令和2年5月8日現在

資産の部	
流動資産	
預金	69,685,465
コール・ローン	59,866,248
株式	2,844,388,296
未収配当金	2,298,156
流動資産合計	2,976,238,165
資産合計	2,976,238,165
負債の部	
流動負債	
流動負債合計	-
負債合計	-
純資産の部	
元本等	
元本	1,547,615,776
剰余金	
剰余金又は欠損金()	1,428,622,389
元本等合計	2,976,238,165
純資産合計	2,976,238,165
負債純資産合計	2,976,238,165

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 令和1年5月9日
	至 令和2年5月8日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	令和2年5月8日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	1,683,629,832円
同期中追加設定元本額	32,991,962円
同期中一部解約元本額	169,006,018円
元本の内訳	
ファンド名	
世界8資産ファンド<DC年金>	313,478,610円
世界8資産ファンド 安定コース	75,044,343円
世界8資産ファンド 分配コース	860,333,830円
世界8資産ファンド 成長コース	298,758,993円
計	1,547,615,776円
2. 受益権の総数	1,547,615,776口

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 令和1年5月9日 至 令和2年5月8日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク(価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク)、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的とし行っており、為替相場の変動によるリスクを有しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。リスク管理に関する委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	令和2年5月8日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	令和2年5月8日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）
株式	221,810,759
合計	221,810,759

（注）「当期の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間（令和1年11月9日から令和2年5月8日まで）に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	令和2年5月8日現在
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.9231円 (19,231円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

令和2年5月8日現在

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカ・ドル	AMAZON.COM INC	645	2,367.610	1,527,108.450	
	ADOBE INC	1,090	366.780	399,790.200	
	AVERY DENNISON CORP	3,690	104.320	384,940.800	
	BOSTON SCIENTIFIC CORP	17,990	37.000	665,630.000	
	BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	6,190	61.040	377,837.600	
	CSX CORP	12,235	63.920	782,061.200	
	JPMORGAN CHASE & CO	2,066	91.210	188,439.860	
	MORGAN STANLEY	8,990	38.810	348,901.900	
	REPUBLIC SERVICES INC	4,210	81.210	341,894.100	
	THE WALT DISNEY CO	2,600	105.570	274,482.000	
	BANK OF AMERICA CORP	18,650	22.840	425,966.000	
	EOG RESOURCES INC	1,883	48.310	90,967.730	
	ESTEE LAUDER COS INC/THE	2,340	171.940	402,339.600	
	NEXTERA ENERGY INC	2,000	224.480	448,960.000	
	GOLDMAN SACHS GROUP INC	1,310	182.320	238,839.200	
	HOME DEPOT INC	2,780	229.450	637,871.000	
	INTUIT INC	1,494	280.800	419,515.200	
	INTL FLAVORS & FRAGRANCES	1,173	130.280	152,818.440	
	HARTFORD FINANCIAL SVCS GRP	7,220	34.910	252,050.200	
	MCDONALD'S CORPORATION	2,790	181.120	505,324.800	
	MASCO CORP	8,090	41.550	336,139.500	
	MEDTRONIC PLC	3,960	98.940	391,802.400	
	ACTIVISION BLIZZARD INC	8,830	73.100	645,473.000	
	CVS HEALTH CORP	4,555	61.450	279,904.750	
	MERCK & CO. INC.	5,430	75.600	410,508.000	
	MICROSOFT CORP	6,687	183.600	1,227,733.200	
	ORACLE CORP	10,250	52.600	539,150.000	
	PROCTER & GAMBLE CO	3,820	112.170	428,489.400	
	ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	4,722	38.030	179,577.660	
	SCHWAB (CHARLES) CORP	3,231	35.170	113,634.270	
	TRUIST FINANCIAL CORP	6,820	35.240	240,336.800	
	AT&T INC	8,200	28.890	236,898.000	
	TEXAS INSTRUMENTS INC	2,496	113.650	283,670.400	
	THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	2,440	339.080	827,355.200	
RAYTHEON TECHNOLOGIES CORP	2,940	57.010	167,609.400		
UNITEDHEALTH GROUP INC	1,330	285.000	379,050.000		
TJX COMPANIES INC	5,736	48.500	278,196.000		
TE CONNECTIVITY LTD	5,270	73.320	386,396.400		

	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	4,790	70.140	335,970.600	
	VISA INC	3,690	182.720	674,236.800	
	ZOETIS INC	3,500	124.240	434,840.000	
	OKTA INC	1,457	170.290	248,112.530	
	CARRIER GLOBAL CORP	2,940	16.410	48,245.400	
	OTIS WORLDWIDE CORP	1,470	51.810	76,160.700	
	FRESHPET INC	3,202	71.910	230,255.820	
	ALPHABET INC-CL A	701	1,369.280	959,865.280	
アメリカ・ドル	小計	217,903		19,225,349.790 (2,044,808,205)	
イギリス・ポンド	DIAGEO PLC	8,390	27.780	233,074.200	
	UNILEVER PLC	9,500	40.830	387,885.000	
	BP PLC	37,750	3.159	119,252.250	
イギリス・ポンド	小計	55,640		740,211.450 (97,515,456)	
オーストラリア・ドル	CSL LIMITED	2,160	307.930	665,128.800	
	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	3,750	59.260	222,225.000	
	MACQUARIE GROUP LTD	2,492	99.550	248,078.600	
オーストラリア・ドル	小計	8,402		1,135,432.400 (78,821,717)	
カナダ・ドル	CANADIAN NATL RAILWAY CO	6,970	112.980	787,470.600	
カナダ・ドル	小計	6,970		787,470.600 (60,091,881)	
スイス・フラン	NESTLE SA-REGISTERED	3,650	103.780	378,797.000	
	ROCHE HOLDING AG-GENUSSSCHEIN	1,640	342.000	560,880.000	
	BARRY CALLEBAUT AG	230	1,855.000	426,650.000	
	LONZA GROUP AG-REG	496	440.300	218,388.800	
	SWISS RE LTD	1,460	66.680	97,352.800	
スイス・フラン	小計	7,476		1,682,068.600 (184,051,946)	
ユーロ	KERRY GROUP PLC-A	3,128	100.500	314,364.000	
	AXA	4,200	16.294	68,434.800	
	BNP PARIBAS	6,300	28.495	179,518.500	
	SAP SE	3,660	107.340	392,864.400	
	TOTAL SA	6,020	32.570	196,071.400	
	SIEMENS AG-REG	2,519	84.310	212,376.890	
	PUMA AG	6,298	59.260	373,219.480	
	ALLIANZ SE	790	157.000	124,030.000	
	KERING	530	442.650	234,604.500	
	ELISA OYJ	13,760	53.620	737,811.200	
	MTU AERO ENGINES HOLDING AG	1,710	128.350	219,478.500	
ユーロ	小計	48,915		3,052,773.670 (352,167,971)	
香港・ドル	AIA GROUP LTD	21,600	69.200	1,494,720.000	

	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	8,368	55.950	468,189.600	
香港・ドル	小計	29,968		1,962,909.600 (26,931,120)	
合計		375,274		2,844,388,296 (2,844,388,296)	

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

(注)

1. 各種通貨毎の小計の欄における()内の金額は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄における()内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率 (%)	有価証券の合計金額に 対する比率 (%)
アメリカ・ドル	株式 46銘柄	68.70	71.89
イギリス・ポンド	株式 3銘柄	3.28	3.43
オーストラリア・ドル	株式 3銘柄	2.65	2.77
カナダ・ドル	株式 1銘柄	2.02	2.11
スイス・フラン	株式 5銘柄	6.18	6.47
ユーロ	株式 11銘柄	11.83	12.38
香港・ドル	株式 2銘柄	0.90	0.95

(注) 「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

エマージング株式マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

令和2年5月8日現在

資産の部	
流動資産	
預金	206,935,760
コール・ローン	184,758,032
株式	8,813,206,363
派生商品評価勘定	131,418
未収入金	82,555,568
未収配当金	13,895,570
流動資産合計	9,301,482,711
資産合計	9,301,482,711
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	122,324
未払金	61,201,259
未払解約金	50,000,000
流動負債合計	111,323,583
負債合計	111,323,583
純資産の部	
元本等	
元本	4,717,712,829
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	4,472,446,299
元本等合計	9,190,159,128
純資産合計	9,190,159,128
負債純資産合計	9,301,482,711

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 令和1年5月9日
	至 令和2年5月8日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	令和2年5月8日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	5,403,835,818円
同期中追加設定元本額	52,031,235円
同期中一部解約元本額	738,154,224円
元本の内訳	
ファンド名	
みずほウェルズファーゴ エマージング株式オープン	976,452,109円
MHAM新興国株式ファンド（ファンドラップ）	2,862,017,467円
世界8資産ファンド＜DC年金＞	210,704,117円
世界8資産ファンド 安定コース	70,957,870円
世界8資産ファンド 分配コース	403,308,674円
世界8資産ファンド 成長コース	194,272,592円
計	4,717,712,829円
2. 受益権の総数	4,717,712,829口

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 令和1年5月9日 至 令和2年5月8日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク(価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク)、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的とし行っており、為替相場の変動によるリスクを有しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。リスク管理に関する委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	令和2年5月8日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	令和2年5月8日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額(円)
株式	193,107,354
合計	193,107,354

(注)「当期の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間(令和2年4月16日から令和2年5月8日まで)に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

通貨関連

種類	令和2年5月8日現在			
	契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引 為替予約取引				
売建	8,684,952	-	8,807,276	122,324
ロシア・ルーブル	8,684,952	-	8,807,276	122,324
買建	8,684,952	-	8,816,370	131,418
アメリカ・ドル	8,684,952	-	8,816,370	131,418
合計	17,369,904	-	17,623,646	9,094

(注) 時価の算定方法

為替予約取引

1. 計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。

・計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

2. 計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

3. 換算において円未満の端数は切捨てております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	令和2年5月8日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.9480円 (19,480円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

令和2年5月8日現在

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカ・ドル	CREDICORP LTD	2,200	143.620	315,964.000	
	GOLD FIELDS LTD ADR	64,400	8.100	521,640.000	
	MOBILE TELESYSTEMS PJSC ADR	62,200	8.590	534,298.000	
	NETEASE INC-ADR	2,445	347.320	849,197.400	
	PETROLEO BRASILEIRO-SPON ADR	72,220	6.020	434,764.400	

	QUIMICA Y MINERA DE CHIL-SP ADR	19,300	22.650	437,145.000	
	SOUTHERN COPPER CORP	20,800	32.910	684,528.000	
	LUKOIL SPON ADR	7,200	65.740	473,328.000	
	X5 RETAIL GROUP NV GDR	23,400	30.300	709,020.000	
	NOVATEK PJSC GDR	3,200	139.100	445,120.000	
	SBERBANK ADR	45,000	10.565	475,425.000	
	YUM CHINA HOLDINGS INC	29,400	47.120	1,385,328.000	
	ZTO EXPRESS CAYMAN INC ADR	25,300	29.890	756,217.000	
アメリカ・ドル	小計	377,065		8,021,974.800 (853,217,240)	
アラブ首長国連邦・ディルハム	FIRST ABU DHABI BANK PJSC	131,795	11.340	1,494,555.300	
アラブ首長国連邦・ディルハム	小計	131,795		1,494,555.300 (43,237,485)	
イギリス・ポンド	POLYMETAL INTERNATIONAL PLC	57,816	16.440	950,495.040	
イギリス・ポンド	小計	57,816		950,495.040 (125,218,217)	
インド・ルピー	RELIANCE INDUSTRIES LTD	47,294	1,506.950	71,269,693.300	
	BHARAT PETROLEUM CORP LTD	125,966	329.550	41,512,095.300	
	HDFC BANK LTD	39,656	925.000	36,681,800.000	
	ICICI BANK LTD	142,081	336.750	47,845,776.750	
	HINDUSTAN PETROLEUM CORP LTD	242,127	200.900	48,643,314.300	
	COLGATE-PALMOLIVE INDIA LTD	22,649	1,300.900	29,464,084.100	
	INFOSYS LTD	104,574	664.950	69,536,481.300	
	HINDUSTAN UNILEVER LTD	15,374	1,992.050	30,625,776.700	
	BHARTI AIRTEL LTD	141,512	528.050	74,725,411.600	
	TECH MAHINDRA LTD	73,898	516.350	38,157,232.300	
	SBI LIFE INSURANCE CO LTD	40,500	735.150	29,773,575.000	
インド・ルピー	小計	995,631		518,235,240.650 (735,894,042)	
インドネシア・ルピア	TELEKOMUNIKASI INDONESIA PERSERO TBK	2,546,900	3,240.000	8,251,956,000.000	
	BANK CENTRAL ASIA TBK PT	222,800	26,775.000	5,965,470,000.000	
インドネシア・ルピア	小計	2,769,700		14,217,426,000.000 (100,943,725)	
オフショア・人民元	BEIJING ORIENTAL YUHONG WATERPROOF TECHNOLOGY CO LTD	163,600	38.880	6,360,768.000	
	HANGZHOU ROBAM APPLIANCES CO LTD	120,398	31.700	3,816,616.600	
	LEPU MEDICAL TECHNOLOGY BEIJING CO LTD	138,800	39.580	5,493,704.000	

	SUZHOU GOLD MANTIS CONSTRUCTION DECORATION CO LTD	803,855	8.030	6,454,955.650	
	CHINA MERCHANTS SHEKOU INDUSTRIAL ZONE HOLDINGS CO LTD	165,697	16.630	2,755,541.110	
	MIDEA GROUP CO LTD	106,600	54.000	5,756,400.000	
	CHINA VANKE CO LTD	181,600	25.970	4,716,152.000	
	HAIER SMART HOME CO LTD	191,644	14.970	2,868,910.680	
	WANHUA CHEMICAL GROUP CO LTD	78,400	45.900	3,598,560.000	
	ZHENGZHOU YUTONG BUS CO LTD	368,500	13.200	4,864,200.000	
オフショア・人民元 小計		2,319,094		46,685,808.040 (700,753,979)	
カタール・リアル	QATAR NATIONAL BANK	109,287	17.250	1,885,200.750	
カタール・リアル 小計		109,287		1,885,200.750 (54,821,638)	
サウジアラビア・リアル	NATIONAL COMMERCIAL BANK	43,592	33.900	1,477,768.800	
サウジアラビア・リアル 小計		43,592		1,477,768.800 (41,909,523)	
タイ・パーツ	ADVANCED INFO SERVICE PCL	102,300	197.500	20,204,250.000	
	BANGKOK COMMERCIAL ASSET MANAGEMENT PCL	616,000	22.100	13,613,600.000	
タイ・パーツ 小計		718,300		33,817,850.000 (110,584,370)	
フィリピン・ペソ	BANK OF THE PHILIPPINE ISLAND	315,040	58.800	18,524,352.000	
フィリピン・ペソ 小計		315,040		18,524,352.000 (38,901,139)	
ブラジル・リアル	VALE SA	97,454	46.050	4,487,756.700	
	INVESTIMENTOS ITAU SA	338,518	8.290	2,806,314.220	
	LOJAS AMERICANAS SA	109,988	26.800	2,947,678.400	
	B3 SA-BRASIL BOLSA BAICAO	87,500	36.850	3,224,375.000	
	MAGAZINE LUIZA SA	50,300	56.790	2,856,537.000	
	NOTRE DAME INTERMEDICA PARTICIPACOES SA	51,700	56.490	2,920,533.000	
	LOCAWEB SERVICOS DE INTERNET SA	134,059	24.400	3,271,039.600	
ブラジル・リアル 小計		869,519		22,514,233.920 (410,209,342)	
マレーシア・リンギット	RHB BANK BHD	375,800	4.620	1,736,196.000	
マレーシア・リンギット 小計		375,800		1,736,196.000 (42,953,489)	

メキシコ・ペソ	KIMBERLY-CLARK DE MEXICO SAB DE CV	278,233	34.480	9,593,473.840	
	WAL-MART DE MEXICO SAB DE CV	253,000	58.320	14,754,960.000	
	INFRAESTRUCTURA ENERGETICA NOVA SAB DE CV	173,600	74.870	12,997,432.000	
メキシコ・ペソ	小計	704,833		37,345,865.840 (166,189,103)	
ユーロ	HELLENIC TELECOMMUN ORGANIZA	54,092	11.650	630,171.800	
ユーロ	小計	54,092		630,171.800 (72,696,619)	
ロシア・ルーブル	MAGNITOGORSK IRON & STEEL WORKS PJSC	664,000	38.500	25,564,000.000	
ロシア・ルーブル	小計	664,000		25,564,000.000 (37,067,800)	
韓国・ウォン	LG CHEM LTD	2,420	354,000.000	856,680,000.000	
	SK HYNIX INC	26,757	82,400.000	2,204,776,800.000	
	NAVER CORP	5,354	215,500.000	1,153,787,000.000	
	SAMSUNG SDI CO LTD	2,796	282,500.000	789,870,000.000	
	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	112,527	48,800.000	5,491,317,600.000	
	SAMSUNG ELECTRONICS-PFD	35,694	41,600.000	1,484,870,400.000	
	MANDO CORP	19,382	22,950.000	444,816,900.000	
韓国・ウォン	小計	204,930		12,426,118,700.000 (1,089,770,610)	
香港・ドル	ASM PACIFIC TECH	39,200	80.900	3,171,280.000	
	CHINA MOBILE LIMITED	243,500	59.100	14,390,850.000	
	HENGAN INTERNATIONAL GROUP	91,000	64.750	5,892,250.000	
	CNOOC LTD	362,000	8.570	3,102,340.000	
	CHINA OVERSEAS LAND & INVESTME	244,000	25.650	6,258,600.000	
	LENOVO GROUP LTD	778,000	4.210	3,275,380.000	
	PETRO CHINA CO LTD	1,410,000	2.660	3,750,600.000	
	KUNLUN ENERGY COMPANY LTD	590,000	5.060	2,985,400.000	
	COSCO SHIPPING PORTS LTD	1,038,923	4.010	4,166,081.230	
	GEELY AUTOMOBILE HOLDINGS LTD	280,000	12.620	3,533,600.000	
	PICC PROPERTY & CASUALTY -H	519,000	7.170	3,721,230.000	
	CHINA LIFE INSURANCE CO LTD	309,000	15.580	4,814,220.000	
	WEICHAI POWER CO LTD	444,000	15.120	6,713,280.000	
	TINGYI HOLDING CORP	356,000	13.880	4,941,280.000	
	SINO BIOPHARMACEUTICAL	362,000	11.800	4,271,600.000	
TENCENT HOLDINGS LTD	112,100	407.200	45,647,120.000		

	PING AN INSURANCE GROUP CO-H	134,000	79.100	10,599,400.000	
	CHINA STATE CONSTRUCTION INT HOLDINGS LTD	700,000	5.950	4,165,000.000	
	CHINA CONSTRUCTION BANK	2,569,000	6.080	15,619,520.000	
	SHIMAO PROPERTY HOLDINGS LTD	154,500	30.750	4,750,875.000	
	CHINA MERCHANTS BANK CO LTD	109,500	36.350	3,980,325.000	
	IND & COMM BK OF CHINA - H	3,008,200	5.070	15,251,574.000	
	UNI-PRESIDENT CHINA HOLDINGS LTD	521,000	8.030	4,183,630.000	
	SINOPHARM GROUP CO	290,000	20.650	5,988,500.000	
	SANDS CHINA LTD	108,000	30.700	3,315,600.000	
	CHINA YONGDA AUTOMOBILES SERVICES HOLDINGS LTD	557,000	7.210	4,015,970.000	
	COUNTRY GARDEN SERVICES HOLDINGS CO LTD	116,000	35.900	4,164,400.000	
	TOPSPORTS INTERNATIONAL HOLDINGS LTD	417,000	9.030	3,765,510.000	
	WH GROUP LTD	667,000	7.160	4,775,720.000	
香港・ドル 小計		16,529,923		205,211,135.230 (2,815,496,771)	
台湾・ドル	ACCTON TECHNOLOGY CORP	84,500	211.500	17,871,750.000	
	QUANTA COMPUTER INC	230,100	64.500	14,841,450.000	
	DELTA ELECTRONICS INC	144,000	139.000	20,016,000.000	
	MEDIATEK INC	52,000	411.000	21,372,000.000	
	HON HAI PRECISION INDUSTRY	252,968	75.200	19,023,193.600	
	LARGAN PRECISION CO LTD	3,000	4,070.000	12,210,000.000	
	CTBC FINANCIAL HOLDING CO LTD	686,000	19.700	13,514,200.000	
	UNI-PRESIDENT ENTERPRISES CORP	194,000	70.100	13,599,400.000	
	TAIWAN SEMICONDUCTOR	480,000	297.500	142,800,000.000	
	ALCHIP TECHNOLOGIES LTD	73,000	271.000	19,783,000.000	
	WIWYNN CORP	17,000	795.000	13,515,000.000	
	ASE TECHNOLOGY HOLDING CO LTD	219,000	66.200	14,497,800.000	
台湾・ドル 小計		2,435,568		323,043,793.600 (1,146,805,467)	
南アフリカ・ランド	BIDVEST GROUP LTD	37,151	146.120	5,428,504.120	
	NASPERS LTD	9,089	2,907.860	26,429,539.540	
	STANDARD BANK GROUP LTD	79,844	96.150	7,677,000.600	
南アフリカ・ランド 小計		126,084		39,535,044.260 (226,535,804)	
合計		29,802,069		8,813,206,363 (8,813,206,363)	

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

(注)

1. 各種通貨毎の小計の欄における（ ）内の金額は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄における（ ）内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率 (%)	有価証券の合計金額に 対する比率 (%)
アメリカ・ドル	株式 13銘柄	9.28	9.68
アラブ首長国連邦・ディルハム	株式 1銘柄	0.47	0.49
イギリス・ポンド	株式 1銘柄	1.36	1.42
インド・ルピー	株式 11銘柄	8.01	8.35
インドネシア・ルピア	株式 2銘柄	1.10	1.15
オフショア・人民元	株式 10銘柄	7.63	7.95
カタール・リアル	株式 1銘柄	0.60	0.62
サウジアラビア・リアル	株式 1銘柄	0.46	0.48
タイ・バーツ	株式 2銘柄	1.20	1.25
フィリピン・ペソ	株式 1銘柄	0.42	0.44
ブラジル・レアル	株式 7銘柄	4.46	4.65
マレーシア・リングgit	株式 1銘柄	0.47	0.49
メキシコ・ペソ	株式 3銘柄	1.81	1.89
ユーロ	株式 1銘柄	0.79	0.82
ロシア・ルーブル	株式 1銘柄	0.40	0.42
韓国・ウォン	株式 7銘柄	11.86	12.37
香港・ドル	株式 29銘柄	30.64	31.95
台湾・ドル	株式 12銘柄	12.48	13.01
南アフリカ・ランド	株式 3銘柄	2.46	2.57

(注) 「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。

国内リートマザーファンド
貸借対照表

(単位：円)

令和2年5月8日現在

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	541,905,921
投資証券	49,015,511,730
未収入金	15,465,293
未収配当金	520,707,640
流動資産合計	50,093,590,584
資産合計	50,093,590,584
負債の部	
流動負債	
未払金	53,987,335
流動負債合計	53,987,335
負債合計	53,987,335
純資産の部	
元本等	
元本	15,589,403,008
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	34,450,200,241
元本等合計	50,039,603,249
純資産合計	50,039,603,249
負債純資産合計	50,093,590,584

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 令和1年5月9日
	至 令和2年5月8日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	令和2年5月8日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	17,401,898,524円
同期中追加設定元本額	3,037,899,849円
同期中一部解約元本額	4,850,395,365円
元本の内訳	
ファンド名	
MHAM J-REITアクティブオープン毎月決算コース	6,394,220,257円
MHAM J-REITアクティブファンド<DC年金>	1,026,413,541円
MHAM世界リートファンド(ファンドラップ)	157,433,510円
世界8資産ファンド<DC年金>	96,949,309円
世界8資産ファンド 安定コース	93,402,425円
世界8資産ファンド 分配コース	281,958,315円
世界8資産ファンド 成長コース	127,005,210円
MHAM Jリートアクティブファンド(毎月決算型)	6,202,773,513円
MHAM J-REITアクティブオープン年1回決算コース	1,209,246,928円
計	15,589,403,008円
2. 受益権の総数	15,589,403,008口

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 令和1年5月9日 至 令和2年5月8日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。リスク管理に関する委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	令和2年5月8日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	令和2年5月8日現在	
	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）	
投資証券		14,258,027,947
合計		14,258,027,947

(注)「当期の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間（令和1年11月6日から令和2年5月8日まで）に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

令和2年5月8日現在	
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	3.2098円 (32,098円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

令和2年5月8日現在

種類	銘柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
投資証券	CREロジスティクスファンド 投資法人	1,529	223,998,500	
	GLP投資法人	13,219	1,851,981,900	
	MCUBS MidCity投 資法人	6,380	522,522,000	
	Oneリート投資法人	1,850	469,715,000	
	SOSILA物流リート投資法 人	1,360	172,856,000	
	いちごオフィスリート投資法人	8,382	600,151,200	
	さくら総合リート投資法人	1,350	104,760,000	
	アクティブア・プロパティーズ 投資法人	4,055	1,394,920,000	
	アドバンス・レジデンス投資法 人	6,539	2,213,451,500	
	イオンリート投資法人	6,360	727,584,000	
	インベスコ・オフィス・ジェイ リート投資法人	51,920	800,087,200	
	インヴィンシブル投資法人	18,853	546,925,530	
オリックス不動産投資法人	13,618	1,856,133,400		

グローバル・ワン不動産投資法人	2,123	204,869,500	
ケネディクス・オフィス投資法人	2,175	1,241,925,000	
ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人	3,558	620,871,000	
ケネディクス商業リート投資法人	1,726	321,036,000	
コンフォリア・レジデンシャル投資法人	4,169	1,382,023,500	
サムティ・レジデンシャル投資法人	1,500	145,650,000	
サンケイリアルエステート投資法人	3,334	333,400,000	
ザイマックス・リート投資法人	656	63,238,400	
ジャパン・ホテル・リート投資法人	14,107	537,476,700	
ジャパンエクセレント投資法人	7,442	923,552,200	
ジャパンリアルエステイト投資法人	6,204	3,803,052,000	
スターアジア不動産投資法人	2,845	252,351,500	
スターツプロシード投資法人	1,200	231,240,000	
ヒューリックリート投資法人	1,455	186,822,000	
フロンティア不動産投資法人	700	227,500,000	
プレミアム投資法人	3,948	457,968,000	
ヘルスケア&メディカル投資法人	1,110	131,091,000	
ユナイテッド・アーバン投資法人	8,448	1,000,243,200	
ラサールロジポート投資法人	8,573	1,371,680,000	
伊藤忠アドバンス・ロジスティクス投資法人	2,700	348,300,000	
阪急阪神リート投資法人	2,926	383,891,200	
三井不動産ロジスティクスパーク投資法人	2,249	1,042,411,500	
三菱地所物流リート投資法人	2,348	849,976,000	
産業ファンド投資法人	7,538	1,202,311,000	
森トラスト・ホテルリート投資法人	108	9,406,800	
森トラスト総合リート投資法人	30	3,807,000	
森ヒルズリート投資法人	8,330	1,178,695,000	
星野リゾート・リート投資法人	499	187,873,500	
積水ハウス・リート投資法人	9,178	625,021,800	
大和ハウスリート投資法人	6,214	1,645,467,200	
大和証券オフィス投資法人	1,901	1,161,511,000	
大和証券リビング投資法人	7,546	719,133,800	
東急リアル・エステート投資法人	2,495	378,491,500	
日本アコモデーションファンド投資法人	2,359	1,549,863,000	
日本ビルファンド投資法人	5,554	3,754,504,000	

日本プライムリアルティ投資法人	2,464	789,712,000	
日本プロロジスリート投資法人	8,385	2,468,544,000	
日本リート投資法人	2,653	913,958,500	
日本リートファンド投資法人	9,475	1,302,812,500	
日本ロジスティクスファンド投資法人	4,633	1,292,143,700	
福岡リート投資法人	135	16,578,000	
平和不動産リート投資法人	3,100	310,930,000	
野村不動産マスターファンド投資法人	15,175	1,959,092,500	
投資証券 合計	318,683	49,015,511,730	
合計		49,015,511,730	

(注) 投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

海外リートマザーファンド
貸借対照表

（単位：円）

令和2年5月8日現在

資産の部	
流動資産	
預金	83,157,038
コール・ローン	184,307,850
投資信託受益証券	625,790,426
投資証券	6,767,556,069
未収入金	113,910
未収配当金	9,025,771
流動資産合計	7,669,951,064
資産合計	7,669,951,064
負債の部	
流動負債	
流動負債合計	-
負債合計	-
純資産の部	
元本等	
元本	5,485,468,608
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	2,184,482,456
元本等合計	7,669,951,064
純資産合計	7,669,951,064
負債純資産合計	7,669,951,064

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 令和1年5月9日 至 令和2年5月8日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引 原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	令和2年5月8日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	6,387,929,032円
同期中追加設定元本額	268,276,702円
同期中一部解約元本額	1,170,737,126円
元本の内訳	
ファンド名	
MHAM世界リートファンド（ファンドラップ）	3,135,414,196円
世界8資産ファンド＜DC年金＞	185,395,051円
世界8資産ファンド 安定コース	202,222,564円
世界8資産ファンド 分配コース	1,719,935,216円
世界8資産ファンド 成長コース	242,501,581円
計	5,485,468,608円
2. 受益権の総数	5,485,468,608口

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 令和1年5月9日 至 令和2年5月8日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク(価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク)、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的とし行っており、為替相場の変動によるリスクを有しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。リスク管理に関する委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	令和2年5月8日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありませぬ。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	令和2年5月8日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額(円)
投資信託受益証券	95,681,276
投資証券	1,079,355,589
合計	1,175,036,865

(注)「当期の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間(令和1年11月9日から令和2年5月8日まで)に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありませぬ。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありませぬ。

(1口当たり情報に関する注記)

	令和2年5月8日現在
1口当たり純資産額	1.3982円
(1万口当たり純資産額)	(13,982円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

令和2年5月8日現在

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考	
投資信託受益証券	オーストラリア・ドル	DEXUS	154,630.000	1,345,281.000		
		GOODMAN GROUP	158,460.000	2,235,870.600		
		GPT GROUP	448,140.000	1,734,301.800		
		MIRVAC GROUP	398,900.000	869,602.000		
	オーストラリア・ドル 小計			1,160,130.000	6,185,055.400 (429,366,545)	
	シンガポール・ドル	CAPITALAND RETAIL CHINA TRUST	424,700.000	569,098.000		
		FRASERS CENTREPOINT TRUST	286,800.000	593,676.000		
		MAPLETREE COMMERCIAL TRUST	432,100.000	829,632.000		
		MAPLETREE LOGISTICS TRUST	337,400.000	614,068.000		
	シンガポール・ドル 小計			1,481,000.000	2,606,474.000 (196,423,881)	
	投資信託受益証券 合計			2,641,130	625,790,426 (625,790,426)	
	投資証券	アメリカ・ドル	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	14,380.000	2,178,426.200	
			AMERICAN TOWER CORP	4,420.000	1,039,805.000	
			APARTMENT INVT & MGMT CO-A	23,090.000	857,562.600	
AVALONBAY COMMUNITIES INC			12,950.000	2,077,698.000		
BOSTON PROPERTIES INC			4,390.000	376,881.500		
BRANDYWINE REALTY TRUST			40,260.000	408,639.000		
BRIXMOR PROPERTY GROUP INC			79,390.000	857,412.000		
CAMDEN PROPERTY TRUST			13,980.000	1,219,894.800		
COLUMBIA PROPERTY TRUST INC			51,100.000	654,591.000		
COUSINS PROPERTIES INC			21,789.000	615,321.360		
CROWN CASTLE INTERNATIONAL CORP			11,290.000	1,746,450.100		
CUBESMART			54,200.000	1,330,610.000		
CYRUSONE INC			13,430.000	976,226.700		
DIGITAL REALTY TRUST INC			6,430.000	958,262.900		
DUKE REALTY TRUST			59,783.000	1,986,589.090		
EQUINIX INC			8,240.000	5,564,801.600		
EQUITY RESIDENTIAL	40,440.000	2,549,742.000				

	EXTRA SPACE STORAGE INC	10,129.000	893,073.930	
	FEDERAL REALTY INVS TRUST	6,130.000	459,688.700	
	HEALTHCARE REALTY TRUST INC	16,580.000	487,949.400	
	HEALTHCARE TRUST OF AMERICA INC	62,550.000	1,549,989.000	
	HEALTHPEAK PROPERTIES INC	91,000.000	2,133,950.000	
	HIGHWOODS PROPERTIES INC	18,640.000	670,108.000	
	HUDSON PACIFIC PROPERTIES INC	61,770.000	1,418,239.200	
	INVITATION HOMES INC	77,417.000	1,905,232.370	
	LIFE STORAGE INC	13,008.000	1,106,330.400	
	MGM GROWTH PROPERTIES LLC	23,360.000	583,299.200	
	MID AMERICA	13,150.000	1,495,812.500	
	PIEDMONT OFFICE REALTY TRUST INC	54,144.000	887,961.600	
	PROLOGIS INC	63,933.000	5,630,579.310	
	QTS REALTY TRUST INC	15,320.000	980,480.000	
	REALTY INCOME CORP	35,130.000	1,911,423.300	
	RETAIL PROPERTIES OF AMERICA INC	114,700.000	589,558.000	
	SIMON PROPERTY GROUP INC	8,481.000	483,417.000	
	SPIRIT REALTY CAPITAL INC	34,535.000	1,008,422.000	
	STAG INDUSTRIAL INC	40,420.000	1,026,668.000	
	SUN COMMUNITIES INC	7,825.000	1,024,840.250	
	VEREIT INC	312,599.000	1,647,396.730	
	VICI PROPERTIES INC	32,310.000	535,376.700	
	WELLTOWER INC	4,030.000	169,260.000	
アメリカ・ドル	小計	1,576,723.000	53,997,969.440 (5,743,224,030)	
イギリス・ポンド	BIG YELLOW GROUP PLC	48,580.000	495,516.000	
	DERWENT LONDON PLC	20,670.000	599,430.000	
	SAFESTORE HOLDINGS LTD	77,402.000	531,364.730	
	SEGRO PLC	114,690.000	943,210.560	
	UNITE GROUP PLC	38,818.000	318,307.600	
	WORKSPACE GROUP PLC	40,280.000	301,294.400	
イギリス・ポンド	小計	340,440.000	3,189,123.290 (420,135,102)	
カナダ・ドル	CANADIAN APT PPTYS REIT	26,490.000	1,275,758.400	
	SUMMIT INDUSTRIAL INCOME REIT	25,097.000	242,938.960	
カナダ・ドル	小計	51,587.000	1,518,697.360 (115,891,796)	
ユーロ	ALSTRIA OFFICE REIT-AG	52,890.000	715,072.800	
	GECINA SA	7,500.000	855,750.000	

	MERLIN PROPERTIES SOCIMI SA	44,560.000	336,428.000	
	NSI NV	9,500.000	325,375.000	
	WAREHOUSES DE PAUW	18,270.000	427,061.250	
	ユーロ 小計	132,720.000	2,659,687.050 (306,821,498)	
香港・ドル	LINK REIT	193,387.000	13,227,670.800	
	香港・ドル 小計	193,387.000	13,227,670.800 (181,483,643)	
投資証券 合計		2,294,857	6,767,556,069 (6,767,556,069)	
合計			7,393,346,495 (7,393,346,495)	

(注) 投資信託受益証券及び投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(注)

1. 各種通貨毎の小計の欄における()内の金額は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄における()内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入 投資信託受益証券 時価比率 (%)	組入 投資証券 時価比率 (%)	有価証券の合計金額に 対する比率 (%)
アメリカ・ドル	投資証券 40銘柄	-	74.88	77.68
イギリス・ポンド	投資証券 6銘柄	-	5.48	5.68
オーストラリア・ドル	投資信託受益証券 4銘柄	5.60	-	5.81
カナダ・ドル	投資証券 2銘柄	-	1.51	1.57
シンガポール・ドル	投資信託受益証券 4銘柄	2.56	-	2.66
ユーロ	投資証券 5銘柄	-	4.00	4.15
香港・ドル	投資証券 1銘柄	-	2.37	2.45

(注) 「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第11期中間計算期間(2020年5月9日から2020年11月8日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

【中間財務諸表】

【世界8資産ファンド<DC年金>】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第10期 2020年5月8日現在	第11期中間計算期間末 2020年11月8日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	11,298,633
コール・ローン	102,652,501	74,422,741
親投資信託受益証券	2,953,297,820	3,462,491,381
未収入金	-	10,000,000
流動資産合計	3,055,950,321	3,558,212,755
資産合計	3,055,950,321	3,558,212,755
負債の部		
流動負債		
未払解約金	3,587,136	10,267,705
未払受託者報酬	894,982	932,679
未払委託者報酬	15,215,538	15,856,179
未払利息	-	160
その他未払費用	65,658	67,045
流動負債合計	19,763,314	27,123,768
負債合計	19,763,314	27,123,768
純資産の部		
元本等		
元本	1,564,025,570	1,609,694,995
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	1,472,161,437	1,921,393,992
(分配準備積立金)	288,995,632	260,238,098
元本等合計	3,036,187,007	3,531,088,987
純資産合計	3,036,187,007	3,531,088,987
負債純資産合計	3,055,950,321	3,558,212,755

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第10期中間計算期間 自 2019年5月9日 至 2019年11月8日	第11期中間計算期間 自 2020年5月9日 至 2020年11月8日
営業収益		
有価証券売買等損益	221,449,471	418,193,561
営業収益合計	221,449,471	418,193,561
営業費用		
支払利息	21,258	22,737
受託者報酬	820,836	932,679
委託者報酬	13,954,426	15,856,179
その他費用	62,307	67,045
営業費用合計	14,858,827	16,878,640
営業利益又は営業損失()	206,590,644	401,314,921
経常利益又は経常損失()	206,590,644	401,314,921
中間純利益又は中間純損失()	206,590,644	401,314,921
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	2,658,435	27,703,469
期首剰余金又は期首欠損金()	1,492,814,422	1,472,161,437
剰余金増加額又は欠損金減少額	231,119,698	233,761,531
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	231,119,698	233,761,531
剰余金減少額又は欠損金増加額	128,862,827	158,140,428
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	128,862,827	158,140,428
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	1,799,003,502	1,921,393,992

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第11期中間計算期間	
	自 2020年5月9日	至 2020年11月8日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第10期	第11期中間計算期間末
	2020年5月8日現在	2020年11月8日現在
1. 期首元本額	1,404,288,272円	1,564,025,570円
期中追加設定元本額	516,885,447円	212,258,158円
期中一部解約元本額	357,148,149円	166,588,733円
2. 受益権の総数	1,564,025,570口	1,609,694,995口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第10期中間計算期間	第11期中間計算期間
	自 2019年5月9日 至 2019年11月8日	自 2020年5月9日 至 2020年11月8日
1. 委託費用	信託財産の運用の指図にかかわる権限の全部または一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 (注) 当該金額は、親投資信託の運用の指図に係る権限を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額のうち、信託財産に属する額となっております。 2,648,706円	信託財産の運用の指図にかかわる権限の全部または一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 (注) 当該金額は、親投資信託の運用の指図に係る権限を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額のうち、信託財産に属する額となっております。 3,086,288円

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第10期	第11期中間計算期間末
	2020年5月8日現在	2020年11月8日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。

2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載していません。</p> <p>(2)デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>(3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	第10期 2020年5月8日現在	第11期中間計算期間末 2020年11月8日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1,9413円 (19,413円)	2,1936円 (21,936円)

(参考)

当ファンドは、「国内債券マザーファンド」受益証券、「海外債券マザーファンド」受益証券、「エマージング債券マザーファンド」受益証券、「国内株式マザーファンド」受益証券、「海外株式マザーファンド」受益証券、「エマージング株式マザーファンド」受益証券、「国内リートマザーファンド」受益証券及び「海外リートマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

同親投資信託の状況は以下の通りであります。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

国内債券マザーファンド
貸借対照表

(単位:円)

2020年11月8日現在

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	47,848,233
国債証券	4,283,788,390
社債券	881,987,100
未収入金	200,156,000
未収利息	5,774,562
前払費用	215,876
流動資産合計	5,419,770,161
資産合計	5,419,770,161
負債の部	
流動負債	
未払金	199,300,860
未払利息	102
流動負債合計	199,300,962
負債合計	199,300,962
純資産の部	
元本等	
元本	3,862,910,480
剰余金	
剰余金又は欠損金()	1,357,558,719
元本等合計	5,220,469,199
純資産合計	5,220,469,199
負債純資産合計	5,419,770,161

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2020年5月9日 至 2020年11月8日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券及び社債券</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等で評価しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	2020年11月8日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	3,959,146,399円
同期中追加設定元本額	11,108,643円
同期中一部解約元本額	107,344,562円
元本の内訳	
ファンド名	
世界8資産ファンド<DC年金>	239,268,743円
世界8資産ファンド 安定コース	868,625,224円
世界8資産ファンド 分配コース	2,607,187,549円
世界8資産ファンド 成長コース	147,828,964円
計	3,862,910,480円
2. 受益権の総数	3,862,910,480口

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	2020年11月8日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>(3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	2020年11月8日現在
1口当たり純資産額	1.3514円

(1万口当たり純資産額)

海外債券マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

2020年11月8日現在

資産の部	
流動資産	
預金	16,014,692
コール・ローン	32,303,219
国債証券	6,151,990,710
特殊債券	61,149,137
未収利息	43,411,818
前払費用	2,747,073
流動資産合計	6,307,616,649
資産合計	6,307,616,649
負債の部	
流動負債	
未払利息	68
流動負債合計	68
負債合計	68
純資産の部	
元本等	
元本	3,574,111,376
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	2,733,505,205
元本等合計	6,307,616,581
純資産合計	6,307,616,581
負債純資産合計	6,307,616,649

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	自 2020年5月9日 至 2020年11月8日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券及び特殊債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2020年11月8日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	3,732,891,132円
同期中追加設定元本額	16,933,846円
同期中一部解約元本額	175,713,602円
元本の内訳	
ファンド名	
世界8資産ファンド<DC年金>	189,878,388円
世界8資産ファンド 安定コース	258,057,607円
世界8資産ファンド 分配コース	3,013,954,855円
世界8資産ファンド 成長コース	112,220,526円
計	3,574,111,376円
2. 受益権の総数	3,574,111,376口

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2020年11月8日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	2020年11月8日現在
1口当たり純資産額	1.7648円
(1万口当たり純資産額)	(17,648円)

エマージング債券マザーファンド

貸借対照表

(単位:円)

2020年11月8日現在

資産の部	
流動資産	
預金	49,520,016
コール・ローン	10,322,059
国債証券	2,048,094,707
地方債証券	43,459,628
特殊債券	423,599,855
社債券	124,497,222
派生商品評価勘定	8,638,712
未収入金	11,386,340
未収利息	28,680,911
前払費用	4,522,019
差入委託証拠金	14,794,631
流動資産合計	2,767,516,100
資産合計	2,767,516,100
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	11,638,847
未払金	1,853,735
未払解約金	24,000,000
未払利息	22
流動負債合計	37,492,604
負債合計	37,492,604
純資産の部	
元本等	
元本	1,010,775,616
剰余金	
剰余金又は欠損金()	1,719,247,880
元本等合計	2,730,023,496
純資産合計	2,730,023,496
負債純資産合計	2,767,516,100

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	自 2020年5月9日 至 2020年11月8日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。 為替予約取引 原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2020年11月8日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	1,058,764,186円
同期中追加設定元本額	- 円
同期中一部解約元本額	47,988,570円
元本の内訳	
ファンド名	
世界8資産ファンド<DC年金>	125,107,226円
世界8資産ファンド 安定コース	56,711,878円
世界8資産ファンド 分配コース	668,420,026円
世界8資産ファンド 成長コース	160,536,486円
計	1,010,775,616円
2. 受益権の総数	1,010,775,616口

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2020年11月8日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。

2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。</p> <p>(3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>

(デリバティブ取引等に関する注記)

通貨関連

種類	2020年11月8日現在			
	契約額等(円)	うち		時価(円)
		1年超		
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
売建				
アメリカ・ドル	506,399,154	-	498,361,392	8,037,762
オーストラリア・ドル	94,731,064	-	93,555,212	1,175,852
オーストラリア・ドル	20,737,200	-	20,696,500	40,700
カナダ・ドル	20,689,900	-	20,615,400	74,500
チェコ・コルナ	1,687,200	-	1,698,300	11,100
ニュージーランド・ドル	20,620,200	-	20,697,200	77,000
ハンガリー・フォリント	1,549,280	-	1,568,140	18,860
メキシコ・ペソ	3,564,000	-	3,608,220	44,220
ユーロ	342,820,310	-	335,922,420	6,897,890
買建	482,569,314	-	473,799,441	8,769,873
アメリカ・ドル	411,668,090	-	403,575,085	8,093,005
オーストラリア・ドル	12,463,515	-	12,417,900	45,615
カナダ・ドル	12,337,503	-	12,289,950	47,553
チェコ・コルナ	8,476,576	-	8,216,100	260,476
ニュージーランド・ドル	12,630,966	-	12,628,800	2,166
ハンガリー・フォリント	8,285,343	-	8,113,420	171,923
ユーロ	16,707,321	-	16,558,186	149,135
合計	988,968,468	-	972,160,833	732,111

(注)時価の算定方法

為替予約取引

1. 計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。

・計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

2. 計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

3. 換算において円未満の端数は切捨てております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

債券関連

種類	2020年11月8日現在			
	契約額等(円)	時価(円)		評価損益(円)
		うち 1年超		
市場取引 先物取引 売建	308,542,123	-	310,810,147	2,268,024
合計	308,542,123	-	310,810,147	2,268,024

(注) 時価の算定方法

債券先物取引

1. 原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2. 先物取引の残高表示は、契約額によっております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	2020年11月8日現在
1口当たり純資産額	2.7009円
(1万口当たり純資産額)	(27,009円)

国内株式マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

2020年11月8日現在

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	118,314,986
株式	3,154,452,410
未収配当金	27,426,618
流動資産合計	3,300,194,014
資産合計	3,300,194,014
負債の部	
流動負債	
未払解約金	26,000,000
未払利息	254
流動負債合計	26,000,254
負債合計	26,000,254
純資産の部	
元本等	
元本	2,218,642,558
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	1,055,551,202
元本等合計	3,274,193,760
純資産合計	3,274,193,760
負債純資産合計	3,300,194,014

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2020年5月9日 至 2020年11月8日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	2020年11月8日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	2,433,211,700円
同期中追加設定元本額	- 円
同期中一部解約元本額	214,569,142円
元本の内訳	
ファンド名	
世界8資産ファンド<DC年金>	364,040,720円
世界8資産ファンド 安定コース	210,938,234円
世界8資産ファンド 分配コース	621,976,042円
世界8資産ファンド 成長コース	1,021,687,562円
計	2,218,642,558円
2. 受益権の総数	2,218,642,558口

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	2020年11月8日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	2020年11月8日現在
1口当たり純資産額	1.4758円
(1万口当たり純資産額)	(14,758円)

海外株式マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

2020年11月8日現在

資産の部	
流動資産	
預金	5,804,139
コール・ローン	10,879,831
株式	3,405,220,001
未収配当金	1,535,370
流動資産合計	3,423,439,341
資産合計	3,423,439,341
負債の部	
流動負債	
未払利息	22
流動負債合計	22
負債合計	22
純資産の部	
元本等	
元本	1,446,463,823
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	1,976,975,496
元本等合計	3,423,439,319
純資産合計	3,423,439,319
負債純資産合計	3,423,439,341

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2020年5月9日 至 2020年11月8日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	2020年11月8日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	1,547,615,776円
同期中追加設定元本額	- 円
同期中一部解約元本額	101,151,953円
元本の内訳	
ファンド名	
世界8資産ファンド<DC年金>	313,478,610円
世界8資産ファンド 安定コース	69,657,958円
世界8資産ファンド 分配コース	784,429,051円
世界8資産ファンド 成長コース	278,898,204円
計	1,446,463,823円
2. 受益権の総数	1,446,463,823口

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	2020年11月8日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
----------------------------	---

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	2020年11月8日現在
1口当たり純資産額	2,3668円
(1万口当たり純資産額)	(23,668円)

エマージング株式マザーファンド

貸借対照表

(単位:円)

2020年11月8日現在

資産の部	
流動資産	
預金	517,875,031
コール・ローン	429,632,080
株式	10,022,596,503
投資信託受益証券	46,212,042
投資証券	70,893,037
未収入金	2,943,885
未収配当金	6,177,083
流動資産合計	11,096,329,661
資産合計	11,096,329,661
負債の部	
流動負債	
未払金	147,880,098
未払解約金	30,000,000
未払利息	928
流動負債合計	177,881,026
負債合計	177,881,026
純資産の部	
元本等	
元本	4,427,593,426
剰余金	
剰余金又は欠損金()	6,490,855,209
元本等合計	10,918,448,635
純資産合計	10,918,448,635
負債純資産合計	11,096,329,661

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2020年5月9日 至 2020年11月8日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
2. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	2020年11月8日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	4,717,712,829円
同期中追加設定元本額	326,622,447円
同期中一部解約元本額	616,741,850円
元本の内訳	
ファンド名	
みずほウェルズファーゴ エマージング株式オープン	884,584,601円
MHAM新興国株式ファンド（ファンドラップ）	2,709,537,987円
世界8資産ファンド＜DC年金＞	221,732,668円
世界8資産ファンド 安定コース	62,588,618円
世界8資産ファンド 分配コース	371,655,484円
世界8資産ファンド 成長コース	177,494,068円
計	4,427,593,426円
2. 受益権の総数	4,427,593,426口

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	2020年11月8日現在
----	--------------

1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>(3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	2020年11月8日現在
1口当たり純資産額	2,4660円
(1万口当たり純資産額)	(24,660円)

国内リートマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

2020年11月8日現在

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	282,867,968
投資証券	51,040,971,550
未収入金	44,120,066
未収配当金	540,831,668
流動資産合計	51,908,791,252
資産合計	51,908,791,252
負債の部	
流動負債	
未払金	27,261,485
未払解約金	4,000,000
未払利息	610
流動負債合計	31,262,095
負債合計	31,262,095
純資産の部	
元本等	
元本	15,542,411,087
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	36,335,118,070
元本等合計	51,877,529,157
純資産合計	51,877,529,157
負債純資産合計	51,908,791,252

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	自 2020年5月9日 至 2020年11月8日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2020年11月8日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	15,589,403,008円
同期中追加設定元本額	736,331,408円
同期中一部解約元本額	783,323,329円
元本の内訳	
ファンド名	
MHAM J-REITアクティブオープン毎月決算コース	6,356,856,035円
MHAM J-REITアクティブファンド<DC年金>	985,898,050円
MHAM世界リートファンド（ファンドラップ）	163,546,456円
世界8資産ファンド<DC年金>	99,280,380円
世界8資産ファンド 安定コース	92,186,988円
世界8資産ファンド 分配コース	267,358,644円
世界8資産ファンド 成長コース	127,005,210円
MHAM Jリートアクティブファンド（毎月決算型）	6,071,993,495円
MHAM J-REITアクティブオープン年1回決算コース	1,378,285,829円
計	15,542,411,087円
2. 受益権の総数	15,542,411,087口

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2020年11月8日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
----------------------------	---

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	2020年11月8日現在
1口当たり純資産額	3,3378円
(1万口当たり純資産額)	(33,378円)

海外リートマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

2020年11月8日現在

資産の部	
流動資産	
預金	67,201,475
コール・ローン	189,253,730
投資信託受益証券	945,120,286
投資証券	7,093,510,137
未収入金	332,673
未収配当金	40,619,853
流動資産合計	8,336,038,154
資産合計	8,336,038,154
負債の部	
流動負債	
未払利息	408
流動負債合計	408
負債合計	408
純資産の部	
元本等	
元本	5,488,781,254
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	2,847,256,492
元本等合計	8,336,037,746
純資産合計	8,336,037,746
負債純資産合計	8,336,038,154

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	自 2020年5月9日 至 2020年11月8日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
2. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

項目	2020年11月8日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	5,485,468,608円
同期中追加設定元本額	566,491,818円
同期中一部解約元本額	563,179,172円
元本の内訳	
ファンド名	
MHAM世界リートファンド（ファンドラップ）	3,120,728,281円
世界8資産ファンド＜DC年金＞	203,393,612円
世界8資産ファンド 安定コース	202,222,564円
世界8資産ファンド 分配コース	1,719,935,216円
世界8資産ファンド 成長コース	242,501,581円
計	5,488,781,254円
2. 受益権の総数	5,488,781,254口

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2020年11月8日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>(3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	2020年11月8日現在
1口当たり純資産額	1,5187円
(1万口当たり純資産額)	(15,187円)

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

2020年11月30日現在

資産総額	3,637,471,681円
負債総額	10,781,999円
純資産総額（ - ）	3,626,689,682円
発行済数量	1,598,917,416口
1口当たり純資産額（ / ）	2.2682円

（参考）

国内債券マザーファンド

2020年11月30日現在

資産総額	5,188,236,414円
負債総額	0円
純資産総額（ - ）	5,188,236,414円
発行済数量	3,840,714,564口
1口当たり純資産額（ / ）	1.3509円

海外債券マザーファンド

2020年11月30日現在

資産総額	6,369,485,450円
負債総額	0円
純資産総額（ - ）	6,369,485,450円
発行済数量	3,574,111,376口
1口当たり純資産額（ / ）	1.7821円

エマージング債券マザーファンド

2020年11月30日現在

資産総額	2,852,504,037円
負債総額	65,820,217円
純資産総額（ - ）	2,786,683,820円
発行済数量	1,010,775,616口
1口当たり純資産額（ / ）	2.7570円

国内株式マザーファンド

2020年11月30日現在

資産総額	3,435,716,236円
負債総額	0円
純資産総額（ - ）	3,435,716,236円
発行済数量	2,179,039,892口
1口当たり純資産額（ / ）	1.5767円

海外株式マザーファンド

2020年11月30日現在

資産総額	3,503,143,727円
負債総額	0円
純資産総額（ - ）	3,503,143,727円
発行済数量	1,446,463,823口
1口当たり純資産額（ / ）	2.4219円

エマージング株式マザーファンド

2020年11月30日現在

資産総額	11,593,794,026円
負債総額	85,325,518円
純資産総額(-)	11,508,468,508円
発行済数量	4,371,790,706口
1口当たり純資産額(/)	2.6324円

国内リートマザーファンド

2020年11月30日現在

資産総額	51,754,058,149円
負債総額	145,605,033円
純資産総額(-)	51,608,453,116円
発行済数量	15,487,393,200口
1口当たり純資産額(/)	3.3323円

海外リートマザーファンド

2020年11月30日現在

資産総額	8,838,153,671円
負債総額	0円
純資産総額(-)	8,838,153,671円
発行済数量	5,440,425,354口
1口当たり純資産額(/)	1.6245円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 受益証券の名義書換

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2) 受益者等名簿

該当事項はありません。

(3) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(4) 受益権の譲渡制限

譲渡制限はありません。

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(5) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(6) 受益権の再分割

委託会社は、社振法に定めるところにしたがい、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(7) 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額(2020年11月30日現在)

資本金の額	20億円
発行する株式総数	100,000株 (普通株式 上限100,000株、A種種類株式 上限30,000株)
発行済株式総数	40,000株 (普通株式24,490株、A種種類株式15,510株)
種類株式の発行が可能	

直近5カ年の資本金の増減：該当事項はありません。

(2) 会社の機構(2020年11月30日現在)

会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。

取締役は株主総会で選任されます。取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、その選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、任期の満了前に退任した取締役(監査等委員である取締役を除く。)の補欠として選任された取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、現任取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期の満了の時までとします。

また、監査等委員である取締役の任期は、その選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までとします。

取締役会は、決議によって代表取締役を選定します。代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役会の決議によって、取締役社長を定めることができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役社長が招集します。取締役会の議長は、原則として取締役社長があたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもって行います。

投資運用の意思決定機構

1. 投資環境見直しおよび運用方針の策定

経済環境見直し、資産別市場見直し、資産配分方針および資産別運用方針は月次で開催する「投資環境会議」および「投資方針会議」にて協議、策定致します。これらの会議は運用本部長・副本部長、運用グループ長等で構成されます。

2.運用計画、売買計画の決定

各ファンドの運用は「投資環境会議」および「投資方針会議」における協議の内容を踏まえて、ファンド毎に個別に任命された運用担当者が行います。運用担当者は月次で運用計画書を作成し、運用本部長の承認を受けます。運用担当者は承認を受けた運用計画に基づき、運用を行います。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）ならびにその受益証券（受益権）の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っています。

2020年11月30日現在、委託会社の運用する投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除く）

基本的性格	本数	純資産総額（単位：円）
追加型公社債投資信託	26	1,424,219,612,532
追加型株式投資信託	853	14,458,430,616,466
単位型公社債投資信託	34	77,591,955,040
単位型株式投資信託	196	1,282,801,429,704
合計	1,109	17,243,043,613,742

3【委託会社等の経理状況】

- 1．委託会社であるアセットマネジメントOne株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
また、中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
- 2．財務諸表及び中間財務諸表の金額は、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。
- 3．委託会社は、第35期事業年度（自2019年4月1日至2020年3月31日）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受け、第36期中間会計期間（自2020年4月1日至2020年9月30日）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第34期 (2019年3月31日現在)	第35期 (2020年3月31日現在)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金	41,087,475	32,932,013
金銭の信託	18,773,228	28,548,165
有価証券	153,518	996
未収委託者報酬	12,438,085	11,487,393
未収運用受託報酬	3,295,109	4,674,225
未収投資助言報酬	327,064	331,543
未収収益	56,925	11,674
前払費用	573,874	480,129
その他	491,914	2,815,351
流動資産計	77,197,195	81,281,494
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,461,316	1,278,455
1 建物	1,096,916	1,006,793
器具備品	1 364,399	1 270,768
建設仮勘定	-	894
無形固定資産		
ソフトウェア	2,411,540	3,524,781
ソフトウェア仮勘定	885,545	3,299,065
1,522,040	221,784	
電話加入権	3,931	3,931
電信電話専用施設利用権	23	-
投資その他の資産		
投資有価証券	9,269,808	9,482,127
関係会社株式	1,611,931	261,361
4,499,196	5,299,196	
長期差入保証金	1,312,328	1,302,402
繰延税金資産	1,748,459	2,508,004
その他	97,892	111,162
固定資産計	13,142,665	14,285,364
資産合計	90,339,861	95,566,859

(単位:千円)

	第34期 (2019年3月31日現在)	第35期 (2020年3月31日現在)
(負債の部)		
流動負債		
預り金	2,183,889	3,702,906
未払金	5,697,942	4,803,140
未払収益分配金	1,053	966
未払償還金	48,968	9,999
未払手数料	4,883,723	4,582,140
その他未払金	764,196	210,034
未払費用	6,724,986	6,673,320
未払法人税等	3,341,238	4,090,268
未払消費税等	576,632	1,338,183
賞与引当金	1,344,466	1,373,328
役員賞与引当金	48,609	65,290
流動負債計	19,917,766	22,046,438
固定負債		
退職給付引当金	1,895,158	2,118,947
時効後支払損引当金	177,851	174,139
固定負債計	2,073,009	2,293,087
負債合計	21,990,776	24,339,526
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金	19,552,957	19,552,957
資本準備金	2,428,478	2,428,478
その他資本剰余金	17,124,479	17,124,479
利益剰余金	45,949,372	49,674,383
利益準備金	123,293	123,293
その他利益剰余金	45,826,079	49,551,090
別途積立金	31,680,000	31,680,000
繰越利益剰余金	14,146,079	17,871,090
株主資本計	67,502,329	71,227,341
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	846,755	7
評価・換算差額等計	846,755	7
純資産合計	68,349,085	71,227,333
負債・純資産合計	90,339,861	95,566,859

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第34期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		第35期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	営業収益			
委託者報酬	84,812,585		84,426,075	
運用受託報酬	16,483,356		16,912,305	
投資助言報酬	1,235,553		1,208,954	
その他営業収益	113,622		68,156	
営業収益計		102,645,117		102,615,492
営業費用				
支払手数料	36,100,556		34,980,736	
広告宣伝費	387,028		340,791	
公告費	375		375	
調査費	24,389,003		25,132,268	
調査費	9,956,757		10,586,542	
委託調査費	14,432,246		14,545,725	
委託計算費	936,075		698,723	
営業雑経費	1,254,114		990,002	
通信費	47,007		44,209	
印刷費	978,185		738,330	
協会費	63,558		71,386	
諸会費	22,877		22,790	
支払販売手数料	142,485		113,286	
営業費用計		63,067,153		62,142,897
一般管理費				
給料	10,859,354		10,817,861	
役員報酬	189,198		174,795	
給料・手当	9,098,957		9,087,800	
賞与	1,571,197		1,555,264	
交際費	60,115		40,436	
寄付金	7,255		8,906	
旅費交通費	361,479		320,037	
租税公課	588,172		651,265	
不動産賃借料	1,511,876		1,479,503	
退職給付費用	521,184		505,189	
固定資産減価償却費	590,667		882,526	
福利厚生費	45,292		44,352	
修繕費	16,247		1,843	
賞与引当金繰入額	1,344,466		1,373,328	
役員賞与引当金繰入額	48,609		65,290	
機器リース料	130		233	
事務委託費	3,302,806		3,625,424	
事務用消耗品費	131,074		104,627	
器具備品費	8,112		1,620	
諸経費	188,367		197,094	
一般管理費計		19,585,212		20,119,543
営業利益		19,992,752		20,353,050

(単位:千円)

	第34期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		第35期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
営業外収益				
受取利息	1,749		4,440	
受取配当金	73,517		11,185	
時効成立分配金・償還金	8,582		49,164	
投資信託償還益	-		5,528	
受取負担金	177,066		297,886	
雑収入	24,919		7,394	
時効後支払損引当金戻入額	19,797		3,473	
営業外収益計		305,633		379,073
営業外費用				
為替差損	17,542		19,750	
投資信託償還損	-		1	
金銭の信託運用損	175,164		169,505	
システム解約料	-		31,680	
雑損失	5,659		104	
営業外費用計		198,365		221,042
経常利益		20,100,019		20,511,082
特別利益				
投資有価証券売却益	353,644		1,169,758	
特別利益計		353,644		1,169,758
特別損失				
固定資産除却損	1 19,121		1 16,085	
特別損失計		19,121		16,085
税引前当期純利益		20,434,543		21,664,754
法人税、住民税及び事業税		6,386,793		7,045,579
法人税等調整額		71,767		385,835
法人税等合計		6,315,026		6,659,743
当期純利益		14,119,516		15,005,011

(3) 【株主資本等変動計算書】

第34期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			
						別途 積立金	研究開発 積立金	運用責任準備 積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	24,580,000	300,000	200,000	19,146,562
当期変動額									
剰余金の配当									12,520,000
当期純利益									14,119,516
別途積立金の積立						7,100,000			
研究開発積立金の取崩							300,000		
運用責任準備積立金の取崩								200,000	
繰越利益剰余金の取崩									6,600,000
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	7,100,000	300,000	200,000	5,000,483
当期末残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	31,680,000	-	-	14,146,079

	株主資本		評価・換算差額等		純資産 合計
	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	44,349,855	65,902,812	795,002	795,002	66,697,815
当期変動額					
剰余金の配当	12,520,000	12,520,000			12,520,000
当期純利益	14,119,516	14,119,516			14,119,516
別途積立金の積立	7,100,000	7,100,000			7,100,000
研究開発積立金の取崩	300,000	300,000			300,000
運用責任準備積立金の取崩	200,000	200,000			200,000
繰越利益剰余金の取崩	6,600,000	6,600,000			6,600,000
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			-	51,753	51,753
当期変動額合計	1,599,516	1,599,516	51,753	51,753	1,651,270
当期末残高	45,949,372	67,502,329	846,755	846,755	68,349,085

第35期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
					別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	31,680,000	14,146,079	45,949,372	67,502,329
当期変動額									
剰余金の配当							11,280,000	11,280,000	11,280,000
当期純利益							15,005,011	15,005,011	15,005,011
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)									-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	3,725,011	3,725,011	3,725,011
当期末残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	31,680,000	17,871,090	49,674,383	71,227,341

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	846,755	846,755	68,349,085
当期変動額			
剰余金の配当			11,280,000
当期純利益			15,005,011
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)	846,763	846,763	846,763
当期変動額合計	846,763	846,763	2,878,247
当期末残高	7	7	71,227,333

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 ：移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの：移動平均法による原価法</p>
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度について、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年または10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金は、時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p>
6. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

(千円)

	第34期 (2019年3月31日現在)	第35期 (2020年3月31日現在)
建物	229,897	320,020
器具備品	927,688	949,984

(損益計算書関係)

1. 固定資産除却損の内訳

(千円)

	第34期 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	第35期 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
建物	1,550	-
器具備品	439	9,609
ソフトウエア	17,130	6,475

(株主資本等変動計算書関係)

第34期(自2018年4月1日至2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	24,490	-	-	24,490
A種種類株式	15,510	-	-	15,510
合計	40,000	-	-	40,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総 額(千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月20日 定時株主総会	普通株式	12,520,000	313,000	2018年3月31日	2018年6月21日
	A種種類 株式				

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の総 額(千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	11,280,000	282,000	2019年3月31日	2019年6月21日
	A種種 類株式					

第35期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	24,490	-	-	24,490
A種種類株式	15,510	-	-	15,510
合計	40,000	-	-	40,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総 額(千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	11,280,000	282,000	2019年3月31日	2019年6月21日
	A種種類 株式				

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
2020年6月17日開催予定の定時株主総会において、以下のとおり決議を予定しております。

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の総 額(千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月17日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	12,000,000	300,000	2020年3月31日	2020年6月18日
	A種種 類株式					

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業を営んでおります。資金運用については、短期的な預金等に限定してあります。

当社が運用を行う投資信託の商品性を適正に維持するため、当該投資信託を特定金外信託を通じて、または直接保有しております。なお、特定金外信託を通じて行っているデリバティブ取引は後述するリスクを低減する目的で行っております。当該デリバティブ取引は、実需の範囲内でのみ利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

金銭の信託の主な内容は、当社運用ファンドの安定運用を主な目的として資金投入した投資信託及びデリバティブ取引であります。金銭の信託に含まれる投資信託は為替及び市場価格の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（為替予約取引、株価指数先物取引及び債券先物取引）を利用して一部リスクを低減しております。

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、相手先の信用リスクに晒されてあります。

有価証券及び投資有価証券は、主にその他有価証券（投資信託）、業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されてあります。

営業債務である未払手数料は、1年以内の支払期日であります。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

預金の預入先については、余資運用規程に従い、格付けの高い預入先に限定することにより、リスクの軽減を図っております。

営業債権の相手先の信用リスクに関しては、当社の信用リスク管理の基本方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な相手先の信用状況を把握する体制としています。

有価証券及び投資有価証券の発行体の信用リスクに関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しています。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

組織規程における分掌業務の定めに基づき、リスク管理担当所管にて、取引残高、損益及びリスク量等の実績管理を行い、定期的に社内委員会での報告を実施しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

取引実行担当所管からの報告に基づき、資金管理担当所管が資金繰りを確認するとともに、十分な手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれてあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注2)参照)。

第34期(2019年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	41,087,475	41,087,475	-
(2) 金銭の信託	18,773,228	18,773,228	-
(3) 未収委託者報酬	12,438,085	12,438,085	-
(4) 未収運用受託報酬	3,295,109	3,295,109	-
(5) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	1,488,684	1,488,684	-
資産計	77,082,582	77,082,582	-
(1) 未払手数料	4,883,723	4,883,723	-
負債計	4,883,723	4,883,723	-

第35期(2020年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	32,932,013	32,932,013	-
(2) 金銭の信託	28,548,165	28,548,165	-
(3) 未収委託者報酬	11,487,393	11,487,393	-
(4) 未収運用受託報酬	4,674,225	4,674,225	-
(5) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	2,988	2,988	-
資産計	77,644,787	77,644,787	-
(1) 未払手数料	4,582,140	4,582,140	-
負債計	4,582,140	4,582,140	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金・預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券について、投資信託は基準価額によっております。また、デリバティブ取引は取引相手先金融機関より提示された価格によっております。

(3) 未収委託者報酬及び(4) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価額によっております。

負債

(1) 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(千円)

区分	第34期 (2019年3月31日現在)	第35期 (2020年3月31日現在)
非上場株式	276,764	259,369
関係会社株式	4,499,196	5,299,196

非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

関係会社株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第34期(2019年3月31日現在)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金・預金	41,087,475	-	-	-
(2) 金銭の信託	18,773,228	-	-	-
(3) 未収委託者報酬	12,438,085	-	-	-
(4) 未収運用受託報酬	3,295,109	-	-	-
(5) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券(投資信託)	153,518	1,995	996	-

第35期(2020年3月31日現在)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金・預金	32,932,013	-	-	-
(2) 金銭の信託	28,548,165	-	-	-
(3) 未収委託者報酬	11,487,393	-	-	-
(4) 未収運用受託報酬	4,674,225	-	-	-
(5) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券(投資信託)	996	994	997	-

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

関係会社株式(第34期の貸借対照表計上額4,499,196千円、第35期の貸借対照表計上額5,299,196千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

第34期(2019年3月31日現在)

(千円)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,326,372	111,223	1,215,148
投資信託	158,321	153,000	5,321
小計	1,484,694	264,223	1,220,470
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
投資信託	3,990	4,000	9
小計	3,990	4,000	9
合計	1,488,684	268,223	1,220,460

(注)非上場株式(貸借対照表計上額276,764千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

第35期(2020年3月31日現在)

(千円)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
投資信託	-	-	-
小計			
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
投資信託	2,988	3,000	11
小計	2,988	3,000	11
合計	2,988	3,000	11

(注)非上場株式(貸借対照表計上額259,369千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当該事業年度中に売却したその他有価証券

第34期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	394,222	353,644	-
投資信託	-	-	-

第35期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	1,298,377	1,169,758	-
投資信託	159,526	5,528	1

(注) 投資信託の「売却額」、「売却益の合計額」及び「売却損の合計額」は、償還によるものであります。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度(非積立型制度であります)を採用しております。確定拠出型の制度としては確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	第34期 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	第35期 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,154,607	2,289,044
勤務費用	300,245	302,546
利息費用	1,918	2,087
数理計算上の差異の発生額	10,147	18,448
退職給付の支払額	158,018	187,749
その他	438	1,476
退職給付債務の期末残高	2,289,044	2,422,901

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(千円)

	第34期 (2019年3月31日現在)	第35期 (2020年3月31日現在)
非積立型制度の退職給付債務	2,289,044	2,422,901
未積立退職給付債務	2,289,044	2,422,901
未認識数理計算上の差異	150,568	130,155
未認識過去勤務費用	243,317	173,798
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,895,158	2,118,947
退職給付引当金	1,895,158	2,118,947
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,895,158	2,118,947

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(千円)

	第34期 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	第35期 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	300,245	302,546
利息費用	1,918	2,087
数理計算上の差異の費用処理額	43,920	38,861
過去勤務費用の費用処理額	69,519	69,519
その他	3,640	11,303
確定給付制度に係る退職給付費用	411,963	401,711

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第34期 (2019年3月31日現在)	第35期 (2020年3月31日現在)
割引率	0.09%	0.09%
予想昇給率	1.00% ~ 4.42%	1.00% ~ 4.42%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度104,720千円、当事業年度103,477千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第34期	第35期
	(2019年3月31日現在)	(2020年3月31日現在)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
未払事業税	173,805	221,053
未払事業所税	10,915	10,778
賞与引当金	411,675	420,513
未払法定福利費	80,253	78,439
未払給与	7,961	10,410
受取負担金	138,994	47,781
運用受託報酬	102,490	331,395
資産除去債務	10,152	14,116
減価償却超過額(一括償却資産)	4,569	50,942
減価償却超過額	125,839	82,684
繰延資産償却超過額(税法上)	135,542	323,132
退職給付引当金	580,297	648,821
時効後支払損引当金	54,458	53,321
ゴルフ会員権評価損	7,360	7,360
関係会社株式評価損	166,740	166,740
投資有価証券評価損	28,976	28,976
その他	29,494	11,532
その他有価証券評価差額金	-	3
繰延税金資産小計	2,069,527	2,508,004
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	2,069,527	2,508,004
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	321,067	-
繰延税金負債合計	321,067	-
繰延税金資産の純額	1,748,459	2,508,004

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳
 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

（企業結合等関係）

当社（以下「AMOne」という）は、2016年7月13日付で締結した、DIAMアセットマネジメント株式会社（以下「DIAM」という）、みずほ投信投資顧問株式会社（以下「MHAM」という）、みずほ信託銀行株式会社（以下「TB」という）及び新光投信株式会社（以下「新光投信」という）（以下総称して「統合4社」という）間の「統合契約書」に基づき、2016年10月1日付で統合いたしました。

1. 結合当事企業

結合当事企業	DIAM	MHAM	TB	新光投信
事業の内容	投資運用業務、投資助言・代理業務	投資運用業務、投資助言・代理業務	信託業務、銀行業務、投資運用業務	投資運用業務、投資助言・代理業務

2. 企業結合日

2016年10月1日

3. 企業結合の方法

MHAMを吸収合併存続会社、新光投信を吸収合併消滅会社とする吸収合併、TBを吸収分割会社、吸収合併後のMHAMを吸収分割承継会社とし、同社がTB資産運用部門に係る権利義務を承継する吸収分割、DIAMを吸収合併存続会社、MHAMを吸収合併消滅会社とする吸収合併の順に実施しております。

4. 結合後企業の名称

アセットマネジメントOne株式会社

5. 企業結合の主な目的

当社は、株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下「MHFG」という）及び第一生命ホールディングス株式会社（以下「第一生命」という）の資産運用ビジネス強化・発展に対する強力なコミットメントのもと、統合4社が長年にわたって培ってきた資産運用に係わる英知を結集し、MHFGと第一生命両社グループとの連携も最大限活用して、お客さまに最高水準のソリューションを提供するグローバルな運用会社としての飛躍を目指してまいります。

6. 合併比率

「3. 企業結合の方法」の吸収合併における合併比率は以下の通りであります。

会社名	DIAM （存続会社）	MHAM （消滅会社）
合併比率（*）	1	0.0154

（*）普通株式と種類株式を合算して算定しております。

7. 交付した株式数

「3. 企業結合の方法」の吸収合併において、DIAMは、MHAMの親会社であるMHFGに対して、その所有するMHAMの普通株式103万8,408株につき、DIAMの普通株式490株及び議決権を有しないIA種類株式15,510株を交付しました。

8. 経済的持分比率（議決権比率）

MHFGが企業結合直前に所有していた当社に対する経済的持分比率 50.00%

MHFGが企業結合日に追加取得した当社に対する経済的持分比率 20.00%

MHFGの追加取得後の当社に対する経済的持分比率 70.00%

なお、MHFGが所有する議決権比率については50.00%から51.00%に異動しております。

9. 取得企業を決定するに至った主な根拠

「3. 企業結合の方法」の吸収合併において、法的に消滅会社となるMHAMの親会社であるMHFGが、結合後企業の議決権の過半数を保有することになるため、企業結合の会計上はMHAMが取得企業に該当し、DIAMが被取得企業となるものです。

10. 会計処理

「企業結合に関する会計基準」(企業結合会計基準第21号 平成25年9月13日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分)に基づき、「3. 企業結合の方法」の吸収合併及びの吸収分割については共通支配下の取引として処理し、の吸収合併については逆取得として処理しております。

11. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合に関する事項

(1) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	MHAMの普通株式	144,212,500千円
取得原価		144,212,500千円

(2) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

a. 発生したのれん	金額	76,224,837千円
b. 発生原因	被取得企業から受け入れた資産及び引き受けた負債の純額と取得原価との差額によります。	
c. のれんの償却方法及び償却期間	20年間の均等償却	

(3) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

a. 資産の額	資産合計	40,451,657千円
	うち現金・預金	11,605,537千円
	うち金銭の信託	11,792,364千円
b. 負債の額	負債合計	9,256,209千円
	うち未払手数料及び未払費用	4,539,592千円

(注) 顧客関連資産に配分された金額及びそれに係る繰延税金負債は、資産の額及び負債の額には含まれておりません。

(4) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

a. 無形固定資産に配分された金額	53,030,000千円
b. 主要な種類別の内訳	
顧客関連資産	53,030,000千円
c. 全体及び主要な種類別の加重平均償却期間	
顧客関連資産	16.9年

12. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合の差額

(1) 貸借対照表項目

	第34期 (2019年3月31日現在)	第35期 (2020年3月31日現在)
流動資産	- 千円	- 千円
固定資産	104,326,078千円	94,605,736千円
資産合計	104,326,078千円	94,605,736千円
流動負債	- 千円	- 千円
固定負債	10,571,428千円	8,278,713千円
負債合計	10,571,428千円	8,278,713千円
純資産	93,754,650千円	86,327,023千円

(注) 固定資産及び資産合計には、のれん及び顧客関連資産の金額が含まれております。

のれん	66,696,733千円	62,885,491千円
顧客関連資産	39,959,586千円	34,810,031千円

(2) 損益計算書項目

	第34期 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	第35期 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
営業収益	- 千円	- 千円
営業利益	9,043,138千円	8,954,439千円
経常利益	9,043,138千円	8,954,439千円
税引前当期純利益	9,091,728千円	9,111,312千円
当期純利益	7,489,721千円	7,536,465千円
1株当たり当期純利益	187,243円04銭	188,411円64銭
(注) 営業利益には、のれん及び顧客関連資産の償却額が含まれております。		
のれんの償却額	3,811,241千円	3,811,241千円
顧客関連資産の償却額	5,241,252千円	5,149,555千円

(資産除去債務関係)

当社は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金(敷金)が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

(セグメント情報等)

1. セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

第34期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)及び第35期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(1) サービスごとの情報

サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

第34期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当はありません。

第35期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当はありません。

(2) 子会社及び関連会社等

第34期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当はありません。

第35期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当はありません。

(3) 兄弟会社等

第34期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容又 は職業	議決権 等の所 有(被 所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の兼 任等	事業 上 の 関 係				
親 会 社 の 子 会 社	株式会社 みずほ銀 行	東京都 千代田 区	14,040 億円	銀行業	-	-	当社設定 投資信託 の販売	投資信託の 販売代行手 数料	6,048,352	未払 手数料	915,980
								子会社株式 の取得	1,270,000	-	-
子 会 社	みずほ証 券株式会 社	東京都 千代田 区	1,251 億円	証券業	-	-	当社設定 投資信託 の販売	投資信託の 販売代行手 数料	10,215,017	未払 手数料	1,670,194

第35期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容又 は職業	議決権 等の所 有(被 所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の兼 任等	事業 上 の 関 係				
親 会 社 の 子 会 社	株式会社 みずほ銀 行	東京都 千代田 区	14,040 億円	銀行業	-	-	当社設定 投資信託 の販売	投資信託の 販売代行手 数料	5,793,912	未払 手数料	1,112,061
子 会 社	みずほ証 券株式会 社	東京都 千代田 区	1,251 億円	証券業	-	-	当社設定 投資信託 の販売	投資信託の 販売代行手 数料	10,294,840	未払 手数料	1,231,431

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 投資信託の販売代行手数料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

(注2) 子会社株式の取得は、独立した第三者機関により算定された価格を基礎として協議の上、合理的に決定しております。

(注3) 上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社みずほフィナンシャルグループ

(東京証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

(1株当たり情報)

	第34期 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	第35期 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,708,727円13銭	1,780,683円32銭
1株当たり当期純利益金額	352,987円92銭	375,125円27銭

(注1) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(注2) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第34期 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	第35期 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
当期純利益金額	14,119,516千円	15,005,011千円
普通株主及び普通株主と同等の株主に帰属しない金額	-	-
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る当期純利益金額	14,119,516千円	15,005,011千円
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数	40,000株	40,000株
(うち普通株式)	(24,490株)	(24,490株)
(うちA種種類株式)	(15,510株)	(15,510株)

(注1) A種種類株式は、剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり情報の算定上、普通株式に含めて計算しています。

(1) 中間貸借対照表

(単位:千円)

		第36期中間会計期間末 (2020年9月30日現在)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		27,281,363
金銭の信託		25,870,423
有価証券		996
未収委託者報酬		13,747,204
未収運用受託報酬		3,023,356
未収投資助言報酬		304,673
未収収益		24,940
前払費用		757,672
その他		2,912,168
	流動資産計	73,922,799
固定資産		
有形固定資産		
建物	1	961,771
器具備品	1	237,569
無形固定資産		
ソフトウェア		3,099,921
ソフトウェア仮勘定		556,224
電話加入権		3,931
投資その他の資産		
投資有価証券		261,361
関係会社株式		5,299,196
長期差入保証金		1,295,930
繰延税金資産		2,294,343
その他		793,037
	固定資産計	14,803,286
資産合計		88,726,085

(単位:千円)

	第36期中間会計期間末 (2020年9月30日現在)
(負債の部)	
流動負債	
預り金	1,297,202
未払金	5,820,782
未払収益分配金	899
未払償還金	19,850
未払手数料	5,549,722
その他未払金	250,310
未払費用	7,902,650
未払法人税等	2,901,506
未払消費税等	824,900
前受収益	20,779
賞与引当金	1,126,713
役員賞与引当金	34,112
流動負債計	19,928,648
固定負債	
退職給付引当金	2,207,043
時効後支払損引当金	156,886
固定負債計	2,363,929
負債合計	22,292,578
(純資産の部)	
株主資本	
資本金	2,000,000
資本剰余金	19,552,957
資本準備金	2,428,478
その他資本剰余金	17,124,479
利益剰余金	44,880,558
利益準備金	123,293
その他利益剰余金	44,757,265
別途積立金	31,680,000
繰越利益剰余金	13,077,265
株主資本計	66,433,515
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	8
評価・換算差額等計	8
純資産合計	66,433,506
負債・純資産合計	88,726,085

(2) 中間損益計算書

(単位:千円)

	第36期中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	
営業収益		
委託者報酬	40,520,928	
運用受託報酬	6,813,891	
投資助言報酬	548,146	
その他営業収益	773,786	
	営業収益計	48,656,752
営業費用		
支払手数料	16,685,574	
広告宣伝費	116,359	
調査費	12,452,140	
調査費	4,305,114	
委託調査費	8,147,025	
委託計算費	269,176	
営業雑経費	450,999	
通信費	24,247	
印刷費	314,201	
協会費	20,394	
諸会費	32,852	
支払販売手数料	59,302	
	営業費用計	29,974,250
一般管理費		
給料	4,693,004	
役員報酬	75,939	
給料・手当	4,496,351	
賞与	120,714	
交際費	5,108	
寄付金	6,331	
旅費交通費	20,383	
租税公課	277,754	
不動産賃借料	734,008	
退職給付費用	267,068	
固定資産減価償却費	1 534,020	
福利厚生費	17,379	
修繕費	511	
賞与引当金繰入額	1,126,713	
役員賞与引当金繰入額	34,112	
機器リース料	139	
事務委託費	1,899,643	
事務用消耗品費	35,787	
器具備品費	265	
諸経費	66,792	
	一般管理費計	9,719,026
営業利益		8,963,474

(単位:千円)

	第36期中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	
営業外収益		
受取利息	17,653	
受取配当金	2,356	
時効成立分配金・償還金	176	
時効後支払損引当金戻入額	16,343	
為替差益	8,484	
金銭の信託運用損益	1,367,091	
雑収入	1,361	
営業外収益計		1,413,467
経常利益		10,376,942
特別損失		
固定資産除却損	0	
特別損失計		0
税引前中間純利益		10,376,942
法人税、住民税及び事業税		2,957,106
法人税等調整額		213,661
法人税等合計		3,170,767
中間純利益		7,206,174

(3) 中間株主資本等変動計算書

第36期中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金	
						別途 積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	31,680,000	17,871,090
当中間期変動額							
剰余金の配当							12,000,000
中間純利益							7,206,174
株主資本以外 の項目の 当中間期変 動額(純額)							
当中間期変動額 合計	-	-	-	-	-	-	4,793,825
当中間期末残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	31,680,000	13,077,265

	株主資本		評価・換算差額等		純資産 合計
	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	49,674,383	71,227,341	7	7	71,227,333
当中間期変動額					
剰余金の配当	12,000,000	12,000,000			12,000,000
中間純利益	7,206,174	7,206,174			7,206,174
株主資本以外 の項目の 当中間期変 動額(純額)		-	0	0	0
当中間期変動額 合計	4,793,825	4,793,825	0	0	4,793,826
当中間期末残高	44,800,558	66,433,515	8	8	66,433,506

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 ：移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの：中間決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの：移動平均法による原価法</p>
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 …… 6～18年 器具備品 …… 2～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度について、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年または10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金は、時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p>
6. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

項目	第36期中間会計期間末 （2020年9月30日現在）	
1. 有形固定資産の減価償却累計額	建物	365,042千円
	器具備品	980,577千円

（中間損益計算書関係）

項目	第36期中間会計期間 （自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）	
1. 減価償却実施額	有形固定資産	79,115千円
	無形固定資産	454,905千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第36期中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当中間会計期間 増加株式数（株）	当中間会計期間 減少株式数（株）	当中間会計期間末 株式数（株）
普通株式	24,490	-	-	24,490
A種種類株式	15,510	-	-	15,510
合計	40,000	-	-	40,000

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年6月17日 定時株主総会	普通株式	12,000,000	300,000	2020年3月31日	2020年6月18日
	A種種類 株式				

（2）基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの
該当事項はありません。

(金融商品関係)

第36期中間会計期間末(2020年9月30日現在)

金融商品の時価等に関する事項

2020年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注2)参照)。

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	27,281,363	27,281,363	-
(2) 金銭の信託	25,870,423	25,870,423	-
(3) 未収委託者報酬	13,747,204	13,747,204	-
(4) 未収運用受託報酬	3,023,356	3,023,356	-
(5) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	2,987	2,987	-
資産計	69,925,335	69,925,335	-
(1) 未払手数料	5,549,722	5,549,722	-
負債計	5,549,722	5,549,722	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金・預金

これは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券について、投資信託は基準価額によっております。また、デリバティブ取引は取引相手先金融機関より提示された価格によっております。

(3) 未収委託者報酬及び(4) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、投資信託は基準価額によっております。

負債

(1) 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	中間貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	259,369
関係会社株式	5,299,196

非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

関係会社株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(有価証券関係)

第36期中間会計期間末

(2020年9月30日現在)

1. 子会社株式

関係会社株式(中間貸借対照表計上額5,299,196千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

区分	中間貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 投資信託	-	-	-
小計	-	-	-
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 投資信託	2,987	3,000	12
小計	2,987	3,000	12
合計	2,987	3,000	12

(注) 非上場株式(中間貸借対照表計上額259,369千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(企業結合等関係)

当社(以下「AMOne」という)は、2016年7月13日付で締結した、DIAMアセットマネジメント株式会社(以下「DIAM」という)、みずほ投信投資顧問株式会社(以下「MHAM」という)、みずほ信託銀行株式会社(以下「TB」という)及び新光投信株式会社(以下「新光投信」という)(以下総称して「統合4社」という)間の「統合契約書」に基づき、2016年10月1日付で統合いたしました。

1. 結合当事企業

結合当事企業	DIAM	MHAM	TB	新光投信
事業の内容	投資運用業務、投資助言・代理業務	投資運用業務、投資助言・代理業務	信託業務、銀行業務、投資運用業務	投資運用業務、投資助言・代理業務

2. 企業結合日

2016年10月1日

3. 企業結合の方法

MHAMを吸収合併存続会社、新光投信を吸収合併消滅会社とする吸収合併、TBを吸収分割会社、吸収合併後のMHAMを吸収分割承継会社とし、同社がTB資産運用部門に係る権利義務を承継する吸収分割、DIAMを吸収合併存続会社、MHAMを吸収合併消滅会社とする吸収合併の順に実施しております。

4. 結合後企業の名称

アセットマネジメントOne株式会社

5. 企業結合の主な目的

当社は、株式会社みずほフィナンシャルグループ(以下「MHFG」という)及び第一生命ホールディングス株式会社(以下「第一生命」という)の資産運用ビジネス強化・発展に対する強力なコミットメントのもと、統合4社が長年にわたって培ってきた資産運用に係わる英知を結集し、MHFGと第一生命両社グループとの連携も最大限活用して、お客さまに最高水準のソリューションを提供するグローバルな運用会社としての飛躍を目指してまいります。

6. 合併比率

「3. 企業結合の方法」の吸収合併における合併比率は以下の通りであります。

会社名	DIAM (存続会社)	MHAM (消滅会社)
合併比率(*)	1	0.0154

(*) 普通株式と種類株式を合算して算定しております。

7. 交付した株式数

「3. 企業結合の方法」の吸収合併において、DIAMは、MHAMの親会社であるMHFGに対して、その所有するMHAMの普通株式103万8,408株につき、DIAMの普通株式490株及び議決権を有しないIA種種類株式15,510株を交付しました。

8. 経済的持分比率(議決権比率)

MHFGが企業結合直前に所有していた当社に対する経済的持分比率 50.00%

MHFGが企業結合日に追加取得した当社に対する経済的持分比率 20.00%

MHFGの追加取得後の当社に対する経済的持分比率 70.00%

なお、MHFGが所有する議決権比率については50.00%から51.00%に異動しております。

9. 取得企業を決定するに至った主な根拠

「3. 企業結合の方法」の吸収合併において、法的に消滅会社となるMHAMの親会社であるMHFGが、結合後企業の議決権の過半数を保有することになるため、企業結合の会計上はMHAMが取得企業に該当し、DIAMが被取得企業となるものです。

10. 会計処理

「企業結合に関する会計基準」(企業結合会計基準第21号 平成25年9月13日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分)に基づき、「3. 企業結合の方法」の吸収合併及びの吸収分割については共通支配下の取引として処理し、の吸収合併については逆取得として処理しております。

11. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合に関する事項

(1) 中間財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2020年4月1日から2020年9月30日まで

(2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 MHAMの普通株式 144,212,500千円

取得原価 144,212,500千円

(3) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

a. 発生したのれんのご金額 76,224,837千円

b. 発生原因 被取得企業から受け入れた資産及び引き受けた負債の純額と取得原価との差額によります。

c. のれんの償却方法及び償却期間 20年間の均等償却

(4) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

a. 資産の額 資産合計 40,451,657千円

うち現金・預金 11,605,537千円

うち金銭の信託 11,792,364千円

b. 負債の額 負債合計 9,256,209千円

うち未払手数料及び未払費用 4,539,592千円

(注) 顧客関連資産に配分された金額及びそれに係る繰延税金負債は、資産の額及び負債の額には含まれておりません。

(5) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

a. 無形固定資産に配分された金額 53,030,000千円

b. 主要な種類別の内訳

顧客関連資産 53,030,000千円

c. 全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

顧客関連資産 16.9年

12. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合の差額

(1) 貸借対照表項目

流動資産	- 千円
固定資産	90,405,440千円
資産合計	90,405,440千円
流動負債	- 千円
固定負債	7,722,834千円
負債合計	7,722,834千円
純資産	82,682,605千円

(注) 固定資産及び資産合計には、のれんの金額60,979,870千円及び顧客関連資産の金額32,301,694千円が含まれております。

(2) 損益計算書項目

営業収益	- 千円
営業利益	4,411,813千円
経常利益	4,411,813千円
税引前中間純利益	4,411,813千円
中間純利益	3,644,417千円
1株当たり中間純利益	91,110円42銭

(注) 営業利益には、のれんの償却額1,905,620千円及び顧客関連資産の償却額2,508,336千円が含まれております。

(資産除去債務関係)

当社は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金(敷金)が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

(セグメント情報等)

第36期中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1.セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2.関連情報

(1)サービスごとの情報

サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2)地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

第36期中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	
1株当たり純資産額	1,660,837円67銭
1株当たり中間純利益金額	180,154円36銭

(注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第36期中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
中間純利益金額	7,206,174千円
普通株主及び普通株主と同等の株主に帰属しない金額	-
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る中間純利益金額	7,206,174千円
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数	40,000株
(うち普通株式)	(24,490株)
(うちA種種類株式)	(15,510株)

(注) A種種類株式は、剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり情報の算定上、普通株式に含めて計算しています。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (3) 通常の見積りの条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下（4）（5）において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記（3）（4）に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

- (1) 定款の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項
該当事項はありません。
- (2) 訴訟事件その他の重要事項
委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称	みずほ信託銀行株式会社
資本金の額	247,369百万円(2020年3月末日現在)
事業の内容	日本において銀行業務および信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

販売会社の名称、資本金の額および事業内容は以下の通りです。

名称	資本金の額 (単位:百万円)	事業の内容
株式会社みずほ銀行	1,404,065	日本において銀行業務を営んでおります。

(注)資本金の額は2020年3月末日現在

(3) 運用再委託会社

名称	ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー
資本金の額	480百万米ドル(2019年12月末日現在)
事業の内容	米国において投資顧問業務を営んでいます。

名称	ウェルズ・キャピタル・マネジメント・インコーポレイテッド
資本金の額	81百万米ドル(2020年3月末日現在)
事業の内容	米国において投資顧問業務を営んでいます。

(4) 運用助言会社

名称	アセットマネジメントOne U.S.A.・インク
資本金の額	400万米ドル(2020年12月末日現在)
事業の内容	米国において投資顧問業務を営んでいます。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

当ファンドの受託会社として、信託財産を保管・管理し、受益権設定にかかる振替機関への通知等を行います。

(2) 販売会社

当ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求の受付けならびに収益分配金の再投資、償還金および一部解約金の支払い等を行います。

(3) 運用再委託会社

ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーはエマージング債券マザーファンドにおいて、ウェルズ・キャピタル・マネジメント・インコーポレイテッドはエマージング株式マザーファンドにおいて、それぞれ委託会社から運用指図に関する権限の委託を受け、信託財産の運用の指図を行います。

(4) 運用助言会社

委託会社に対し、当ファンドが主要投資対象とする海外株式マザーファンドにおいて、運用に関する投資助言の提供を行います。

3【資本関係】

委託会社は、アセットマネジメントOne U.S.A.・インクの株式を100%保有しています。
持株比率5%以上を記載します。

第3【その他】

(1)目論見書の表紙等にロゴ・マーク、図案を使用し、ファンドの基本的性格を記載する場合があります。また、以下の内容を記載することがあります。

- ・金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書である旨
- ・委託会社の金融商品取引業者登録番号
- ・詳細情報の入手方法
委託会社のホームページアドレス、電話番号および受付時間など
請求目論見書の入手方法およびファンドの投資信託約款の全文が請求目論見書に掲載されている旨
- ・目論見書の使用開始日
- ・届出の効力に関する事項について、次に掲げるいずれかの内容を記載することがあります。
届出をした日および当該届出の効力の発生の有無を確認する方法
届出をした日、届出が効力を生じている旨および効力発生日
- ・ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき事前に受益者の意向を確認する旨
- ・投資信託の財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されている旨
- ・請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨および当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨
- ・「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください」との趣旨を示す記載

(2)有価証券届出書第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」に記載の内容について、投資家の理解を助けるため、その内容を説明した図表等を付加して目論見書のその内容に関する箇所に記載することがあります。また、第二部「ファンド情報」第1「ファンドの状況」5「運用状況」について、有価証券届出書提出後の随時入手可能な直近の情報および同情報についての表での表示に加えて、グラフで表示した情報を目論見書に記載することがあります。

(3)投資信託説明書（請求目論見書）に約款の全文を掲載します。

(4)目論見書は電子媒体等として使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。

(5)目論見書は目論見書の別称として「投資信託説明書」と称して使用することがあります。

(6)投信評価機関、投信評価会社などによる評価を取得・使用することがあります。

独立監査人の監査報告書

2020年5月27日

アセットマネジメントOne株式会社
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山野 浩 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長谷川 敬 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアセットマネジメントOne株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アセットマネジメントOne株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

令和2年6月19日

アセットマネジメントOne株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山野 浩 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている世界8資産ファンド<DC年金>の令和1年5月9日から令和2年5月8日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、世界8資産ファンド<DC年金>の令和2年5月8日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アセットマネジメントOne株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

アセットマネジメントOne株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注1）上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（注2）XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年11月26日

アセットマネジメントOne株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	丘本 正彦 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長谷川 敬 印

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアセットマネジメントOne株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第36期事業年度の中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アセットマネジメントOne株式会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年12月18日

アセットマネジメントOne株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 丘本 正彦 印
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている世界8資産ファンド<DC年金>の2020年5月9日から2020年11月8日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、世界8資産ファンド<DC年金>の2020年11月8日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2020年5月9日から2020年11月8日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アセットマネジメントOne株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

アセットマネジメントOne株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注1) 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) X B R L データは監査の対象には含まれておりません。